

第2期本庄市健康づくり推進総合計画



令和3年3月

本 庄 市

市長あいさつ

いつまでも健康で、充実した日々を送ることは、私たちの誰もが願うことであり、社会全体の願いでもあります。

急速な少子高齢化の進行や、ライフスタイルの多様化など、私たちを取り巻く社会環境の変化により、がんや循環器疾患などの生活習慣病や高齢化に伴う障害、こころの健康への影響など、健康に関する課題は多種多様です。

本市では、平成 28 年 3 月に策定した「本庄市健康づくり推進総合計画」に基づき、市民一人ひとりが生涯にわたり健康で豊かな生活を送ることができるよう、望ましい食習慣や運動習慣をはじめとした健康づくりに取り組んでまいりました。

このたび、「本庄市健康づくり推進総合計画」が令和 2 年度に計画の最終年度となることから、これまでの取組を評価、検証し、現状を踏まえた新たな課題・目標設定、その達成に向けた取組の見直しを行い、さらなる本市の健康づくり推進のため、「第 2 期本庄市健康づくり推進総合計画」を策定いたしました。子どもからお年寄りまで全てのライフステージにおいて、「健幸に暮らすことができるまち」、いわゆる“スマートウエルネスシティ”の実現を目指し、各種事業を展開していきます。

「みんなで支え合い、健やかにいきいきと暮らせるまち」を基本理念とした「第 2 期本庄市健康づくり推進総合計画」を推進するにあたっては、行政はもちろん、保健・医療・福祉等の事業者及び市民の皆様が一体となって取り組むことが不可欠です。市民及び関係機関の皆様のご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート調査にご協力いただいた多くの市民の皆様、並びに関係機関・団体の皆様、さらに貴重なご意見・ご提言をいただきました本庄市健康づくり推進総合計画審議会委員の皆様にご心から感謝を申し上げます。

令和 3 年 3 月

本庄市長 **吉田信解**



第2期本庄市健康づくり推進総合計画

目次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
第1節 計画策定の背景と趣旨.....	1
第2節 計画の期間.....	2
第3節 計画の位置づけ.....	2
第2章 健康を取り巻く市の現状と課題.....	3
第1節 市の概況.....	3
第2節 健康づくりに関するアンケート調査抜粋.....	10
第3節 関係団体ヒアリング調査結果抜粋.....	62
第4節 前計画の評価.....	65
第3章 本庄市がめざす健康づくり.....	71
第1節 第2期健康づくり推進総合計画の目指す姿.....	71
第2節 基本目標.....	71
第3節 計画の体系.....	72
第4章 施策の分野.....	73
第1節 食生活.....	73
第2節 身体活動・運動.....	83
第3節 休養・こころの健康.....	90
第4節 歯と口腔の健康.....	95
第5節 アルコール・たばこ.....	101
第6節 健康管理.....	107
第7節 地域における健幸づくり.....	115
第5章 計画の推進.....	121
第1節 計画の推進体制.....	121
第2節 計画の進行管理.....	122
資料編.....	123
1 計画策定の経緯.....	123
2 本庄市健康づくり推進総合計画審議会条例.....	125
3 本庄市健康づくり推進総合計画審議会委員名簿.....	127
4 本庄市健康づくり推進総合計画策定庁内検討委員会設置規程.....	128
5 本庄市健康づくり推進総合計画策定庁内検討委員会委員名簿.....	130

第 1 章

計画の策定にあたって

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の背景と趣旨

我が国では、急速な高齢化が進む中、悪性新生物（がん）・心疾患・脳血管疾患・糖尿病・歯周病等に代表される生活習慣病の割合が増加しており、生活習慣病予防や重症化予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上などにより、健康寿命の更なる延伸や生活の質の向上を実現するための取り組みが一層求められています。

国では、平成25年度から「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」等を健康増進の推進に関する基本的な方向として掲げた「21世紀における第2次国民健康づくり運動」（健康日本21（第2次））（以下「健康日本21（第2次）」という。）により、国民の健康づくりを推進しています。また、「健康寿命をのばしましょう。」をスローガンに、国民全体が人生の最後まで元気に健康で楽しく毎日を送れることを目標とした「スマート・ライフ・プロジェクト」も推進されています。

食育の推進については、健全な食生活の実践を通じた健康寿命の延伸や、食料の生産から消費に至る持続可能な食の循環などの各課題に取り組む「第4次食育推進基本計画」が令和3年度から施行される予定です。

このような中、国の「健康日本21（第2次）」を受け、埼玉県では平成31年度を初年度とし、「誰もが、健康で、生き生きと暮らすことができる「健康長寿社会」の実現を目指します」を基本理念とした「埼玉県健康長寿計画（第3次）」を定めており、食育分野においては、「食育で豊かな健康づくり」を基本理念とした「埼玉県食育推進計画（第4次）」が策定されています。

また、埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例第6条に基づき、県の歯科口腔保健の推進に関する施策について、総合的かつ計画的に実施するため、「埼玉県歯科口腔保健推進計画（第3次）」を策定しています。

さらに現在、高齢化・人口減少が進んでも、地域住民が「健幸^{※1}」に暮らせる「まち」、いわゆる“スマートウェルネスシティ”が提唱されています。

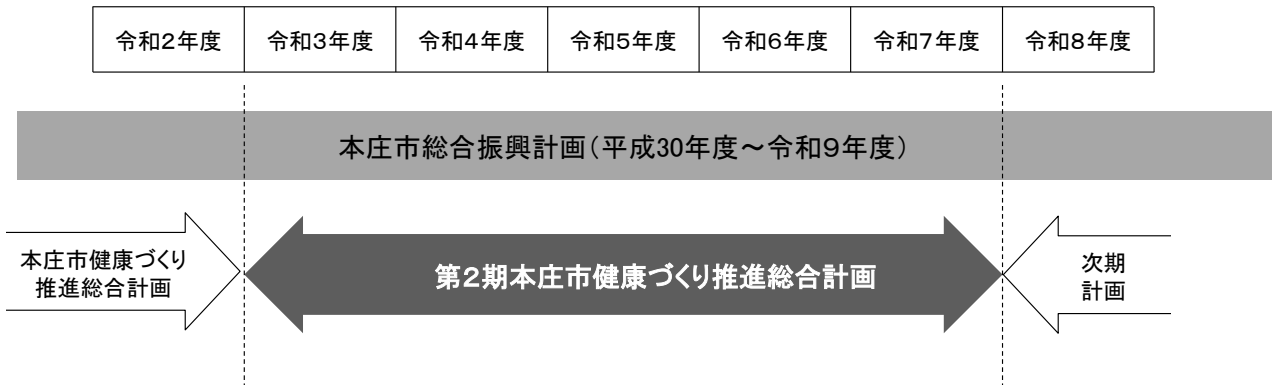
本市においては、「本庄市総合振興計画後期基本計画（平成25年～平成29年度）」の政策である「子どもからお年寄りまで、健やかで安心して暮らせるまち」を達成するため、平成28年3月に「本庄市健康づくり推進総合計画」を策定し、「健康寿命の延伸と生活の質の向上」を基本理念とし、3つの施策の柱で健康づくり施策を推進してきました。

本計画は、「本庄市総合振興計画（平成30年度～令和9年度）」と整合を図るとともに、感染症等による新しい生活様式の実践や、「健幸」に暮らすことができる「まち」の実現を目指し、令和3年度を初年度とする「第2期本庄市健康づくり推進総合計画」を策定するものです。

※1 健幸：身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安全安心で豊かな生活を送れること

第2節 計画の期間

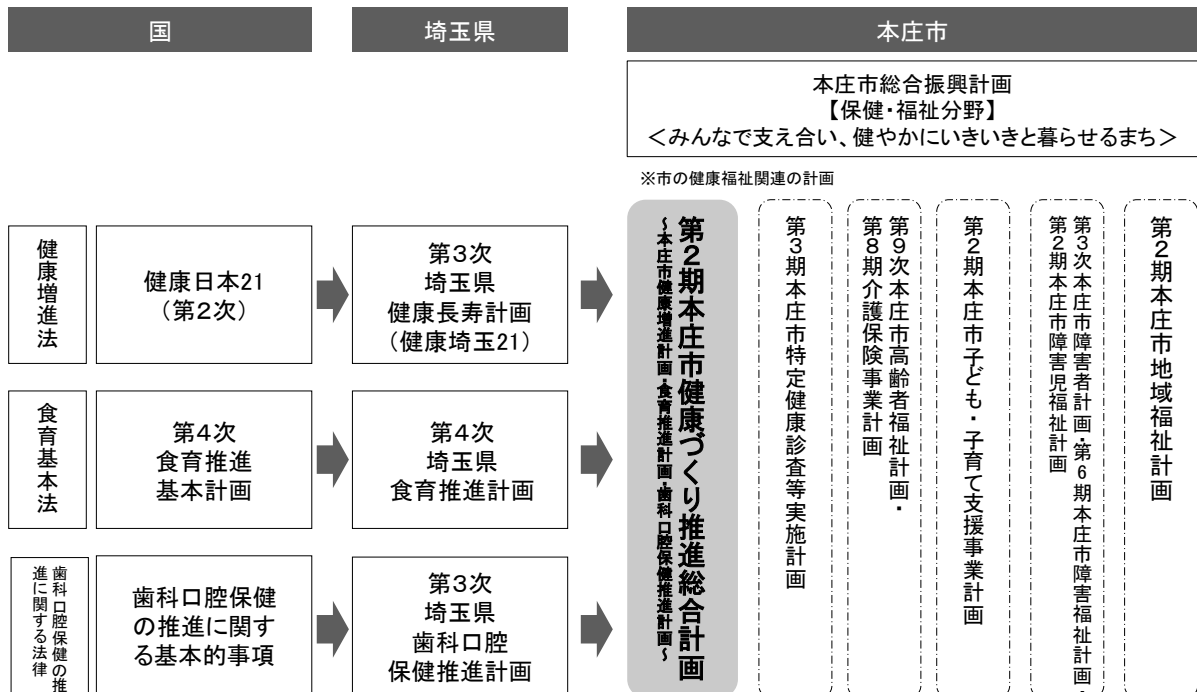
本計画は、令和3年度を初年度とし、令和7年度を目標年度とする5カ年計画とし、計画最終年度に評価と見直しをします。ただし、社会状況の変化等により見直しの必要性が生じた場合は、随時見直すこととします。



第3節 計画の位置づけ

「第2期本庄市健康づくり推進総合計画」は、市政の基本方針となる「本庄市総合振興計画」を上位計画とし、健康づくりの推進にかかる分野を具体化したもので、以下のとおり、「健康増進計画」、「食育推進計画」、「歯科口腔保健推進計画」の3つの計画を包含しています。

- 「健康増進計画」：健康増進法第8条第2項に基づく市町村健康増進計画
- 「食育推進計画」：食育基本法第18条に基づく市町村の食育推進計画
- 「歯科口腔保健推進計画」：歯科口腔保健の推進に関する法律、本庄市歯科口腔保健の推進に関する条例に基づいた計画



第2章

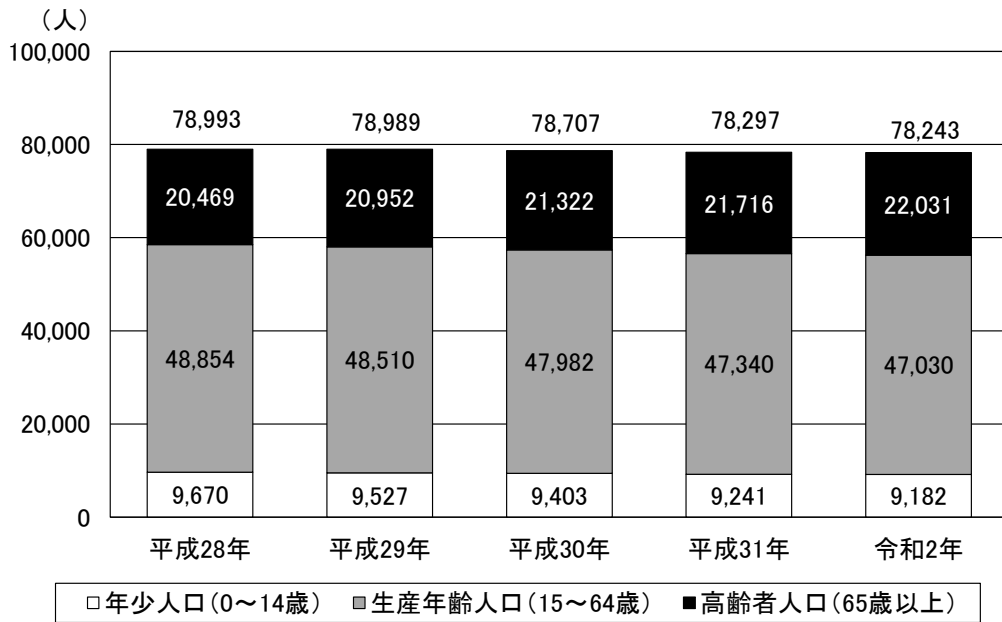
健康を取り巻く市の現状と課題

第2章 健康を取り巻く市の現状と課題

第1節 市の概況

(1) 人口の推移

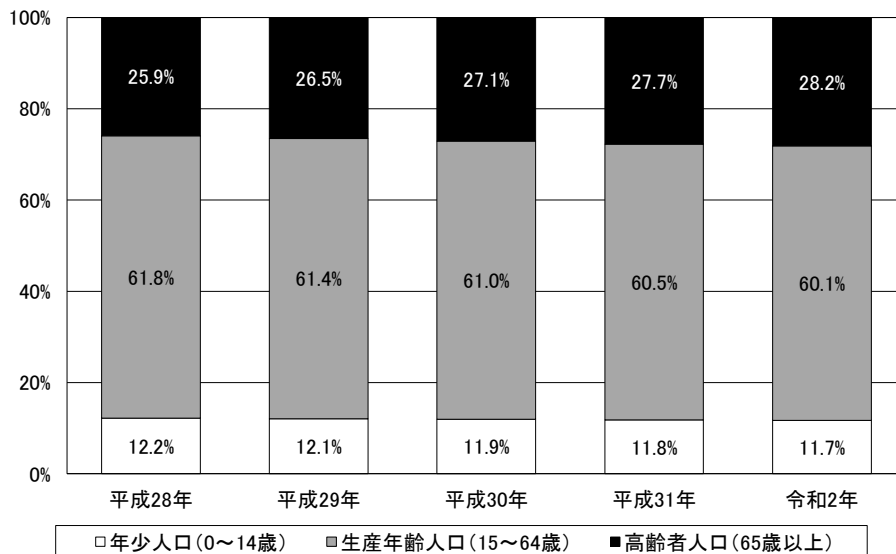
本市の人口は、近年減少傾向となっており、令和2年では78,243人と平成28年と比べ750人の減少となっています。



資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

(2) 人口構成の推移

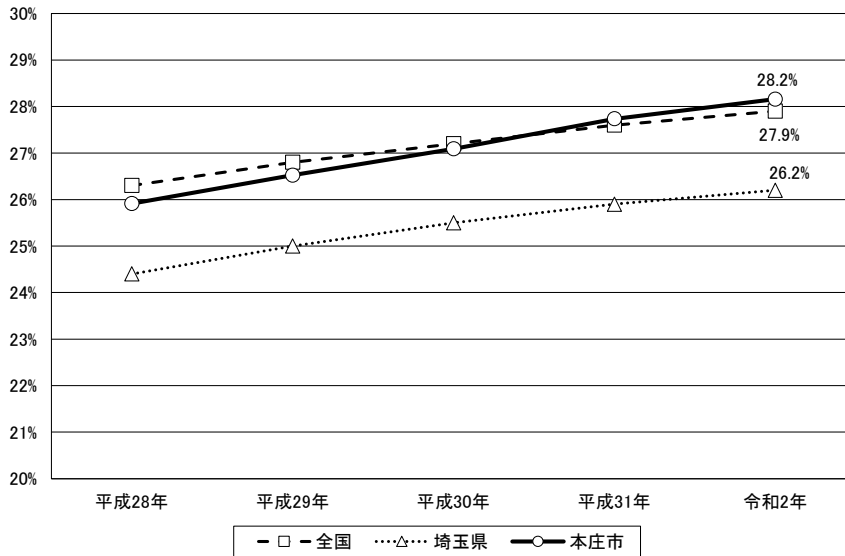
人口構成を見ると、年々少子高齢化の傾向が強くなり、平成28年と令和2年を比べると生産年齢人口（15～64歳）は1.7ポイント減少し、高齢者人口（65歳以上）は2.3ポイント増加となっています。



資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

(3) 高齢化率の推移

高齢化率は、本庄市、埼玉県、全国ともに上昇傾向となっています。令和2年では、本市の高齢化率は28.2%となっており、埼玉県、国に比べ高くなっています。

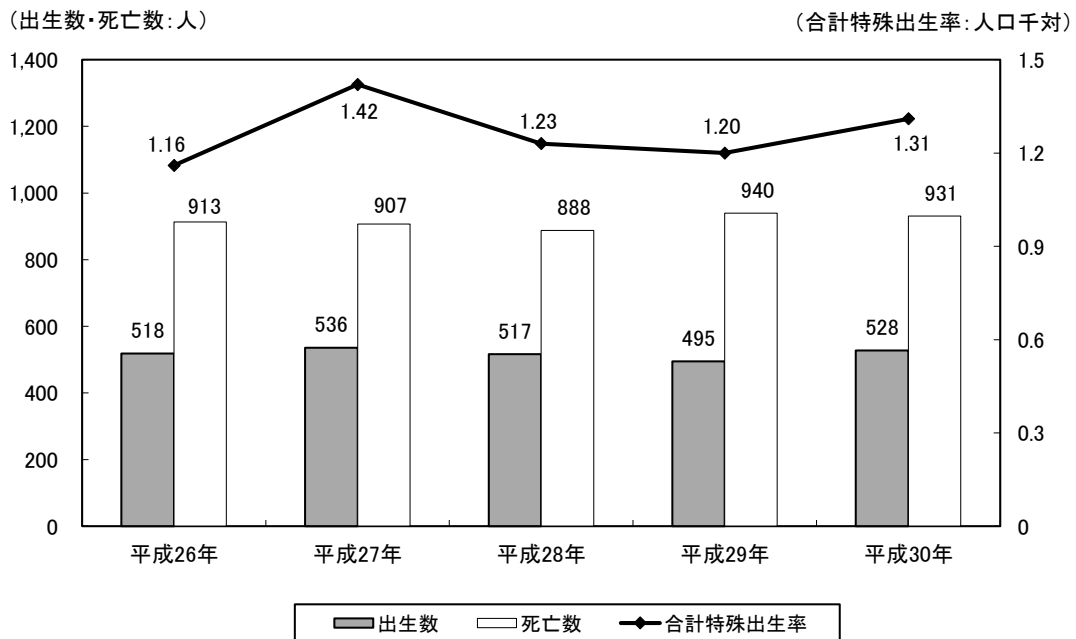


資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

(4) 自然増減の推移と合計特殊出生率

出生数は、近年増減を繰り返し、平成30年では528人となっています。死亡数は、平成26年から概ね900人前後で推移しています。

また、合計特殊出生率（1人の女性が一生の間で生む子どもの数）は、平成30年では1.31となっており、出生数と同様の傾向となっています。



資料：埼玉県保健統計年報

(5) 健康寿命

本市の平均寿命は、男性が80.05年、女性が85.86年と、女性の方が約6年長くなっています。埼玉県と比較すると、男性、女性ともに約1年短くなっています。

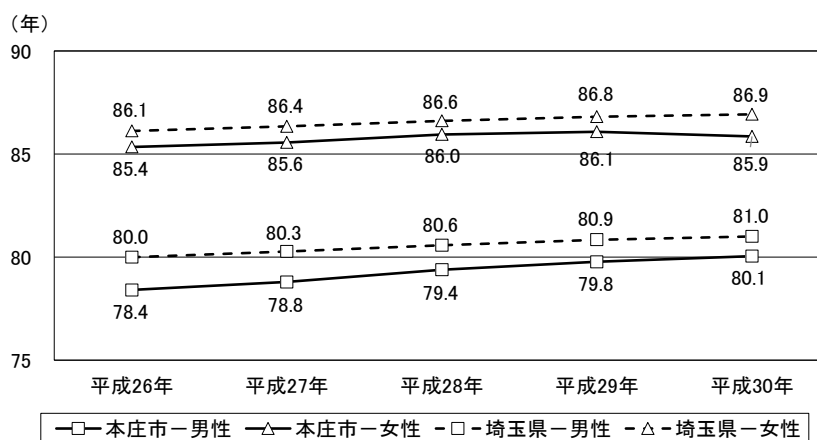
また、65歳健康寿命は、男性が17.16年、女性が20.29年となっており、女性の健康寿命は男性よりも約3年長くなっています。

なお、本市は高齢化率が高いこともあり、要介護認定率が16.0%と埼玉県より高く、性別で見ると女性は19.4%、男性は11.8%と女性の要介護認定率が高くなっています。

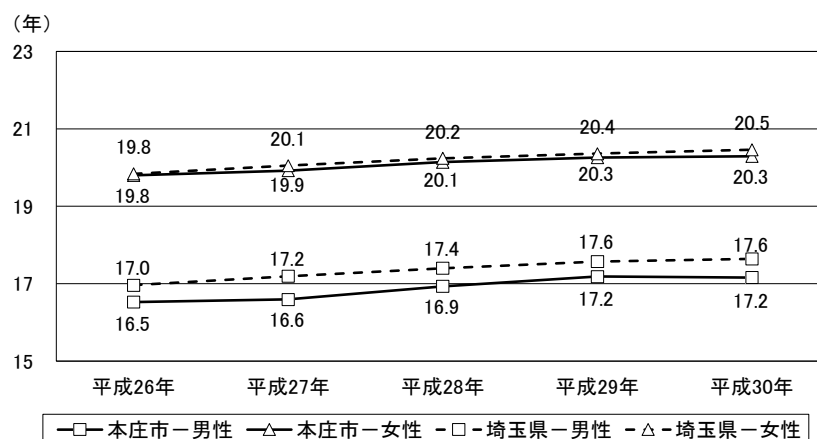
	総数		男性		女性	
	本庄市	埼玉県	本庄市	埼玉県	本庄市	埼玉県
平均寿命(0歳平均余命)	—	—	80.05	81.01	85.86	86.94
65歳平均余命	—	—	18.70	19.41	23.42	24.16
65歳健康寿命	—	—	17.16	17.64	20.29	20.46
65歳要介護期間	—	—	1.55	1.78	3.13	3.70
要介護認定率(65歳以上)	16.0%	14.9%	11.8%	11.2%	19.4%	18.0%

資料：埼玉県地域別健康情報（データは平成30年）

■本庄市の平均寿命の推移



■本庄市の65歳健康寿命の推移



(6) 死亡の状況

本市の死因は「悪性新生物（がん）」、「心疾患（高血圧性を除く）」、「肺炎」の順に多くなっており、生活習慣病関連の疾病が5割を占めています。

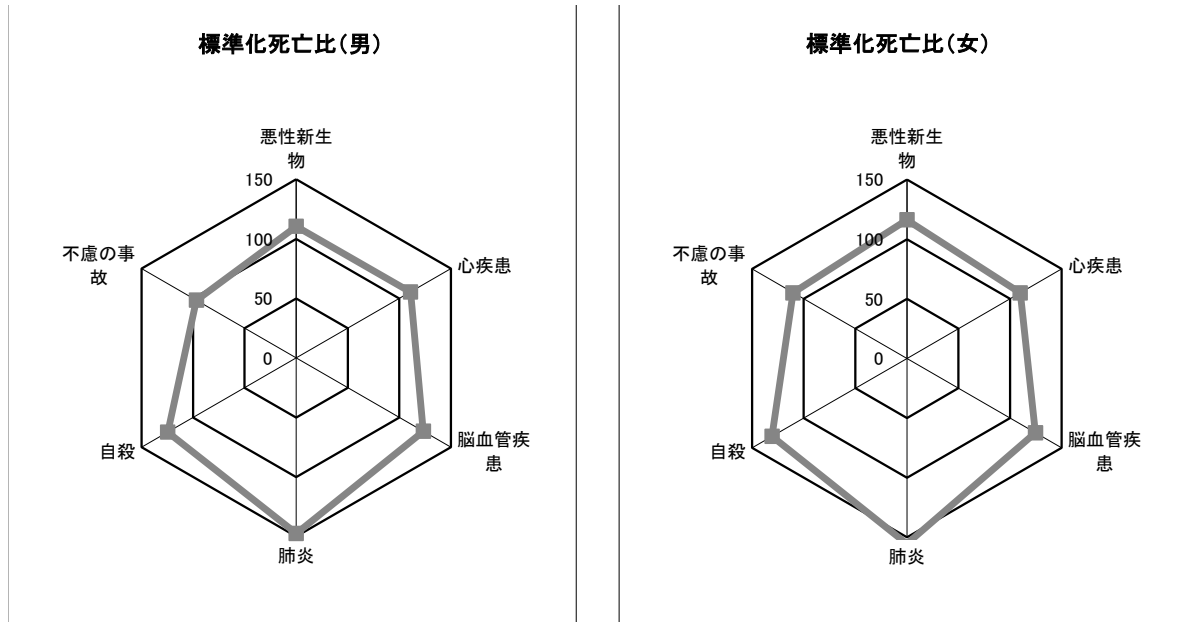
ライフステージ別に見ると、15～44歳では「自殺」が第1位となり、特に青年期（15～24歳）では、死因の半数以上を占めています。また、壮年期以上では「悪性新生物」の順位が高く、特に中年期（45～64歳）では、死因の4割以上を占めています。

	幼年期 (0～4歳)	少年期 (5～14歳)	青年期 (15～24歳)	壮年期 (25～44歳)	中年期 (45～64歳)	高齢期 (65歳以上)	総数
第1位	敗血症 20.0%	悪性新生物 25.0%	自殺 60.0%	自殺 25.6%	悪性新生物 42.3%	悪性新生物 26.7%	悪性新生物 28.0%
第2位	悪性新生物 20.0%	インフルエンザ 25.0%	不慮の事故 20.0%	悪性新生物 23.3%	心疾患（高血圧性を除く） 15.1%	心疾患（高血圧性を除く） 16.7%	心疾患（高血圧性を除く） 16.4%
第3位	不慮の事故 20.0%		悪性新生物 10.0%	心疾患（高血圧性を除く） 16.3%	自殺 9.5%	肺炎 15.4%	肺炎 14.0%
第4位			慢性閉塞性肺疾患 10.0%	脳血管疾患 9.3%	脳血管疾患 5.9%	脳血管疾患 9.3%	脳血管疾患 9.0%
第5位				不慮の事故 8.1%	肝疾患 5.1%	老衰 4.0%	老衰 3.6%
第6位				肝疾患 3.4%	肺炎 3.3%	不慮の事故 2.0%	不慮の事故 2.2%
第7位				肝疾患 3.5%	不慮の事故 2.8%	腎不全 1.9%	自殺 2.1%
第8位				肺炎 1.2%	その他の新生物 1.3%	敗血症 1.8%	腎不全 1.7%
	その他 40.0%	その他 50.0%		その他 11.6%	その他 14.6%	その他 22.3%	その他 23.0%

資料：埼玉県地域別健康情報（データは平成26～30年）

(7) 標準化死亡比

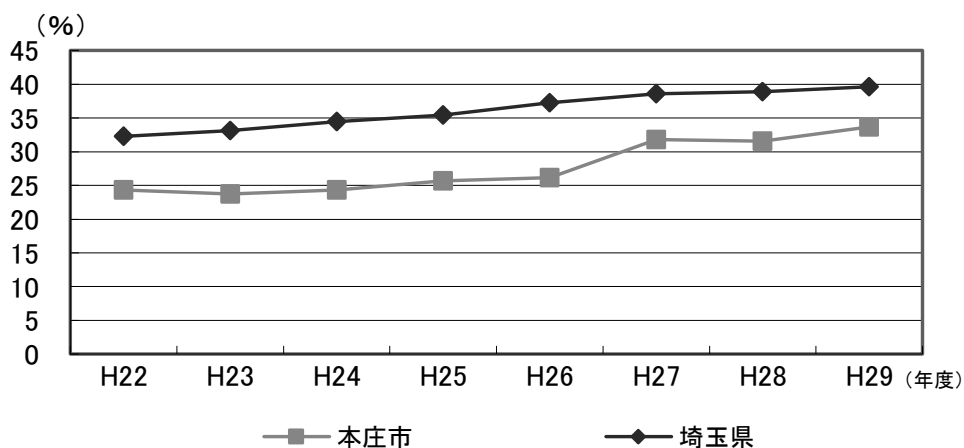
埼玉県を基準集団（県を100とした数値）とした男女別の標準化死亡比を見ると、男性の「不慮の事故」以外では全ての項目で埼玉県平均を上回っています。特に、「脳血管疾患」、「肺炎」、「自殺」では男女とも県平均を大きく上回っており、「肺炎」は県平均の約1.5倍となっています。



資料：埼玉県地域別健康情報（データは平成29年）

(8) 特定健康診査受診率

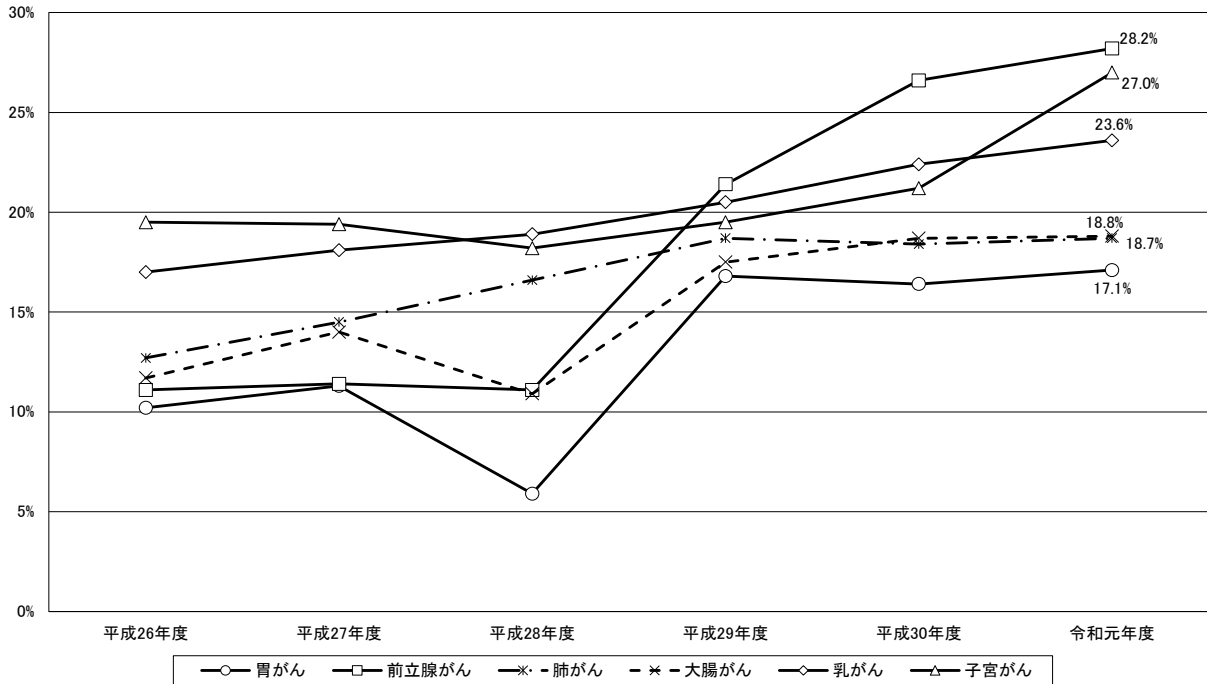
特定健康診査受診率は、年々増加傾向にあり、平成29年度では、33.9%となっていますが、埼玉県平均（39.6%）より低い状況にあります。



資料：埼玉県地域別健康情報

(9) がん検診受診率の推移

各種がん検診の受診率は、近年は概ね上昇傾向にあります。特に、前立腺がん検診は令和元年度で28.2%の受診率となっています。

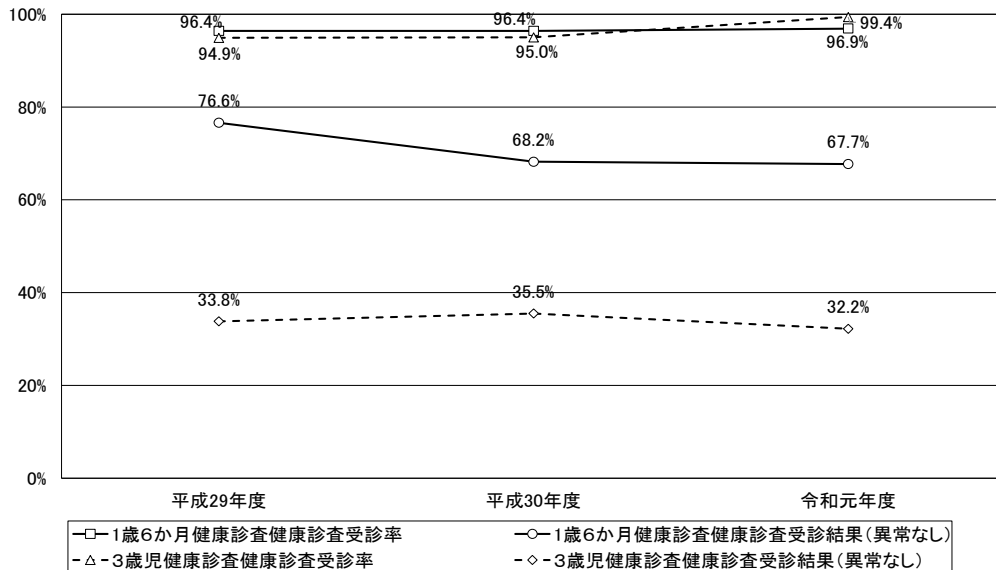


(10) 子どもの健康状況

【乳幼児健康診査の状況】

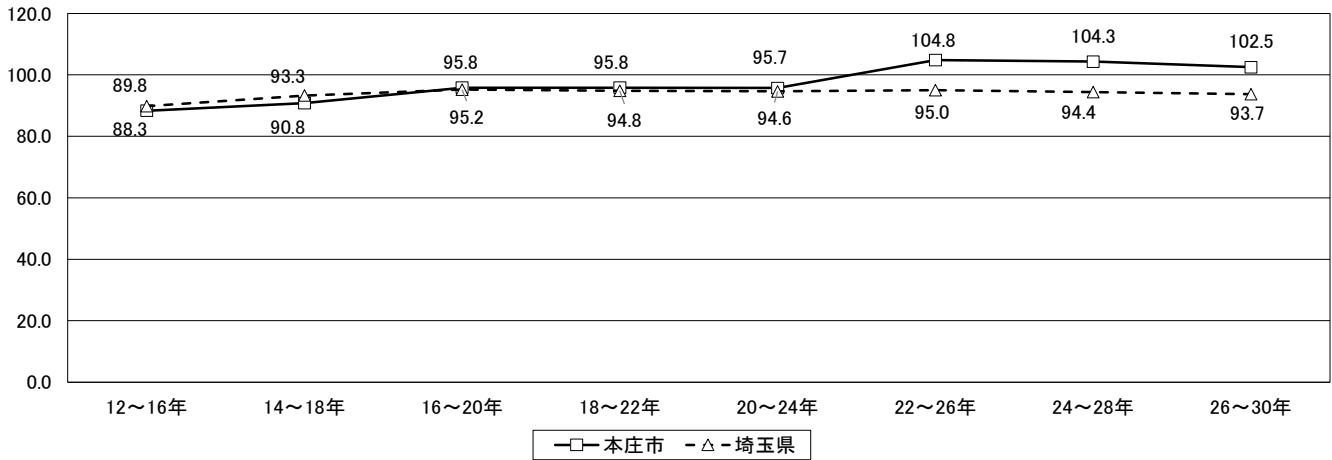
1歳6か月児健診の受診率は、近年は90%以上で推移しており、令和元年度96.9%で、過去3年間で最も高い受診率となっています。なお、診断結果が「異常なし」の割合は年々減少しています。

また、3歳児健診の受診率も高水準を保っており、令和元年度では99.4%となっています。なお、「異常なし」の割合は約3割強で推移しています。



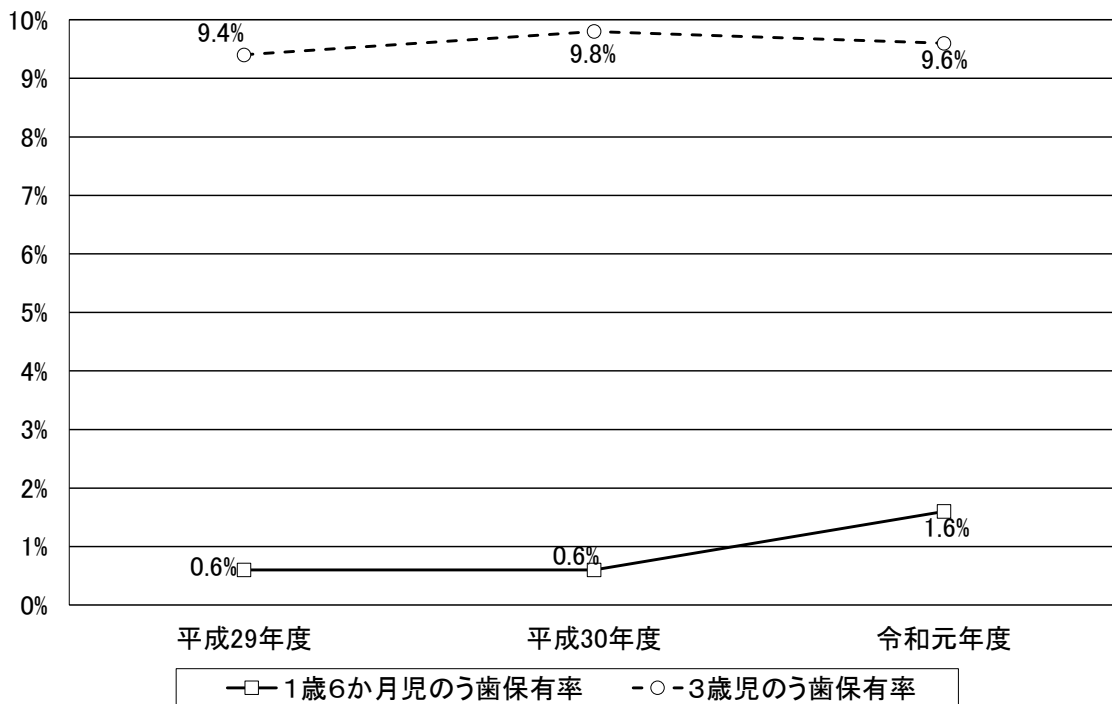
【低出生体重児出生率の推移】

低出生体重児出生率は年々上昇傾向にあり、平成26～30年では出生千対102.5となっており、埼玉県平均を上回っています。



【乳幼児のむし歯保有率】

1歳6か月児のむし歯保有率は令和元年度に0.6%から1.6%へと1ポイント増加しています。3歳児のむし歯保有率は概ね約10%以下で推移しています。



第2節 健康づくりに関するアンケート調査抜粋

この調査は、本計画策定のため、市民の健康状況を把握し、基礎資料とするために実施しました。

(1) 調査期間

- ①令和元年12月5日（木）～令和元年12月20日（金）
- ②令和元年12月9日（月）～令和元年12月20日（金）
- ③令和2年1月～2月

(2) 調査対象

- ①本庄市に在住している20歳以上の市民（無作為抽出）
- ②市立小学校5年生、市立中学校2年生
- ③期間内に実施した3歳児健康診査対象の保護者

(3) 調査方法等

- 【調査対象①】郵送により送付し、返信用封筒にて回収
- 【調査対象②】教育委員会を通して配布し、回収
- 【調査対象③】郵送により送付し、3歳児健康診査会場にて回収

(4) 配布数及び回収数

	配布数	回収数	回収率
20歳以上の市民	3,000	1,287	42.9%
小・中学生	517	481	93.0%
3歳児健康診査対象者	85	77	90.6%

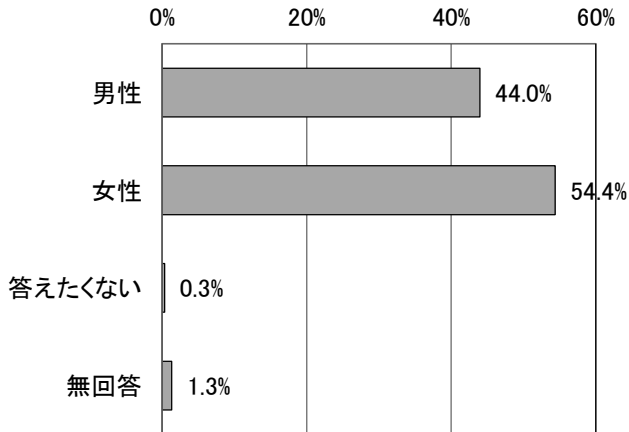
※令和2年度における3歳児健診は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となったため、配布数、回収数が少なくなっており、参考値となります。

(5) 市民調査結果抜粋

調査の回答者は、「女性」54.4%、「男性」44.0%となっています。

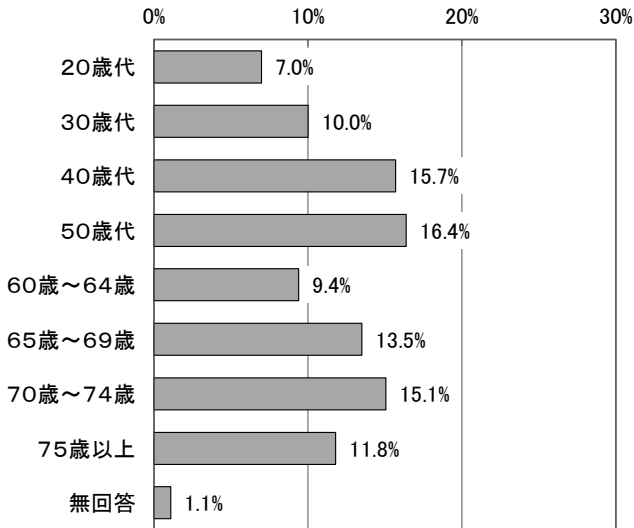
年齢については、「50歳代」が16.4%と最も高く、次いで「40歳代」が15.7%、「70～74歳」が15.1%となっています。

【男女別回答数】



項目	度数	構成比
男性	566	44.0%
女性	700	54.4%
答えたくない	4	0.3%
無回答	17	1.3%
合計	1,287	100.0%

【年代別回答数】

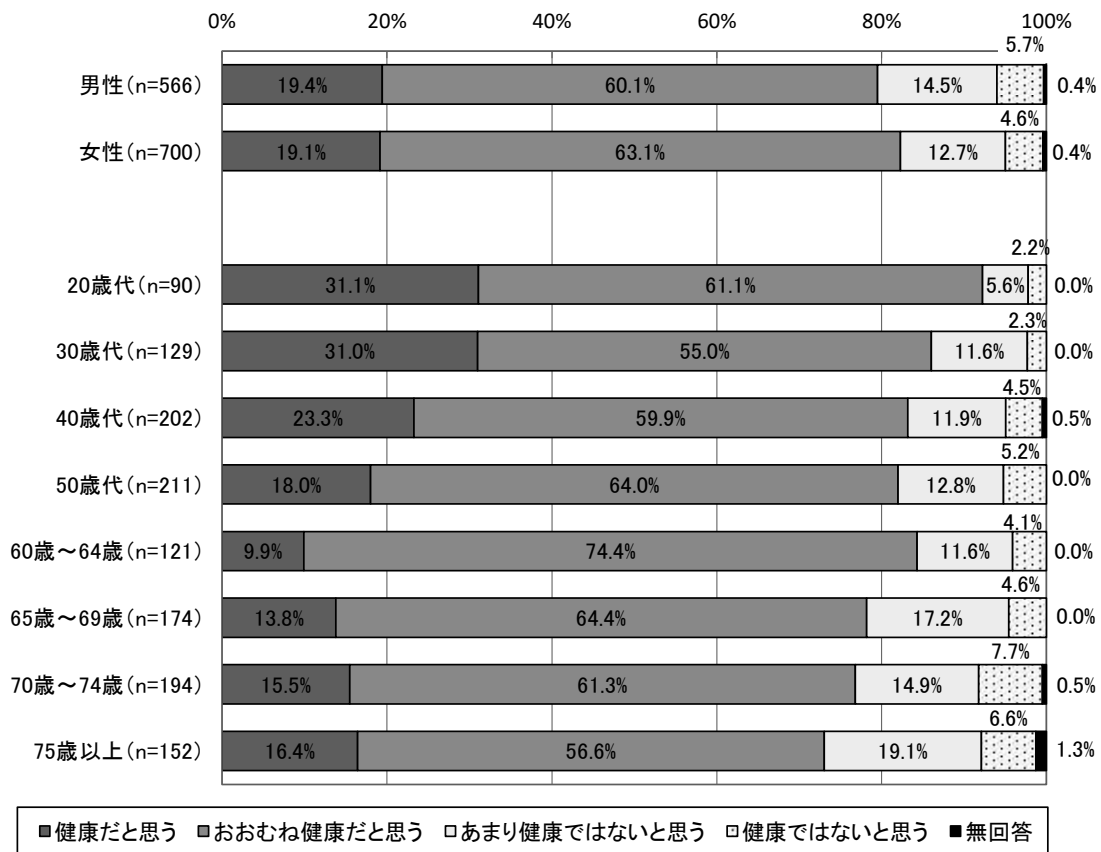
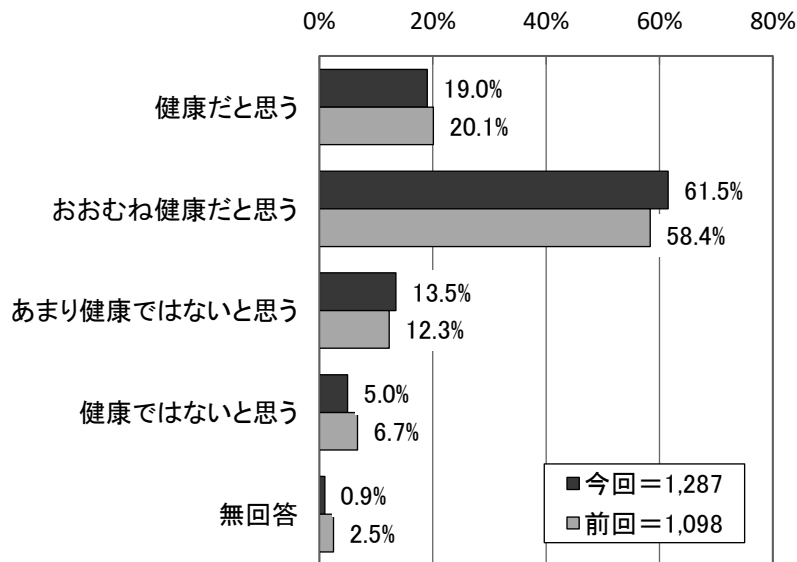


項目	度数	構成比
20歳代	90	7.0%
30歳代	129	10.0%
40歳代	202	15.7%
50歳代	211	16.4%
60歳～64歳	121	9.4%
65歳～69歳	174	13.5%
70歳～74歳	194	15.1%
75歳以上	152	11.8%
無回答	14	1.1%
合計	1,287	100.0%

1) あなたは、現在のご自分の健康状態についてどう思いますか。(アンケート調査 問6)

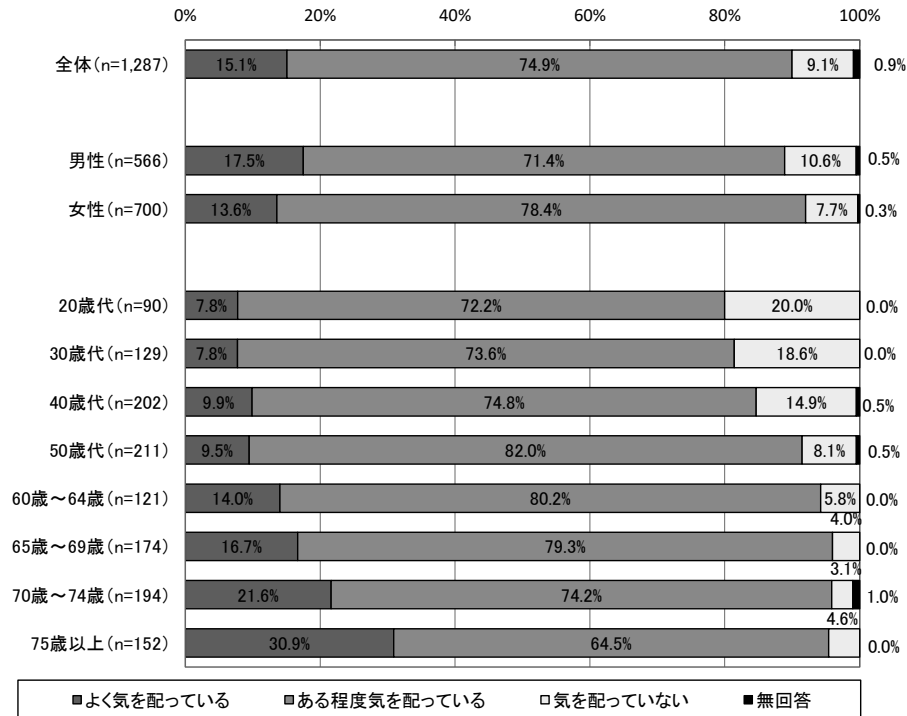
「おおむね健康だと思う」が61.5%と最も高く、「健康だと思う」と合わせて80.5%が「健康だと思う」と回答しています。前回調査結果(78.5%)に比べ、2ポイント増加しています。

「あまり健康ではないと思う」、「健康ではないと思う」を合わせて18.5%が「健康ではないと思う」と回答しています。



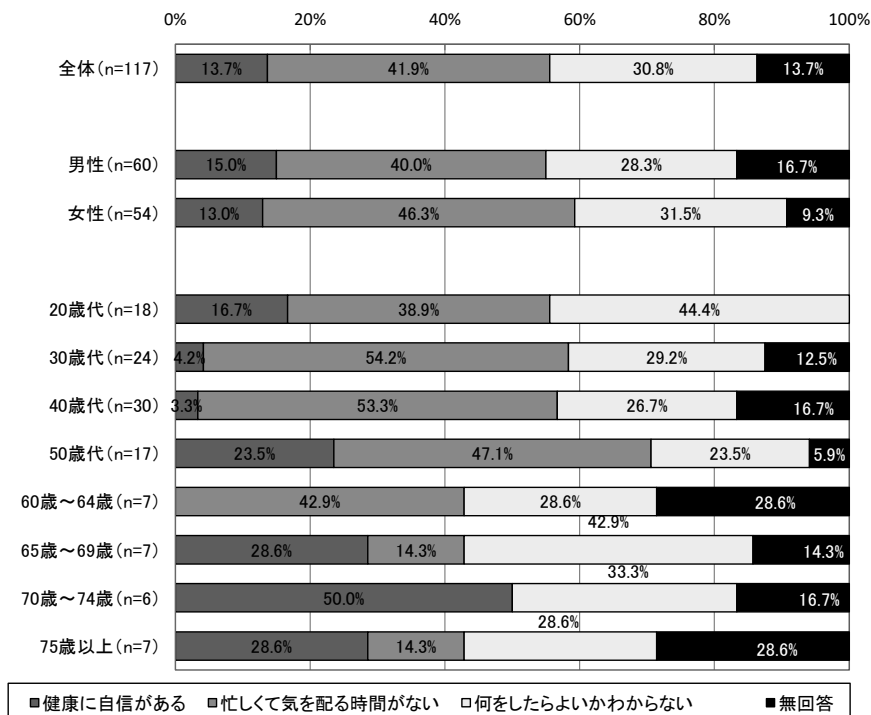
2) あなたは日頃より、ご自分の健康に気を配っていますか。(アンケート調査 問7)

健康への気配りについては、「ある程度気を配っている」が74.9%と最も高く、次いで「よく気を配っている」が15.1%、「気を配っていない」が9.1%となっています。年代が高くなるにつれ、気を配る人の割合が高くなっています。



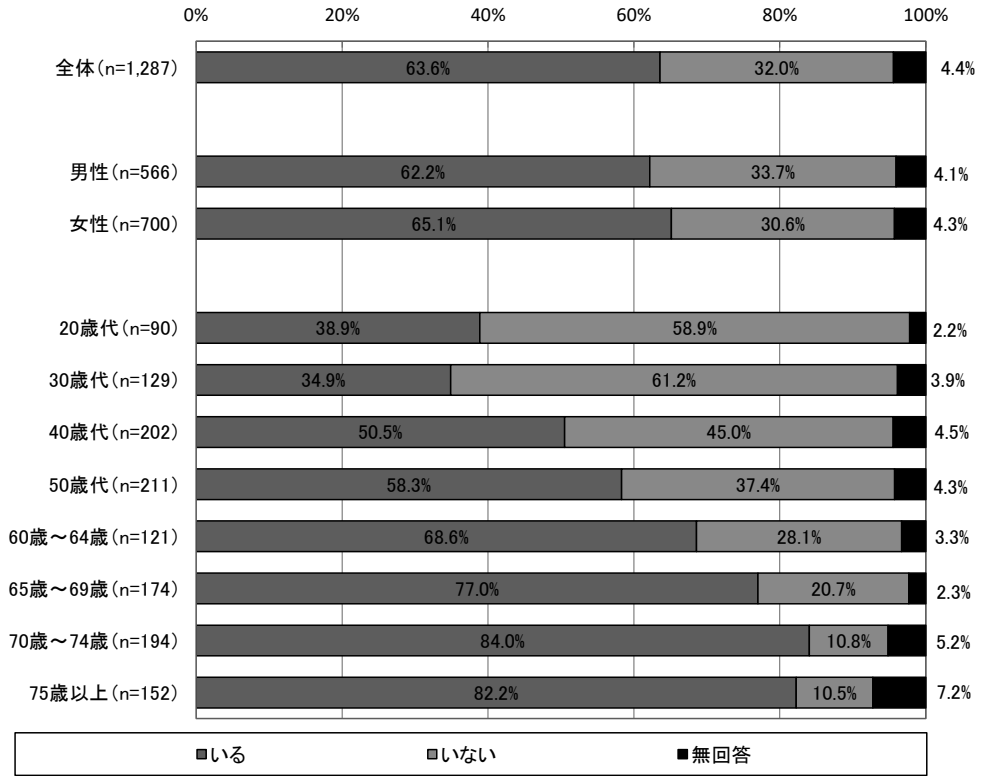
3) 健康に気を配っていない理由は何ですか。(アンケート調査 問7-2)

健康に気を配っていない理由については、「忙しくて気を配る時間がない」が41.9%と最も高く、次いで「何をしたらよいかわからない」が30.8%、「健康に自信がある」が13.7%となっています。



4) あなたは、かかりつけ医がいますか。(アンケート調査 問9)

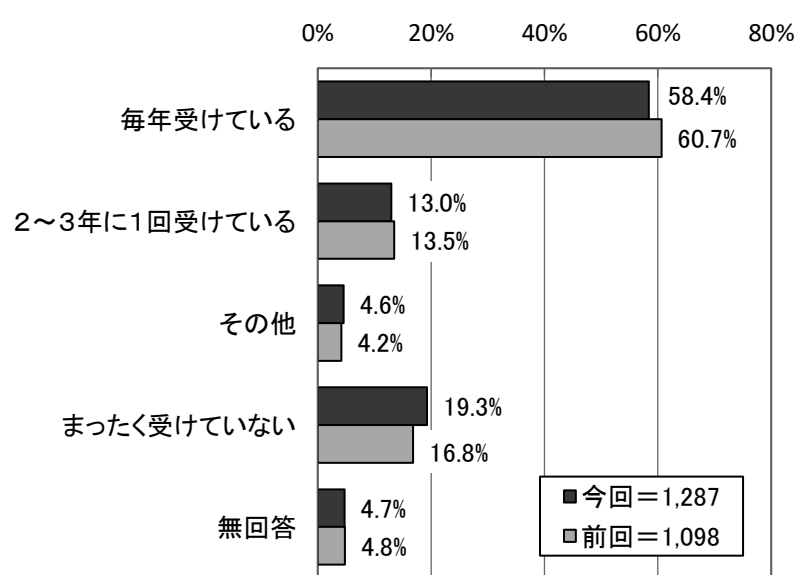
かかりつけ医の有無については、「いる」が63.6%、「いない」が32.0%となっています。



5) あなたは、定期的に健診（がん検診を除く）を受けていますか。(アンケート調査 問10)

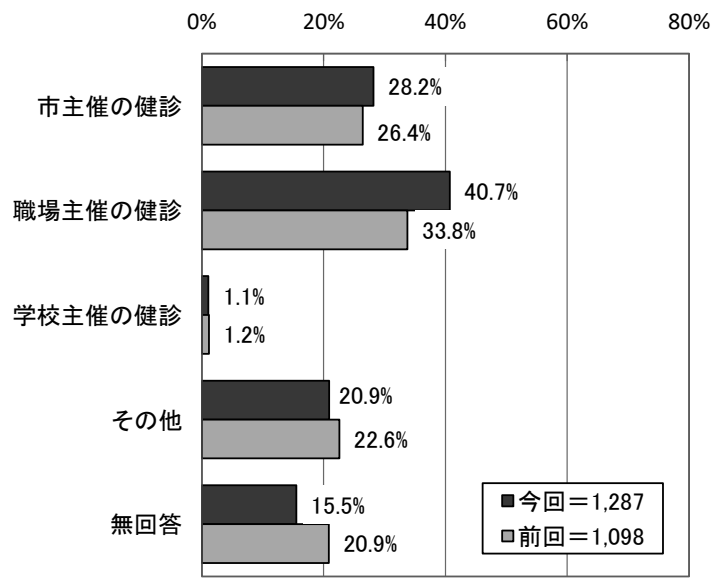
定期的な健診については、「毎年受けている」が58.4%と最も高く、次いで「2～3年に1回受けている」が13.0%となっています。

「まったく受けていない」との回答は19.3%で、前回調査結果より、2.5ポイント増加しています。



6) あなたは、どこで健診を受けていますか。(アンケート調査 問11)

健診を受けた場所については、「職場主催の健診」が40.7%と最も高く、次いで「市主催の健診」が28.2%となっています。

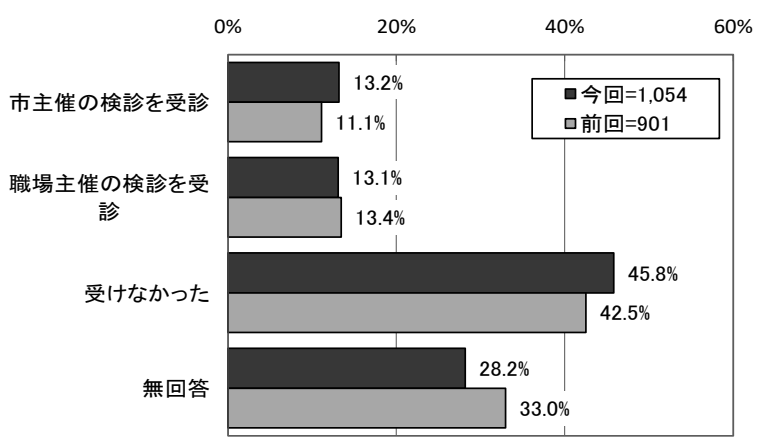


7) あなたは、以下のがん検診を過去1年以内で受けましたか。(アンケート調査 問12)

ア～カのがんについて、前回調査結果と比較すると、「受けなかった」人の割合と、「市主催の検診を受診」した人の割合が増加しています。

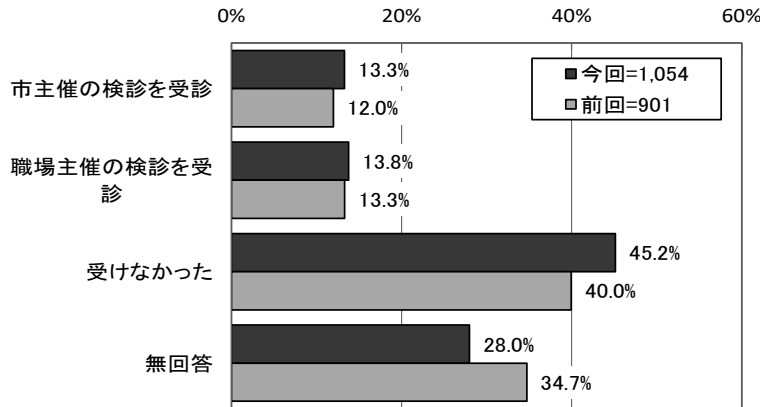
【ア. 胃がん】

胃がん検診については、「受けなかった」が45.8%と最も高く、次いで「市主催の検診を受診」が13.2%、「職場主催の検診を受診」が13.1%となっています。



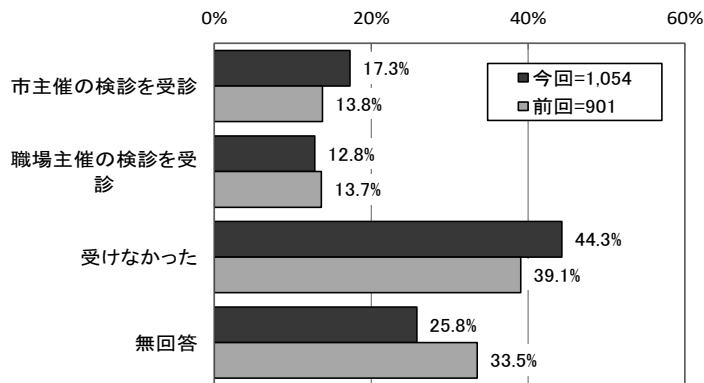
【イ. 肺がん】

肺がん検診については、「受けなかった」が45.2%と最も高く、次いで「職場主催の検診を受診」が13.8%、「市主催の検診を受診」が13.3%となっています。



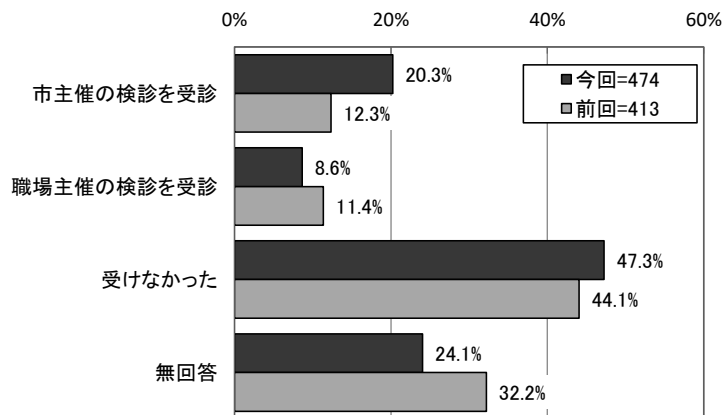
【ウ. 大腸がん】

大腸がん検診については、「受けなかった」が44.3%と最も高く、次いで「市主催の検診を受診」が17.3%、「職場主催の検診を受診」が12.8%となっています。



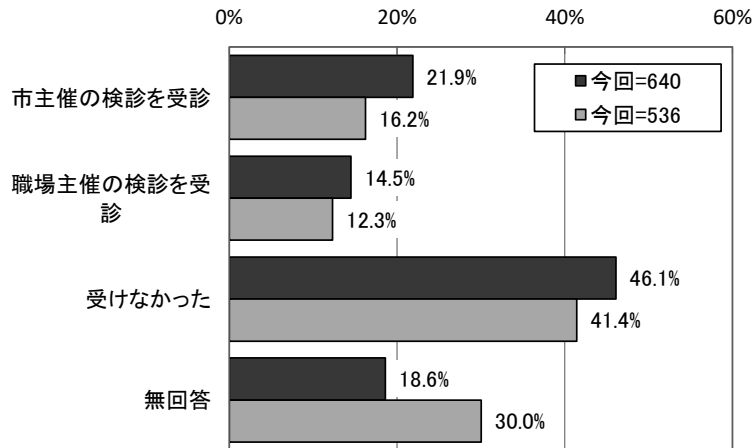
【エ. 前立腺がん】

前立腺がんについては、「受けなかった」が47.3%と最も高く、次いで「市主催の検診を受診」が20.3%、「職場主催の検診を受診」が8.6%となっています。



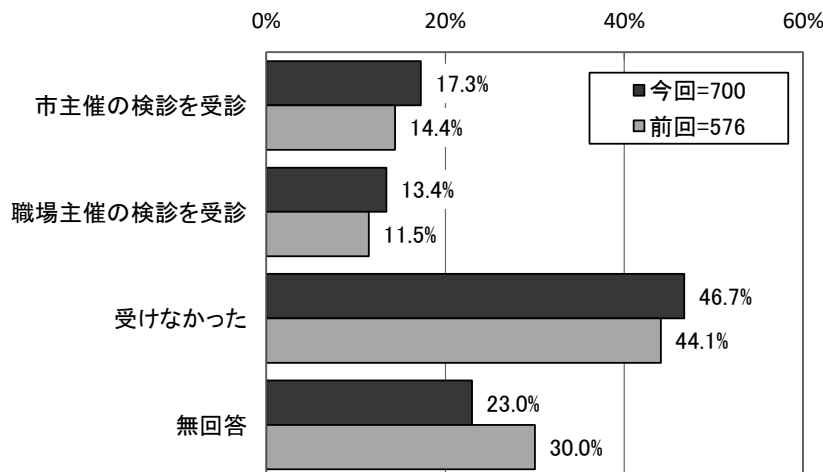
【オ. 乳がん（過去2年以内に）】

乳がん検診については、「受けなかった」が46.1%と最も高く、次いで「市主催の検診を受診」が21.9%、「職場主催の検診を受診」が14.5%となっています。



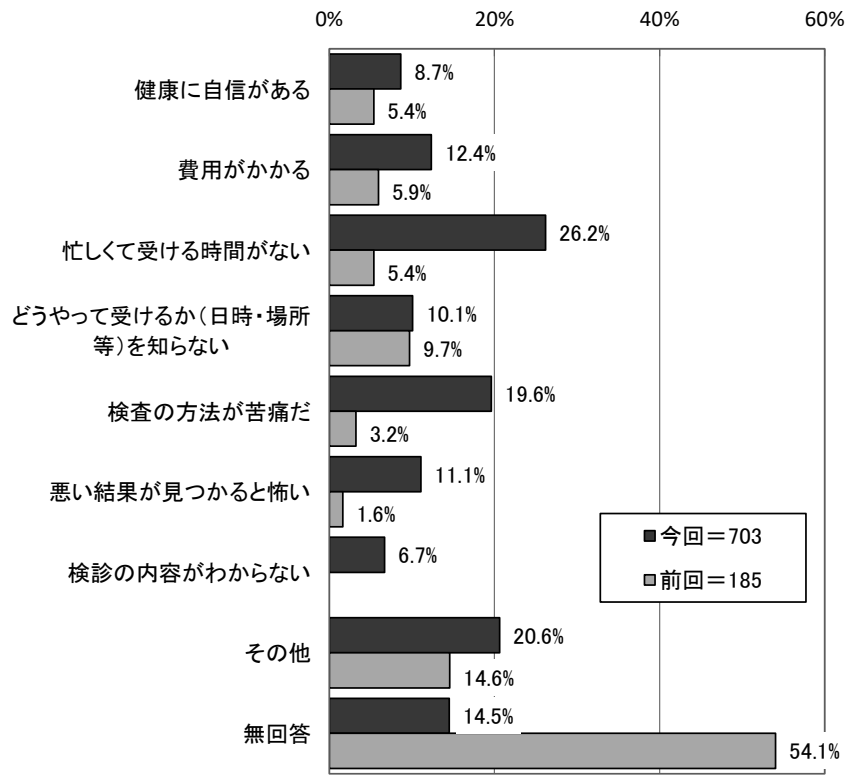
【カ. 子宮がん（過去2年以内に）】

子宮がん検診については、「受けなかった」が46.7%と最も高く、次いで「市主催の検診を受診」が17.3%、「職場主催の検診を受診」が13.4%となっています。

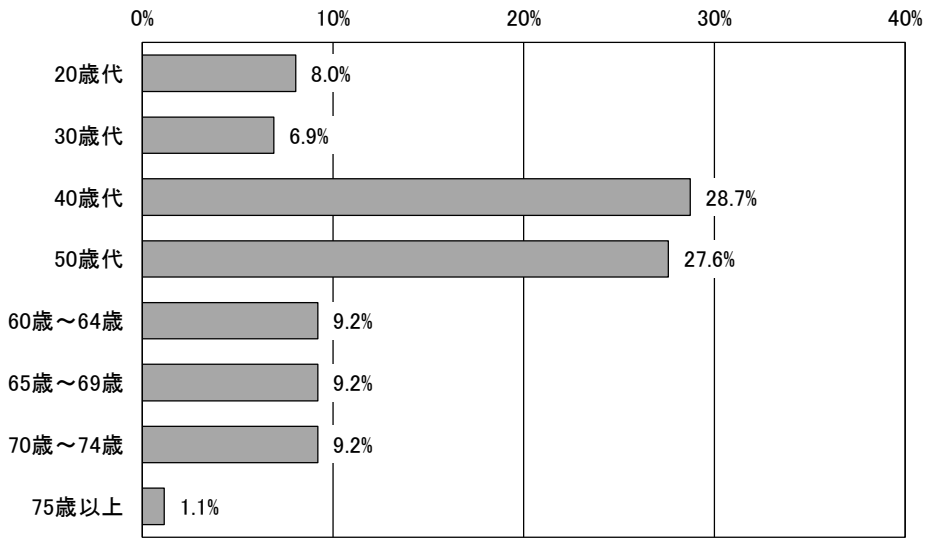


8) がん検診を受診しなかった理由はなんですか。(アンケート調査 問14)

がん検診を受診しなかった理由については、「忙しくて受ける時間がない」が26.2%と最も高く、次いで「検査の方法が苦痛だ」が19.6%、「費用がかかる」が12.4%となっています。40・50代で「費用がかかる」と回答した人の割合が、高くなっています。



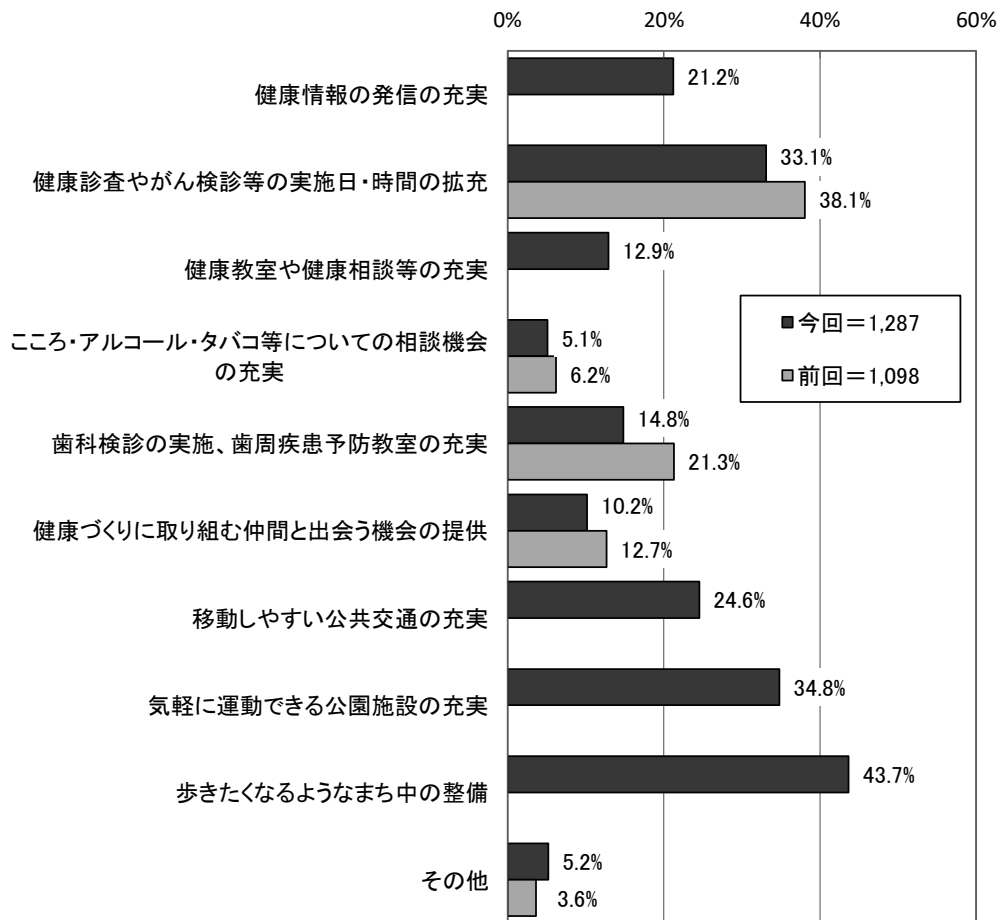
■ 「がん検診を受診しなかった理由で「費用がかかる」と回答した人」と「年代」のクロス表



N=87

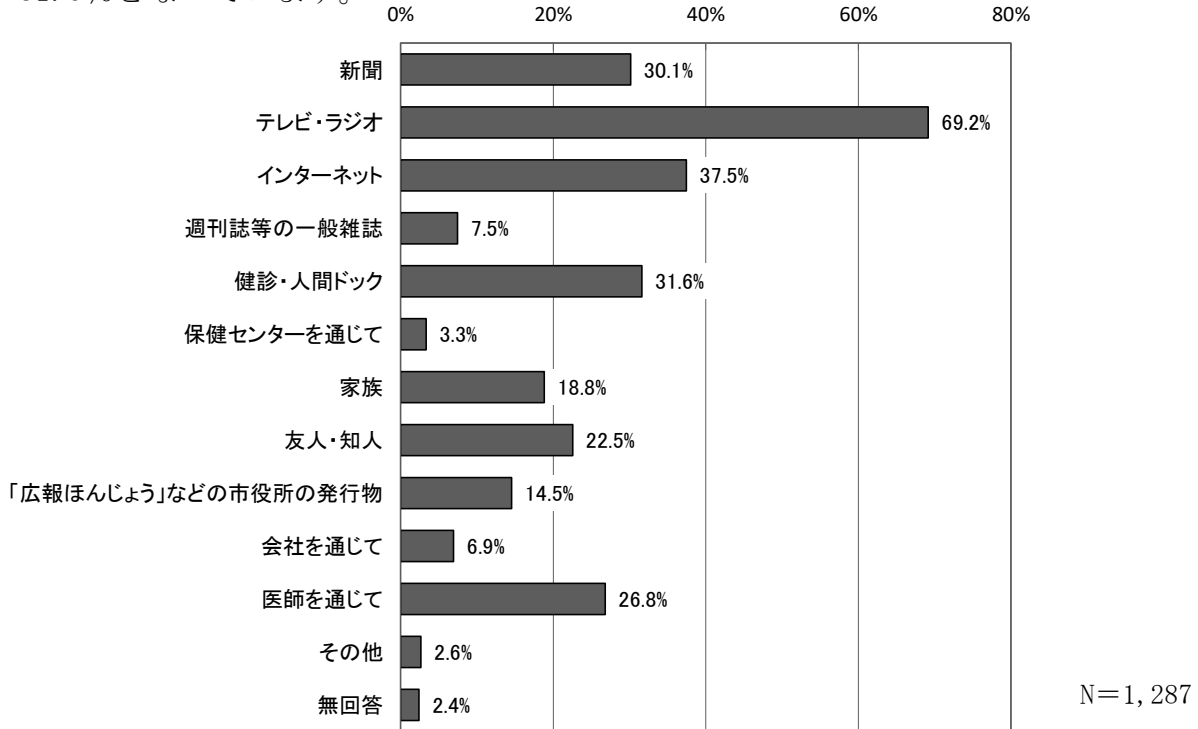
9) あなたは、健康づくりを推進するため、本庄市でどのようなことに取り組んでほしいですか。(アンケート調査 問15)

健康づくりの推進のために、取り組んでほしいことについては、「歩きたくなるようなまち中の整備」が43.7%と最も高く、次いで「気軽に運動できる公園施設の充実」が34.8%、「健康診査やがん検診等の実施日・時間の拡充」が33.1%となっています。



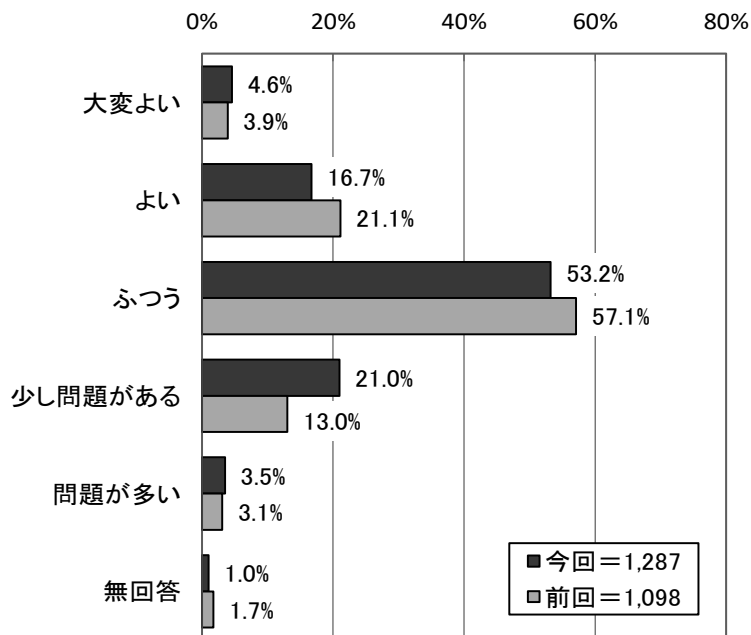
10) あなたは、健康についての知識や情報を、何から得ていますか。(アンケート調査 問17)

健康についての知識や情報を何から得ているかについては、「テレビ・ラジオ」が69.2%と最も高く、次いで「インターネット」が37.5%、「健診・人間ドック」が31.6%となっています。



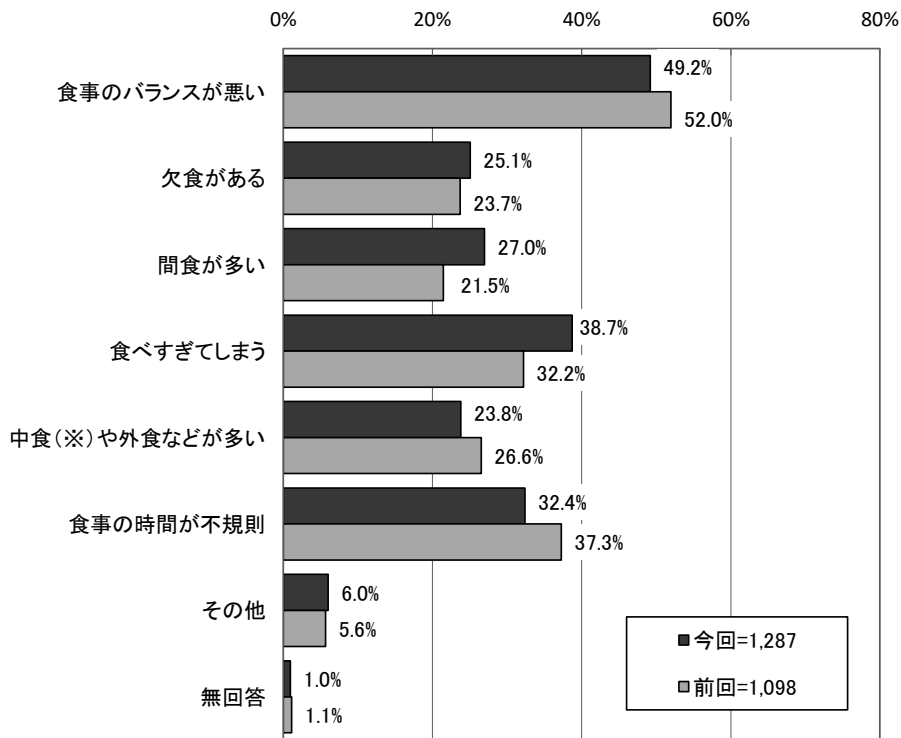
11) 自分の食生活についてどのように思いますか。(アンケート調査 問20)

自分の食生活については、「ふつう」が53.2%と最も高く、次いで「少し問題がある」が21.0%、「よい」が16.7%となっています。前回調査結果と比べると、「ふつう」が3.9ポイント、「よい」が4.4ポイント減少し、「少し問題がある」が8ポイント増加しています。



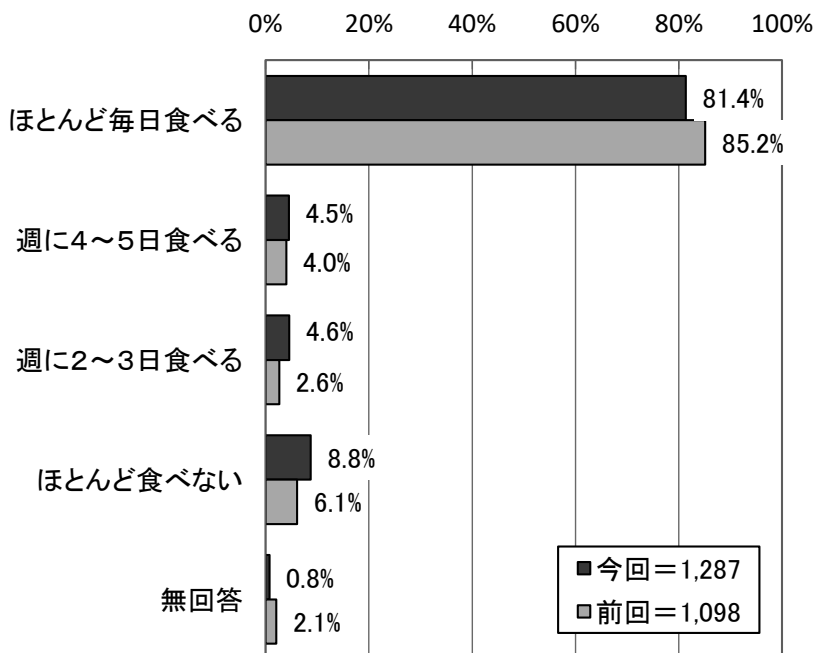
12) あなたの食生活の問題点はどのようなものですか。(アンケート調査 問20-1)

食生活の問題点については、「食事のバランスが悪い」が49.2%と最も高く、次いで「食べすぎてしまう」が38.7%、「食事の時間が不規則」が32.4%となっています。



13) あなたは、ふだん朝食を食べますか。(アンケート調査 問21)

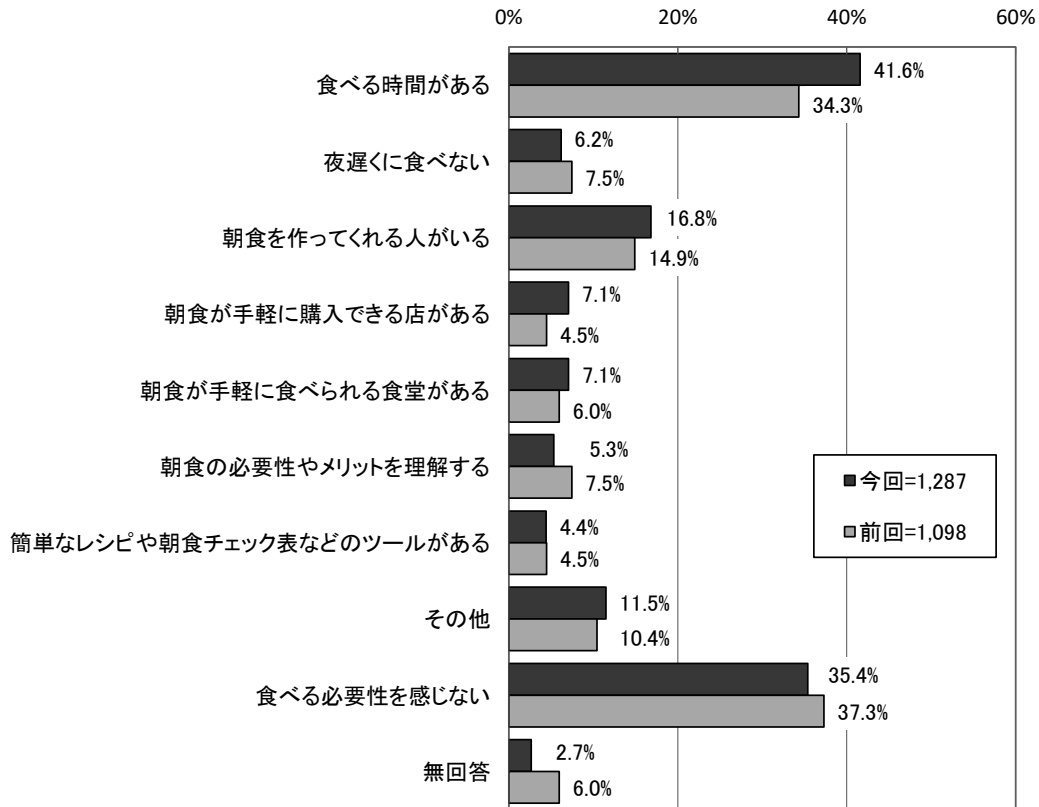
朝食については、「ほとんど毎日食べる」が81.4%と最も高く、次いで「ほとんど食べない」が8.8%、「週に2～3日食べる」が4.6%となっています。



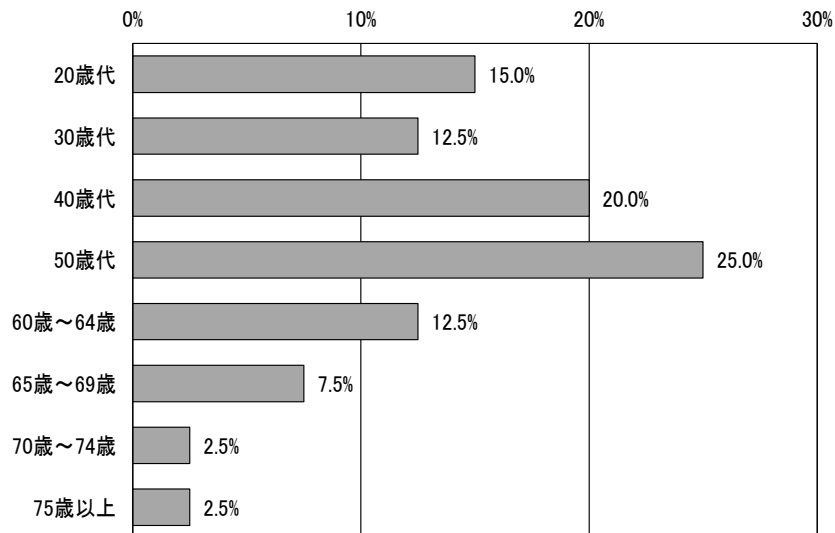
14) どのような条件があれば、朝食を摂れるようになると思いますか。(アンケート調査 問21-1)

朝食を摂れるようになる条件については、「食べる時間がある」が41.6%と最も高く、次いで「朝食を作ってくれる人がいる」が16.8%となっています。

「食べる必要性を感じない」との回答は35.4%となっており、年代別では、40・50歳代で20%以上となっています。



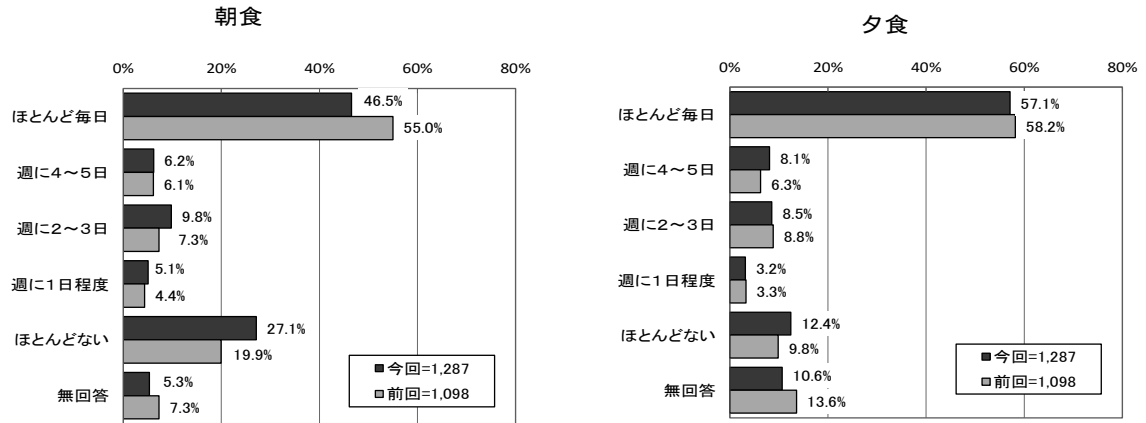
■ 「朝食を「食べる必要がない」と回答した人と「年代」のクロス表



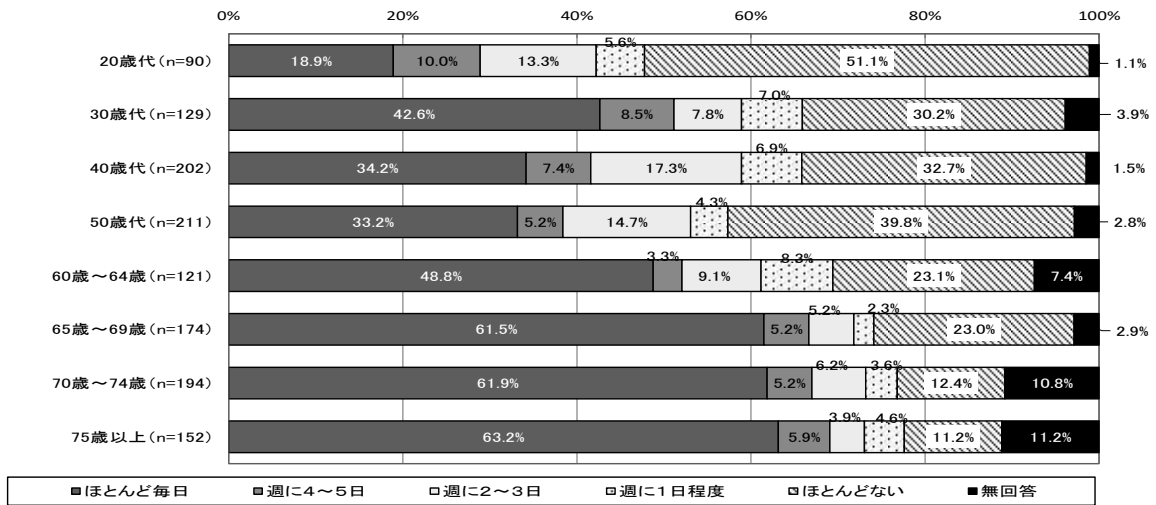
N=40

15) あなたは、朝食・夕食を家族と一緒に食べることはどのくらいありますか。(アンケート調査 問22)

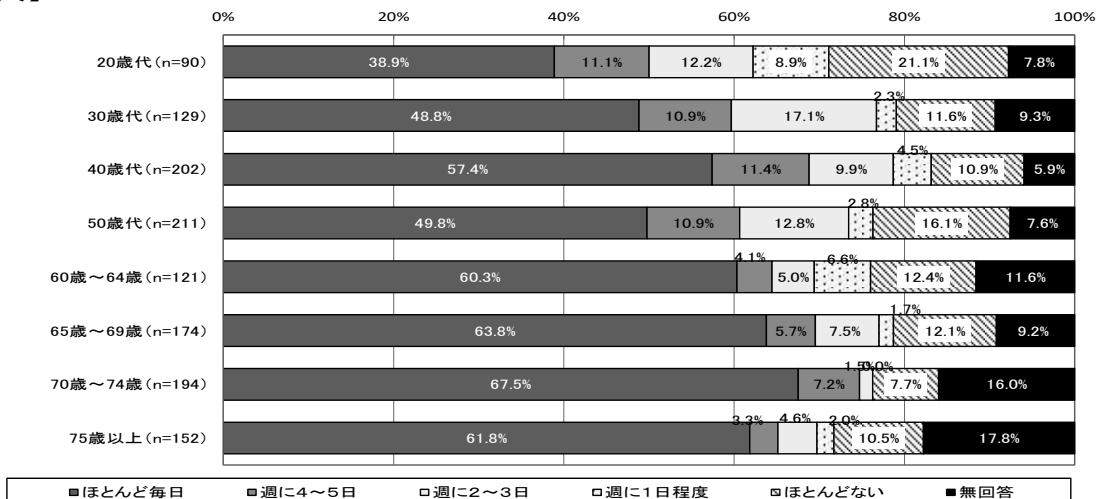
朝食では、「ほとんど毎日」が46.5%と最も高く、次いで「ほとんどない」が27.1%、「週に2～3日」が9.8%となっています。夕食では、「ほとんど毎日」が57.1%と最も高く、次いで「ほとんどない」が12.4%、「週に2～3日」が8.5%となっています。



■ 「朝食・夕食を家族と一緒に食べることはどのくらいありますか」と「年代」のクロス表
【朝食】

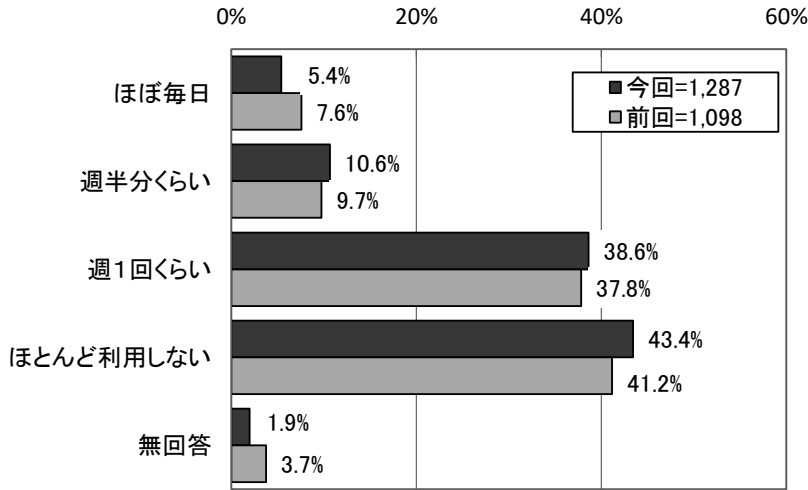


【夕食】



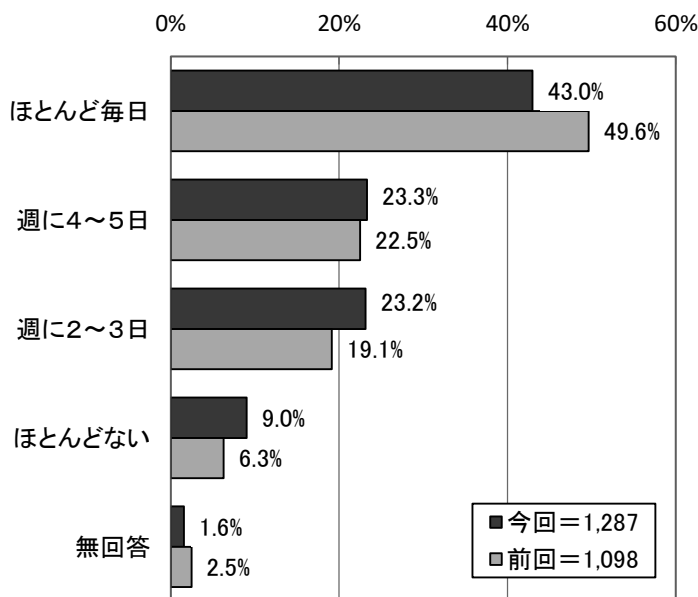
16) あなたは、普段レストランなどで外食したり、コンビニエンスストアの弁当、ハンバーガーなどのファーストフードを食べていますか。(アンケート調査 問23)

外食等については、「ほとんど利用しない」が43.4%と最も高く、次いで「週1回くらい」が38.6%、「週半分くらい」が10.6%となっています。



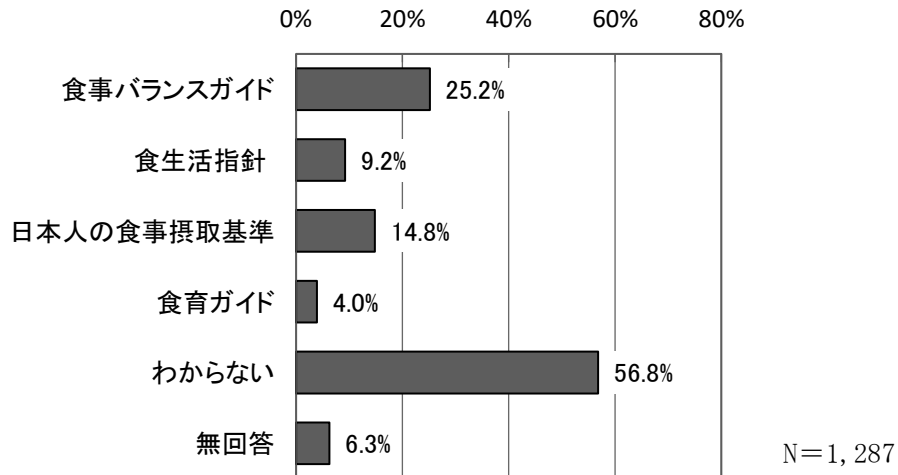
17) あなたは、主食・主菜・副菜を3つそろえて食べることが1日に2回以上あるのは、週に何日ありますか。(アンケート調査 問24)

主食・主菜・副菜を3つそろえて食べることが週に何日あるかについては、「ほとんど毎日」が43.0%と最も高く、次いで「週に4～5日」が23.3%、「週に2～3日」が23.2%となっています。前回調査結果と比べると、「ほとんど毎日」が6.6ポイント減少しています。



18) あなたは、日頃の健全な食生活を実践するため、どのような指針等を知っていますか。
(アンケート調査 問25)

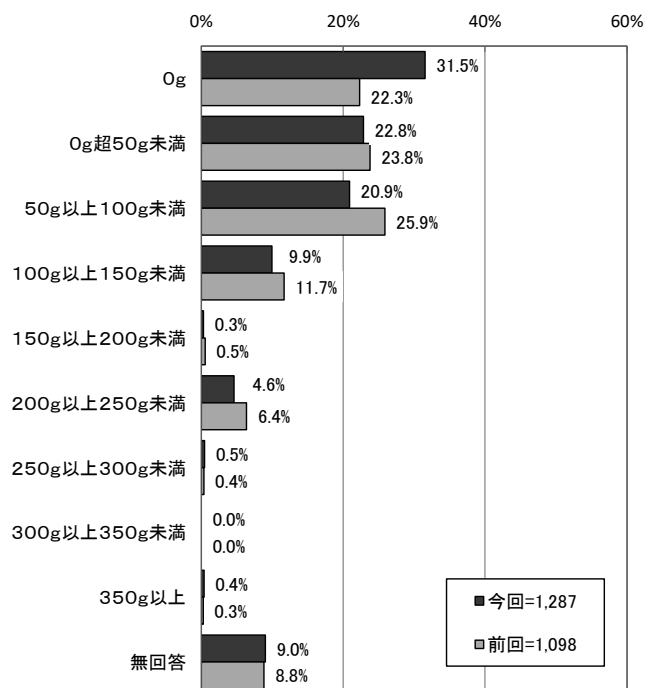
健全な食生活を実践するために知っている指針等については、「食事バランスガイド」が25.2%と最も高く、次いで「日本人の食事摂取基準」が14.8%となっています。
「わからない」との回答は、56.8%となっています。



19) あなたは、ふだんの食事で一日に野菜料理をどれくらい食べていますか。朝食、昼食、夕食においてそれぞれ該当するものに○をつけてください。(アンケート調査 問26)

【朝食】

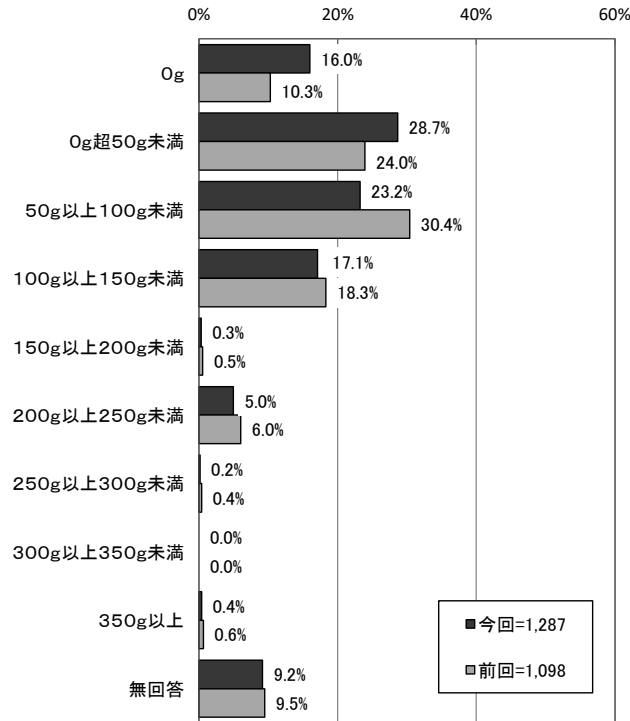
朝食での野菜摂取量は、「0g」が31.5%と最も高く、次いで「0g超50g未満」が22.8%、「50g以上100g未満」が20.9%となっています。前回調査結果と比べると、全く食べていない人の割合が増加しています。





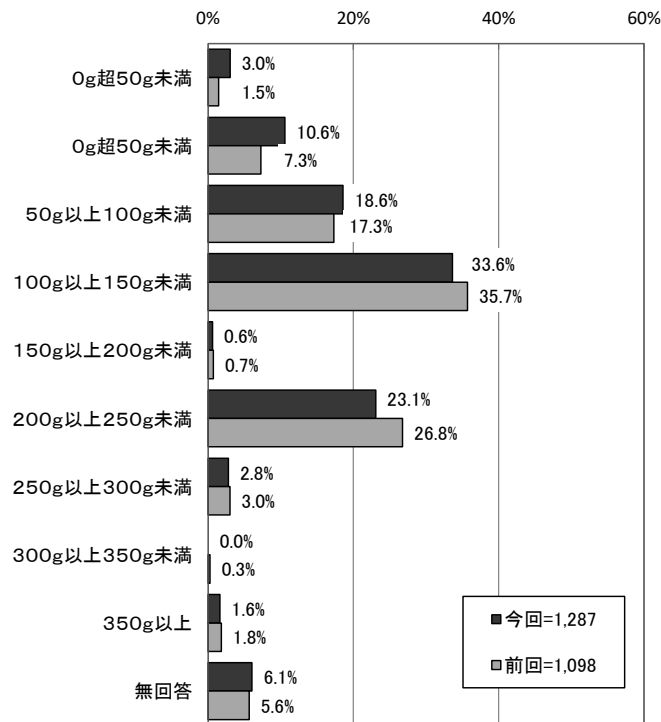
【昼食】

昼食での野菜摂取量は、「0g超50g未満」が28.7%と最も高く、次いで「50g以上100g未満」が23.2%、「100g以上150g未満」が17.1%となっています。前回調査結果と比べると、全く食べていない人の割合が増加しています



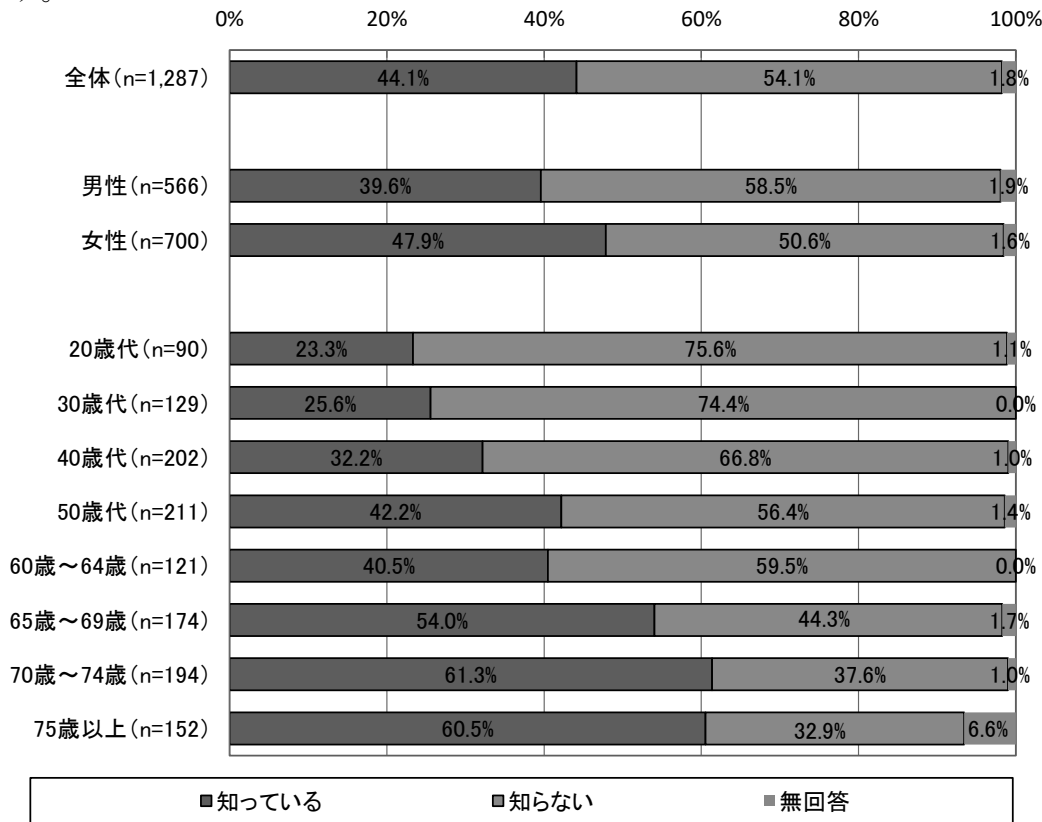
【夕食】

夕食での野菜摂取量は、「100g超150g未満」が33.6%と最も高く、次いで「200g以上250g未満」が23.1%、「50g以上100g未満」が18.6%となっています。朝食、昼食に比べ、野菜摂取をする人の割合が多くなっています。



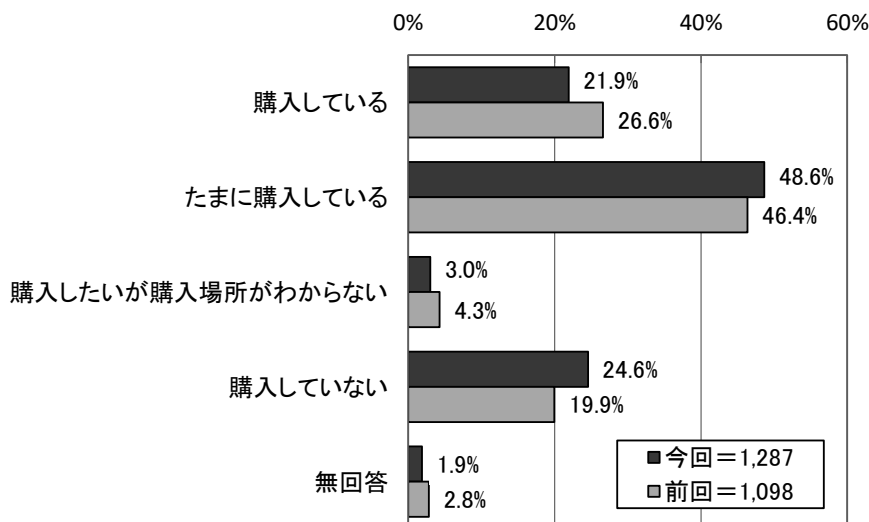
20) 1日の適正塩分量が成人の場合、男性が8.0グラム未満、女性が7.0グラム未満であることを知っていますか。(アンケート調査 問29)

1日の適正塩分量については、「知らない」が54.1%、「知っている」が44.1%となっています。



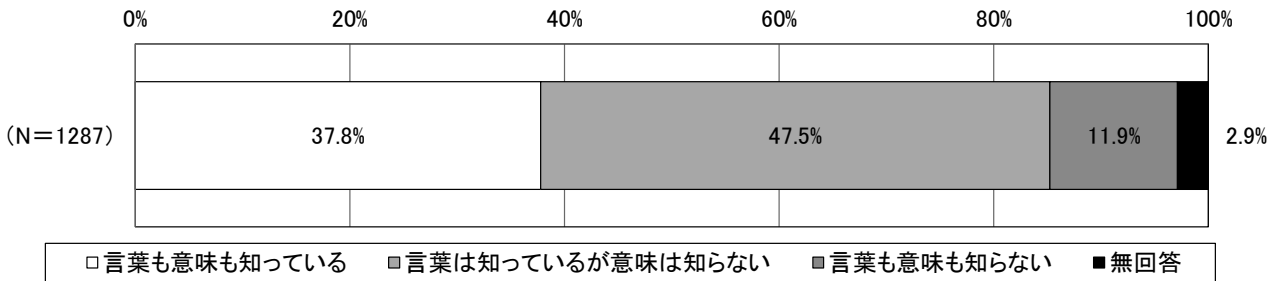
21) あなたは、地産地消の取り組みとして「本庄産農産物」を意識して購入していますか。(アンケート調査 問32)

「本庄産農産物」を意識して購入しているかについては、「たまに購入している」が48.6%と最も高く、次いで「購入していない」が24.6%、「購入している」が21.9%となっています。



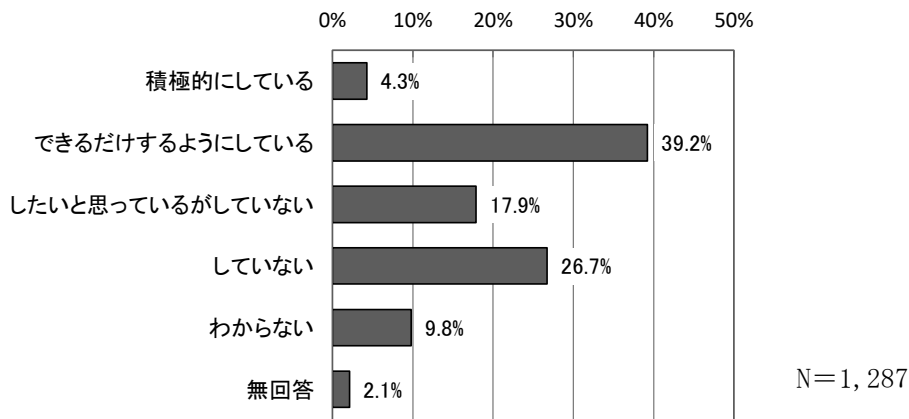
22) 「食育」という言葉やその意味を知っていますか。(アンケート調査 問34)

「食育」については、「言葉は知っているが意味は知らない」が47.5%、「言葉も意味も知っている」が37.8%、「言葉も意味も知らない」が11.9%となっています。



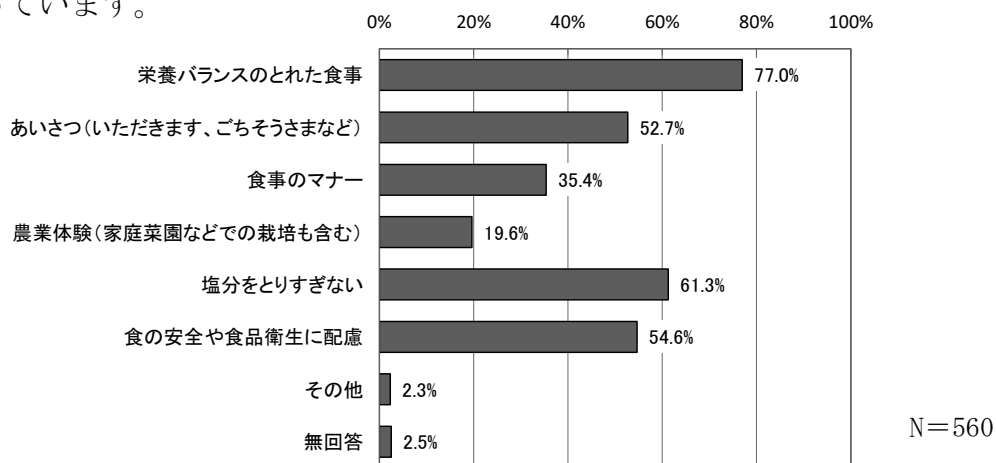
23) 日頃、「食育」を実践していますか。(アンケート調査 問36)

食育の実践については、「できるだけするようにしている」が39.2%と最も高く、次いで「していない」が26.7%、「したいと思っているがしていない」が17.9%となっています。



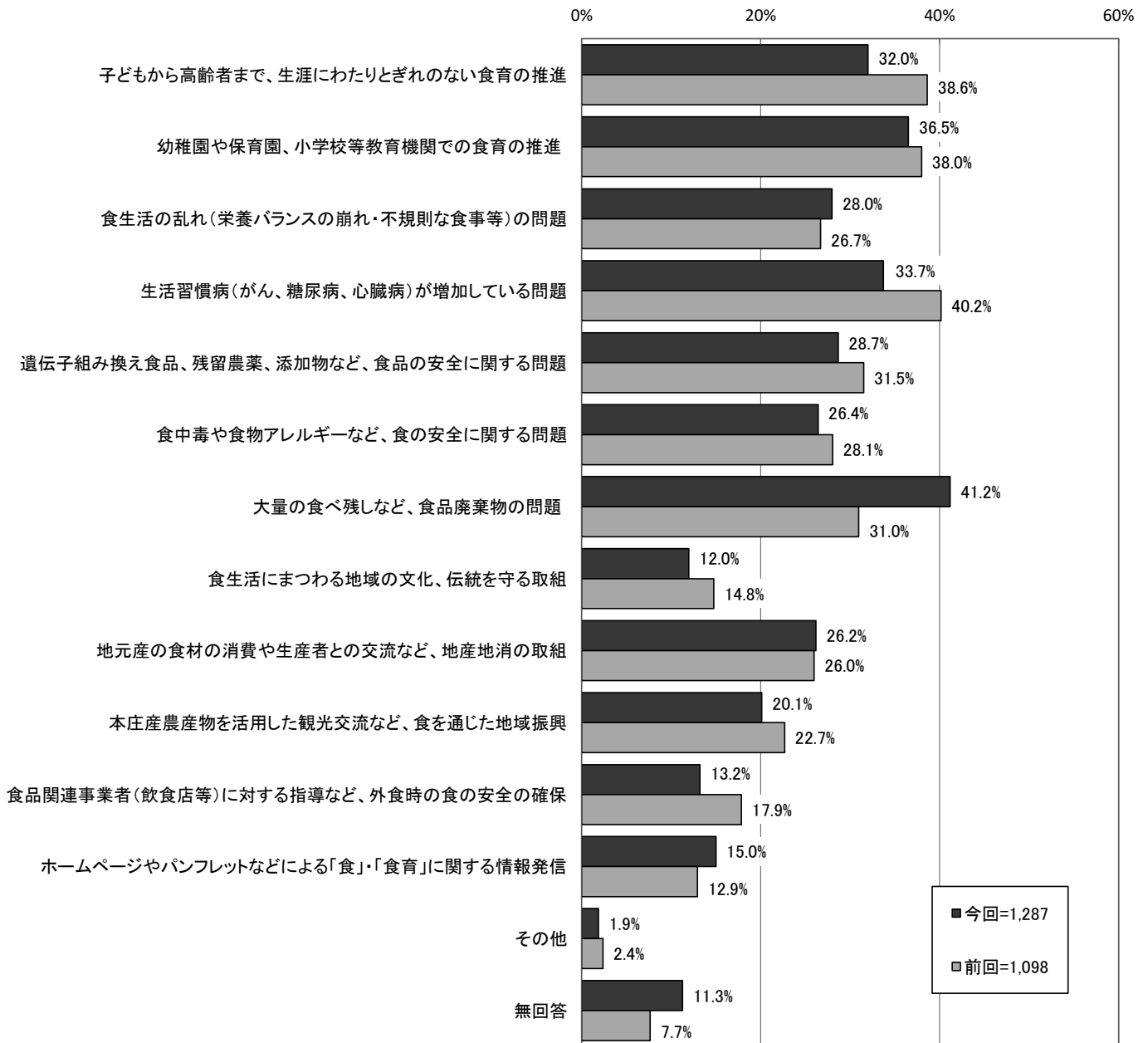
24) 食育についてどのようなことを行っていますか。(アンケート調査 問36-1)

食育で実践していることについては、「栄養バランスのとれた食事」が77.0%と最も高く、次いで「塩分をとりすぎない」が61.3%、「食の安全や食品衛生に配慮」が54.6%となっています。



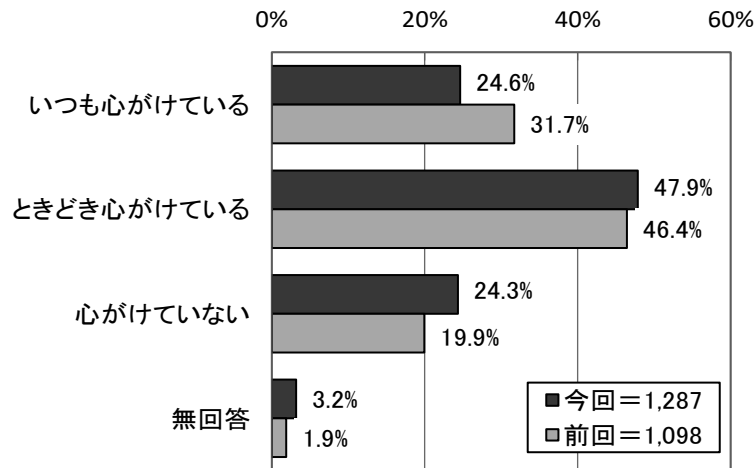
25) あなたは、健全で豊かな食生活の実現に向けて「食育」を推進するために、本庄市でどのようなことに重点的に取り組んでほしいですか。(アンケート調査 問37)

食育の推進のために、本庄市で取り組んでほしいことについては、「大量の食べ残しなど、食品廃棄物の問題」が41.2%と最も高く、次いで「幼稚園や保育園、小学校等教育機関での食育の推進」が36.5%、「生活習慣病（がん、糖尿病、心臓病）が増加している問題」が33.7%となっています。



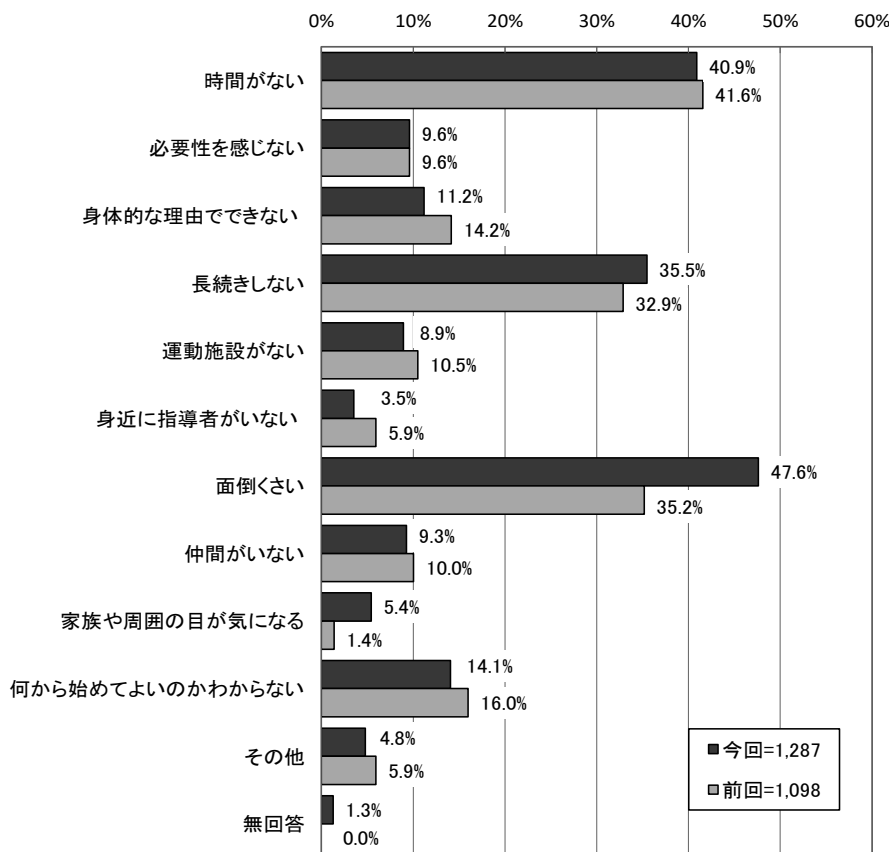
26) あなたは、仕事以外に意識的に体を動かすなど、運動を心がけていますか。(アンケート調査 問38)

意識的に体を動かすなど、運動を心がけているかについては、「ときどき心がけている」が47.9%、「いつも心がけている」が24.6%、「心がけていない」が24.3%となっています。前回調査結果と比べて、「いつも心がけている」人が7.1ポイント減少し、「心がけていない」人の割合が4.4ポイント増加しています。



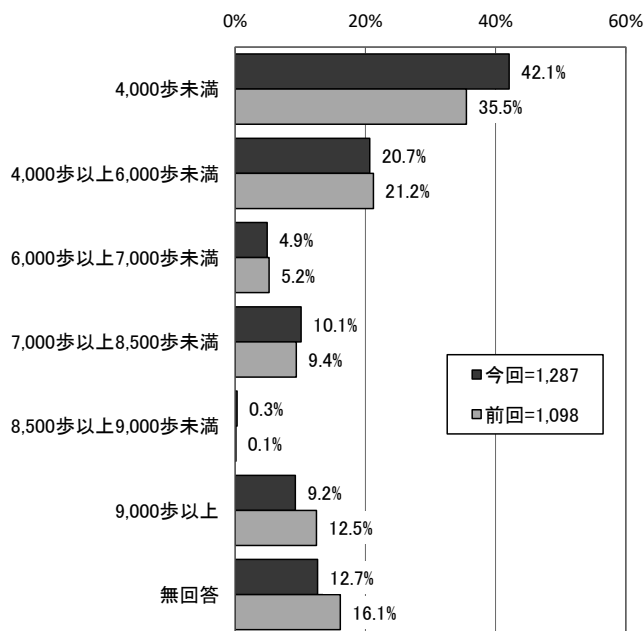
27) 運動を心がけていない理由は何ですか。(アンケート調査 問38-1)

運動を心がけていない理由については、「面倒くさい」が前回調査結果と比べて、12.4ポイント増加し、47.6%と最も高く、次いで「時間がない」が40.9%、「長続きしない」が35.5%となっています。

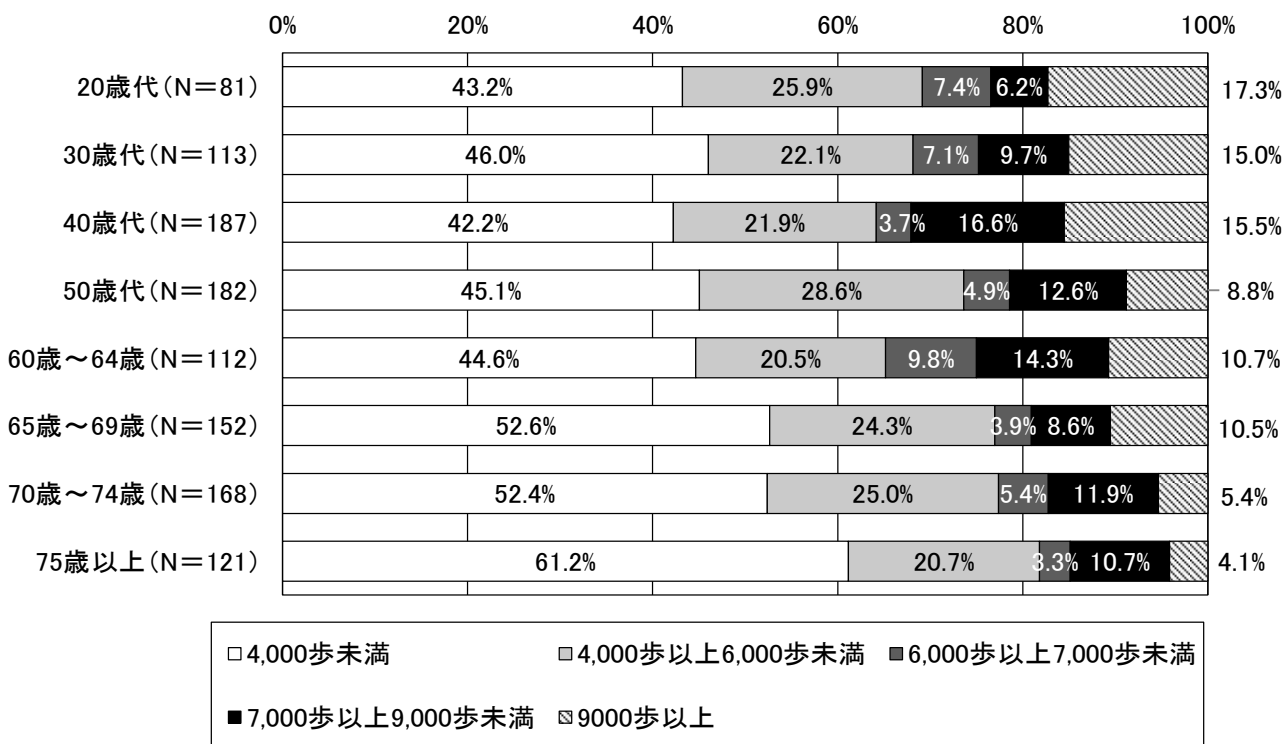


28) あなたは、1日平均何歩くらい歩きますか。(アンケート調査 問40)

1日の平均歩数については、「4,000歩未満」が42.1%と最も高く、次いで「4,000歩以上6,000歩未満」が20.7%、「7,000歩以上8,500歩未満」が10.1%となっています。年代が高い人の方が、「4,000歩未満」の割合が多くなっています。

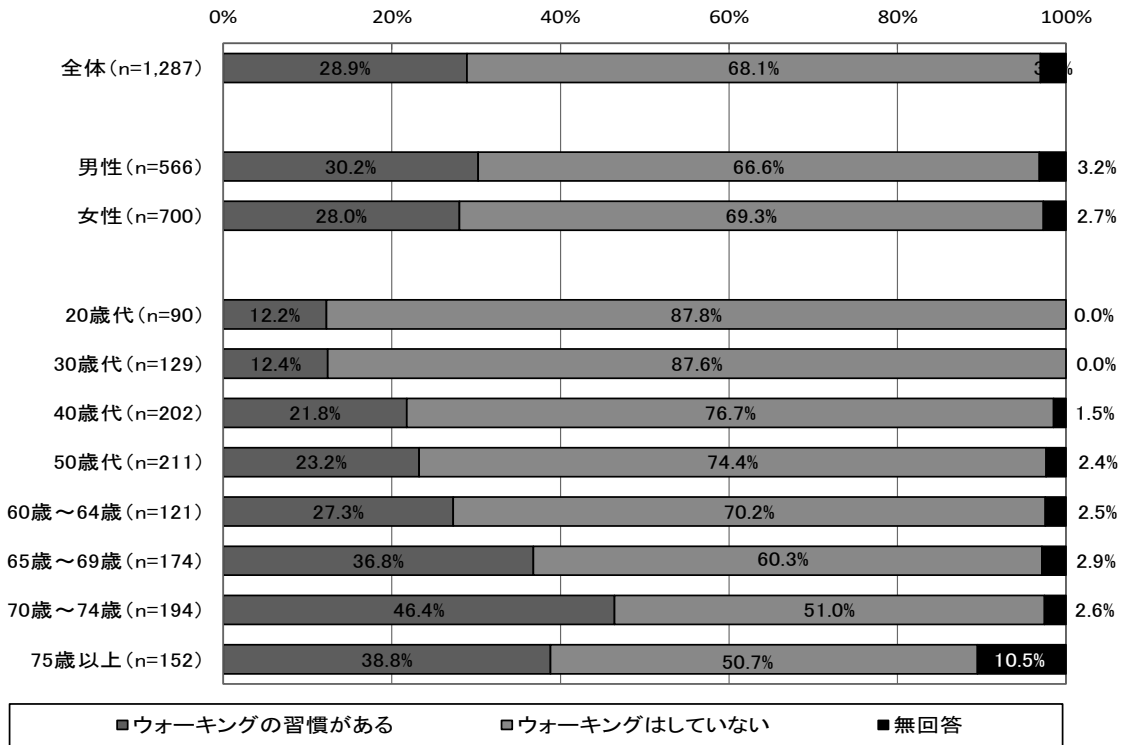


■ 1日の歩数と年代のクロス表



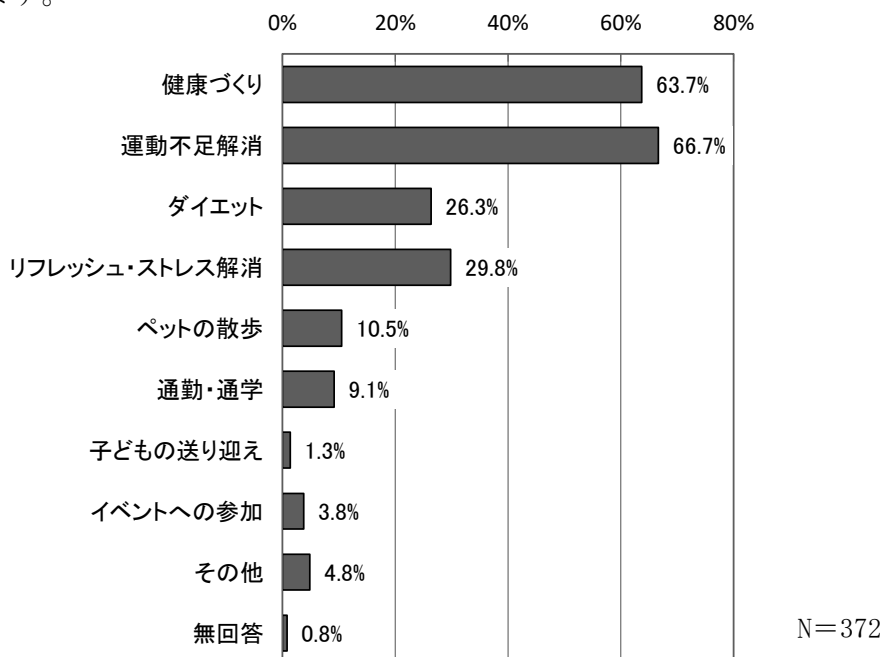
29) あなたは、ウォーキングの習慣がありますか。(アンケート調査 問43)

ウォーキングの習慣については、「ウォーキングはしていない」が68.1%、「ウォーキングの習慣がある」が28.9%となっています。年代が高くなると、「ウォーキングの習慣がある」人の割合が高くなっています。



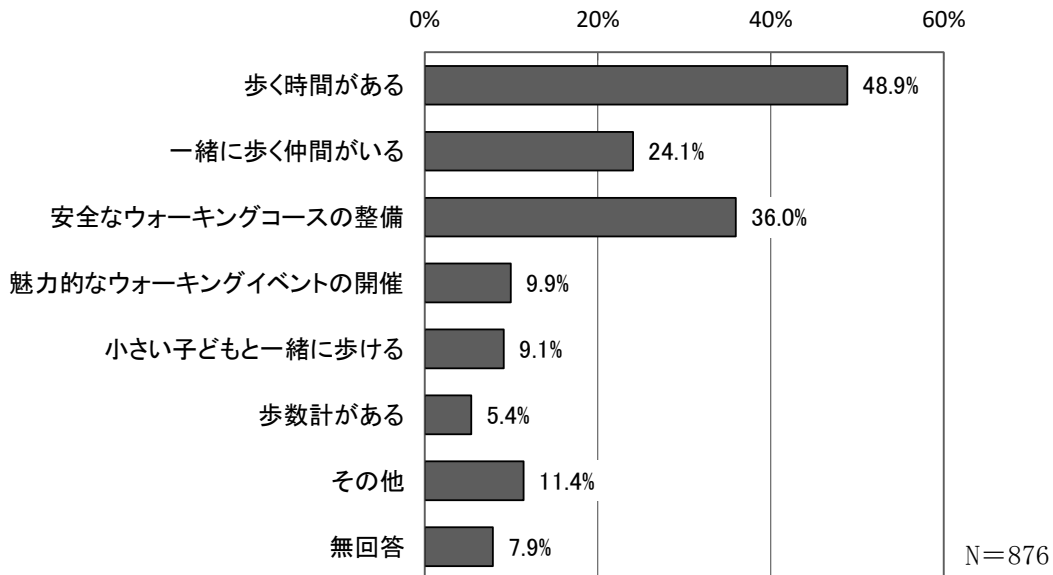
30) ウォーキングをしようと思ったきっかけはなんですか。(アンケート調査 問43-1)

ウォーキングをしようと思ったきっかけについては、「運動不足解消」が66.7%と最も高く、次いで「健康づくり」が63.7%、「リフレッシュ・ストレス解消」が29.8%となっています。



31) どのような条件があれば、ウォーキングの習慣が定着すると思いますか。(アンケート調査 問 43-2)

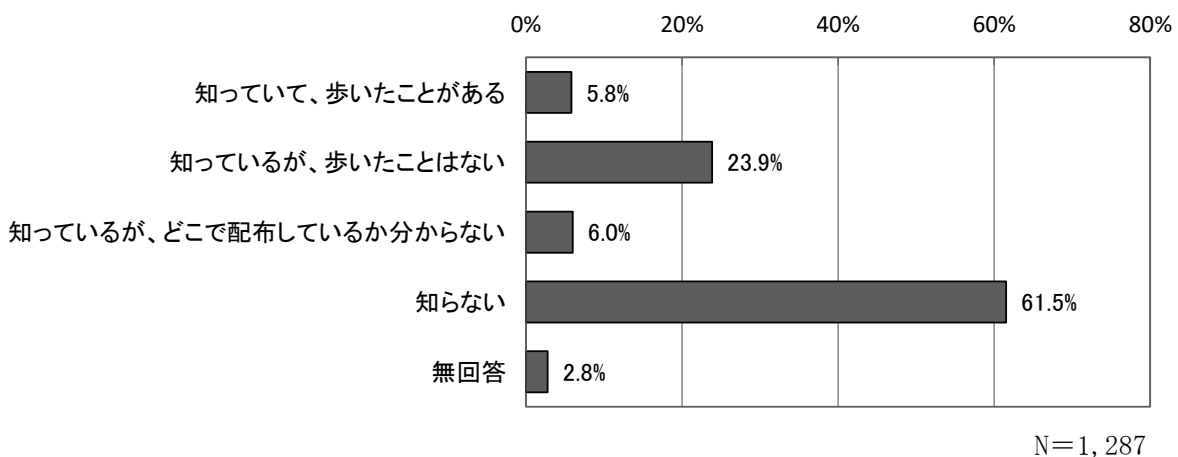
ウォーキングの習慣が定着するための条件については、「歩く時間がある」が48.9%と最も高く、次いで「安全なウォーキングコースの整備」が36.0%、「一緒に歩く仲間がいる」が24.1%となっています。



32) あなたは、本庄ウォーキングマップを知っていますか。(アンケート調査 問 44)

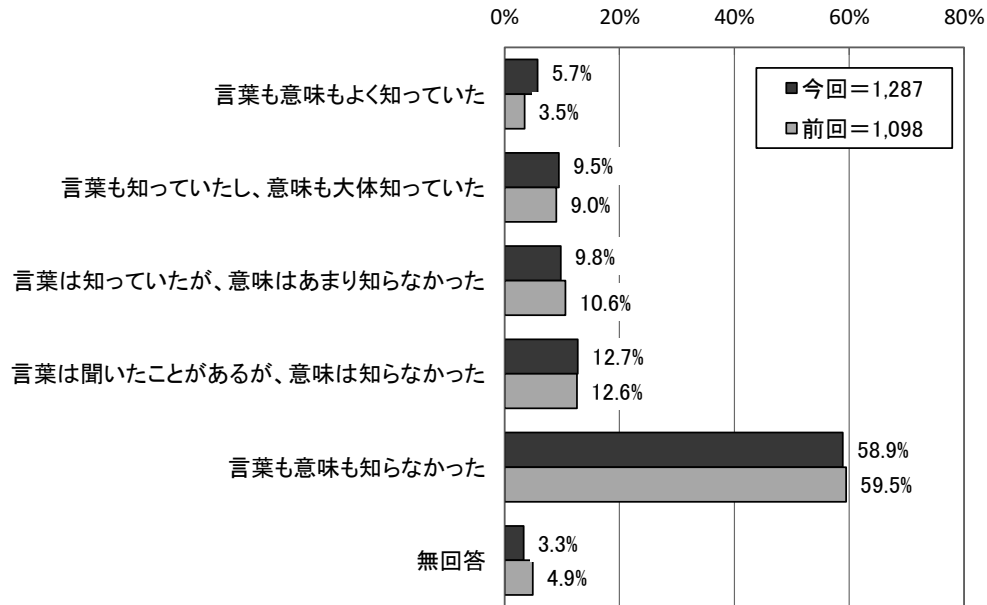
本庄ウォーキングマップの認知度については、「知らない」が61.5%と最も高く、次いで「知っているが、歩いたことはない」が23.9%、「知っているが、どこで配布しているか分からない」が6.0%となっています。

また、「知っていて、歩いたことがある」との回答は、5.8%となっています。



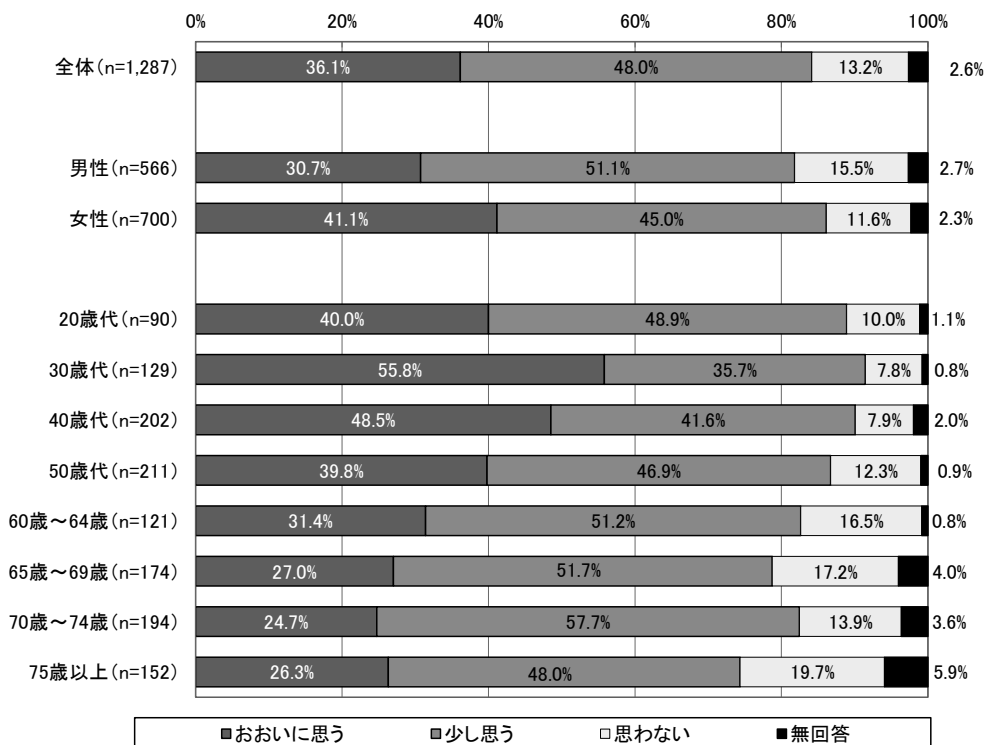
33) あなたは、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）という言葉やその意味を知っていましたか。（アンケート調査 問45）

ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の認知度については、「言葉も意味も知らなかった」が58.9%と最も高く、次いで「言葉は聞いたことがあるが、意味は知らなかった」が12.7%、「言葉は知っていたが、意味はあまり知らなかった」が9.8%となっています。



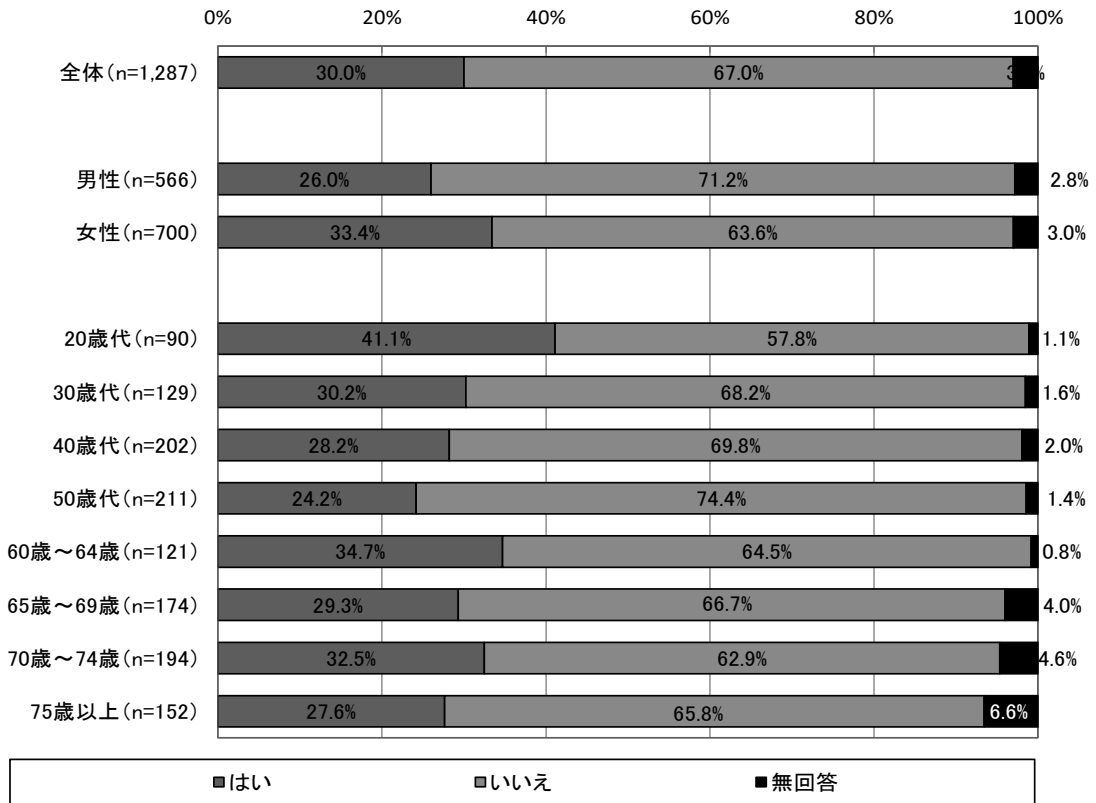
34) 今の日常生活は、運動が不足していると思いますか。（アンケート調査 問46）

現在、運動不足だと思うかについては、「少し思う」が48.0%、「おおいに思う」が36.1%、「思わない」が13.2%となっています。



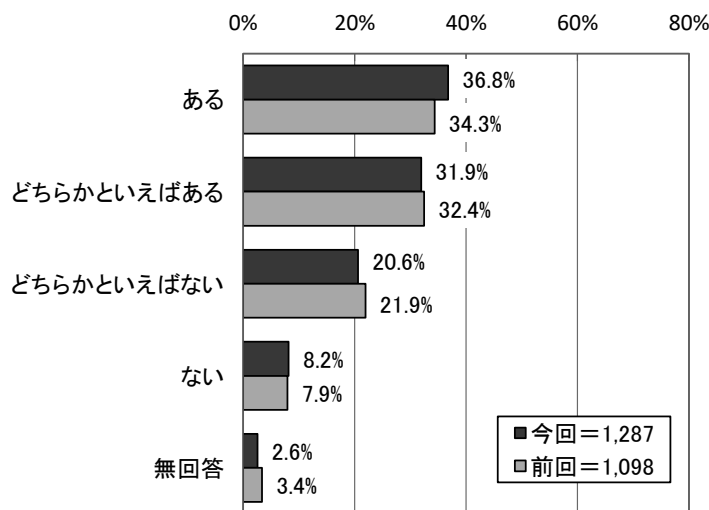
35) 運動しようと思ったとき、いっしょに運動する仲間はいますか。(アンケート調査 問47)

いっしょに運動する仲間がいるかについては、「いいえ」が67.0%、「はい」が30.0%となっています。



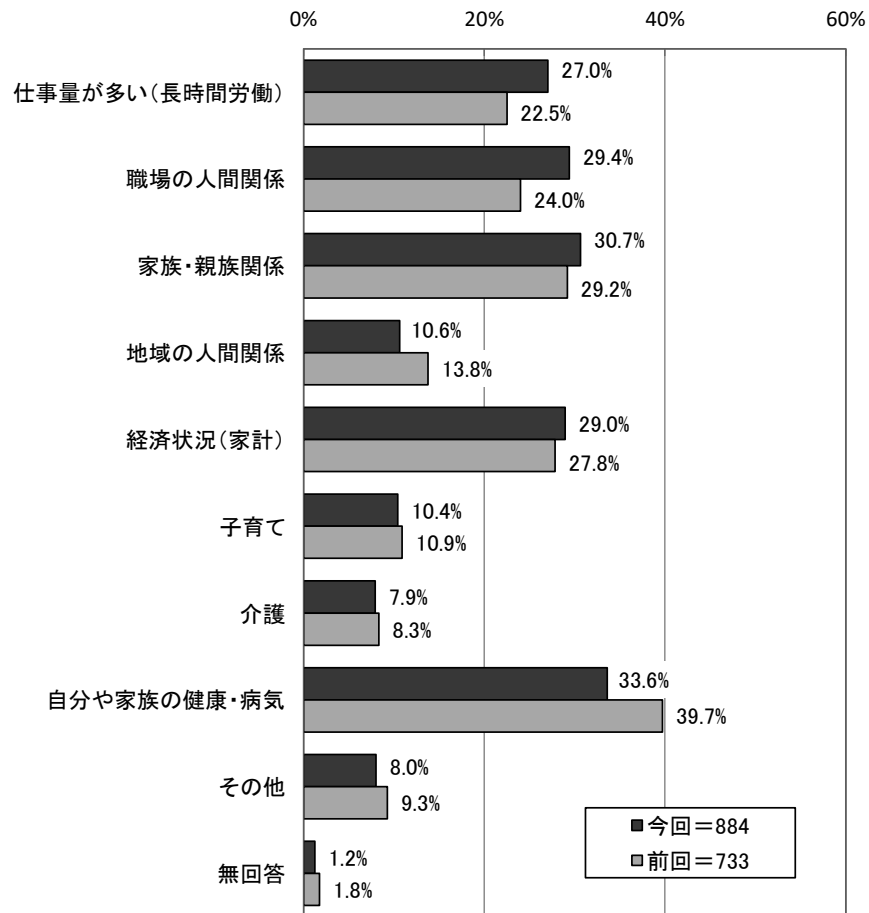
36) あなたは、日常生活の中でストレス（不安、悩み、イライラなど）を感じることはありませんか。(アンケート調査 問48)

日常生活の中でのストレスについては、「ある」が36.8%と最も高く、「どちらかといえばある」と合わせて、68.7%の方が「ストレスがある」と回答しています。「どちらかといえばない」、「ない」を合わせて、28.8%の方が「ストレスはない」と回答しています。前回調査結果と比べると、「ストレスがある」人が2.0ポイント増加しています。



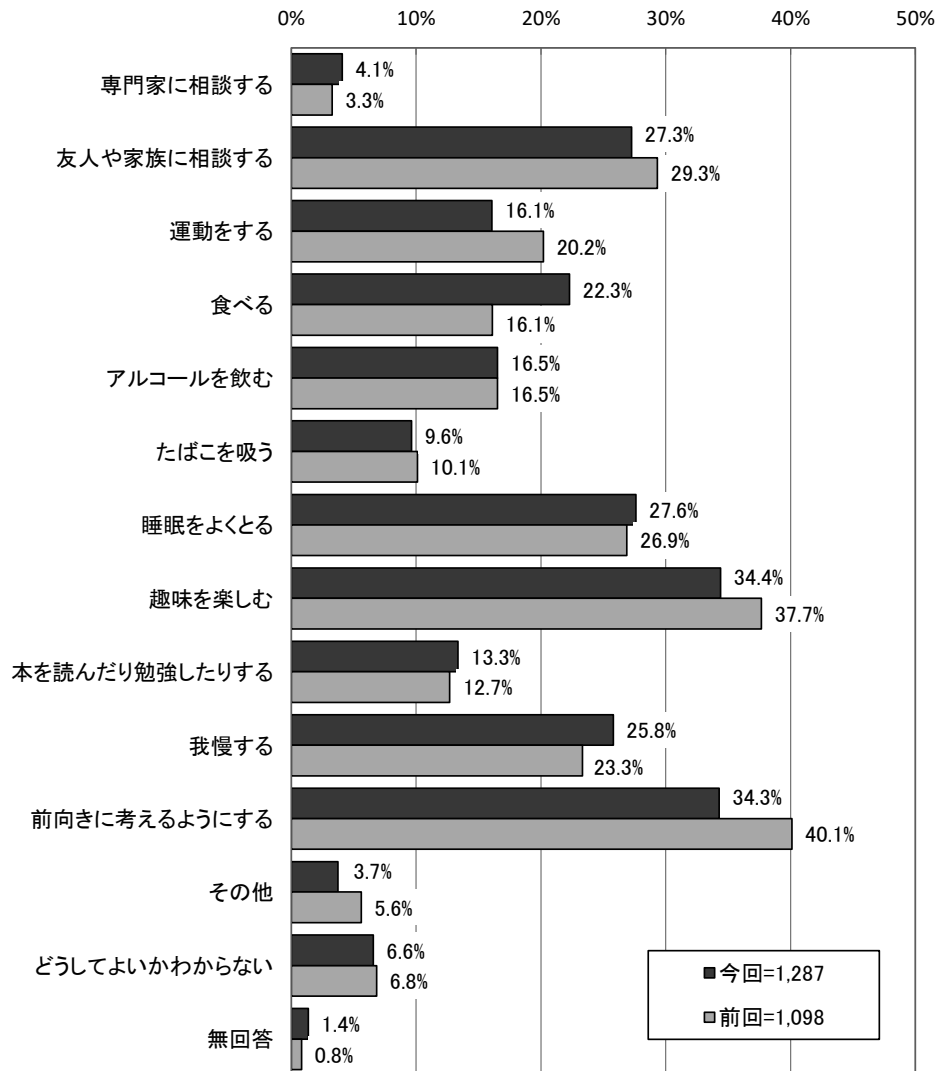
37) ストレスの原因は何だと思えますか。(アンケート調査 問48-1(1))

ストレスの原因については、「自分や家族の健康・病気」が33.6%と最も高く、次いで「家族・親族関係」が30.7%、「職場の人間関係」が29.4%となっています。前回調査結果と比べると、「仕事量が多い(長時間労働)」が4.5ポイント、「職場の人間関係」が5.4ポイント増加しています。



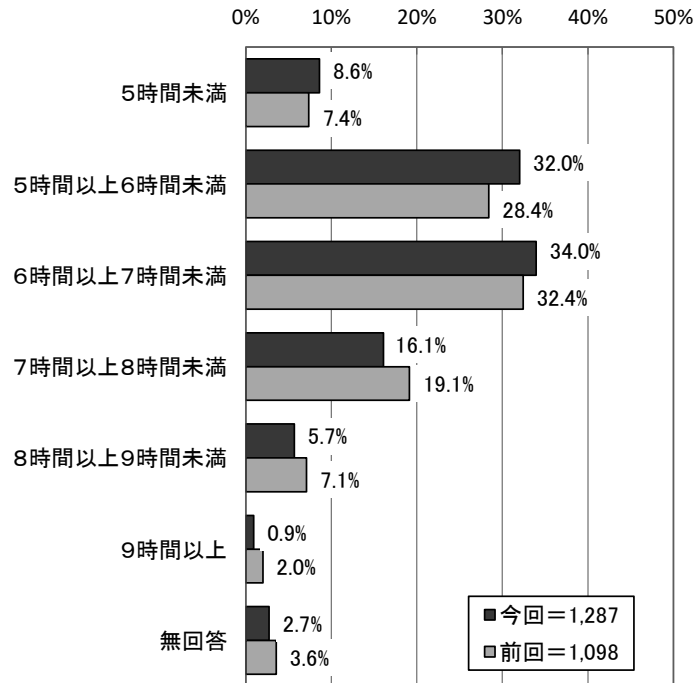
38) そのストレスをどのように解消していますか。(アンケート調査 問48-1(2))

ストレスの解消法については、「趣味を楽しむ」が34.4%と最も高く、次いで「前向きに考えるようにする」が34.3%、「睡眠をよくとる」が27.6%となっています。



39) あなたの1日の平均睡眠時間は何時間くらいですか。(アンケート調査 問49)

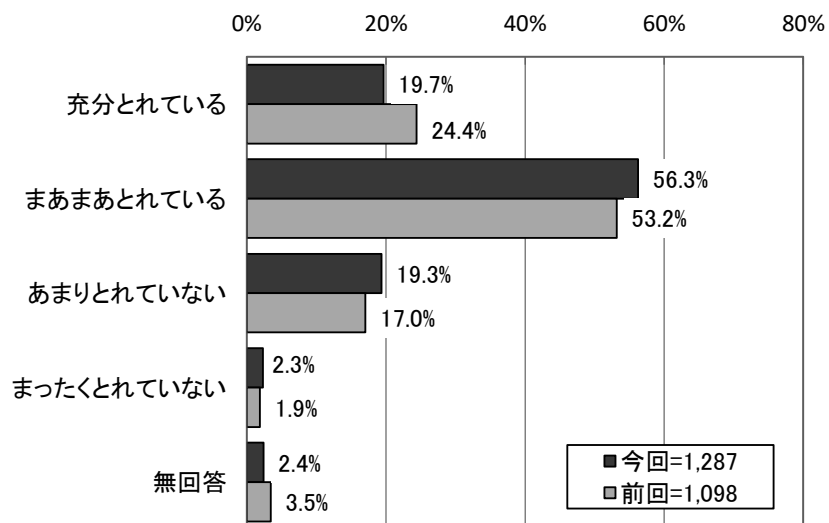
1日の平均睡眠時間については、「6時間以上7時間未満」が34.0%と最も高く、次いで「5時間以上6時間未満」が32.0%、「7時間以上8時間未満」が16.1%となっています。前回調査結果と比べると、睡眠時間が減少の傾向が見られます。



40) ここ1ヶ月間、あなたは睡眠で休養が充分とれていますか。(アンケート調査 問50)

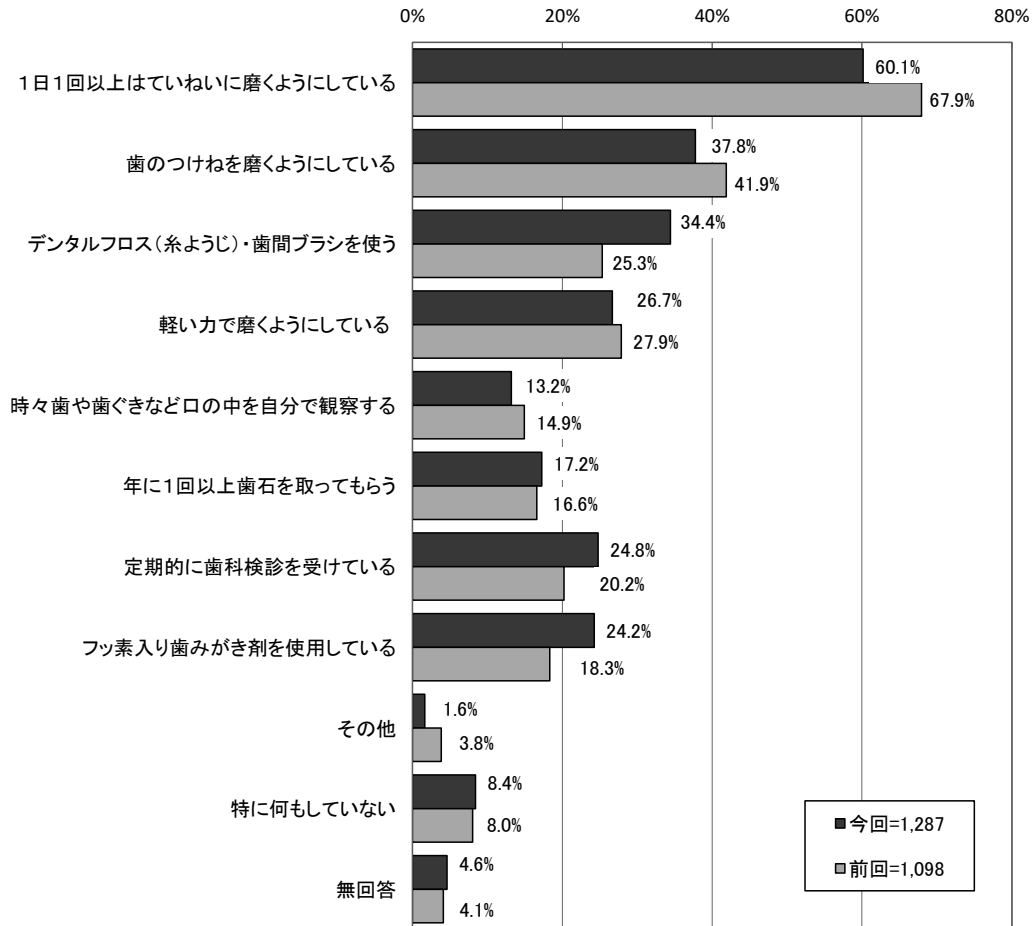
ここ1ヶ月間、睡眠で休養が充分とれているかについては、「まあまあとれている」が56.3%と最も高く、「充分とれている」と合わせて、76.0%の方が「睡眠で休養がとれている」と回答しています。

「あまりとれていない」、「まったくとれていない」を合わせて、21.6%の方が「睡眠で休養がとれていない」と回答しています。



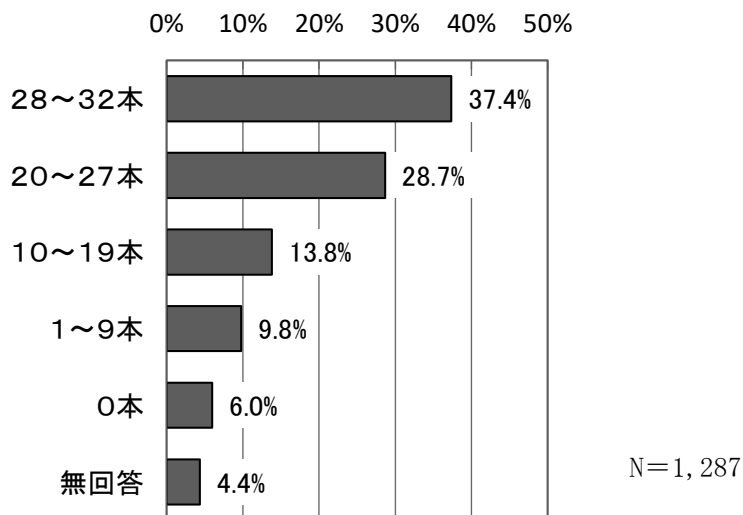
41) あなたが歯や歯ぐきの健康のためにしていることは何ですか。(アンケート調査 問51)

歯や歯ぐきの健康のためにしていることについては、「1日1回以上はていねいに磨くようにしている」が60.1%と最も高く、次いで「歯のつけねを磨くようにしている」が37.8%、「デンタルフロス(糸ようじ)・歯間ブラシを使う」が34.4%となっています。



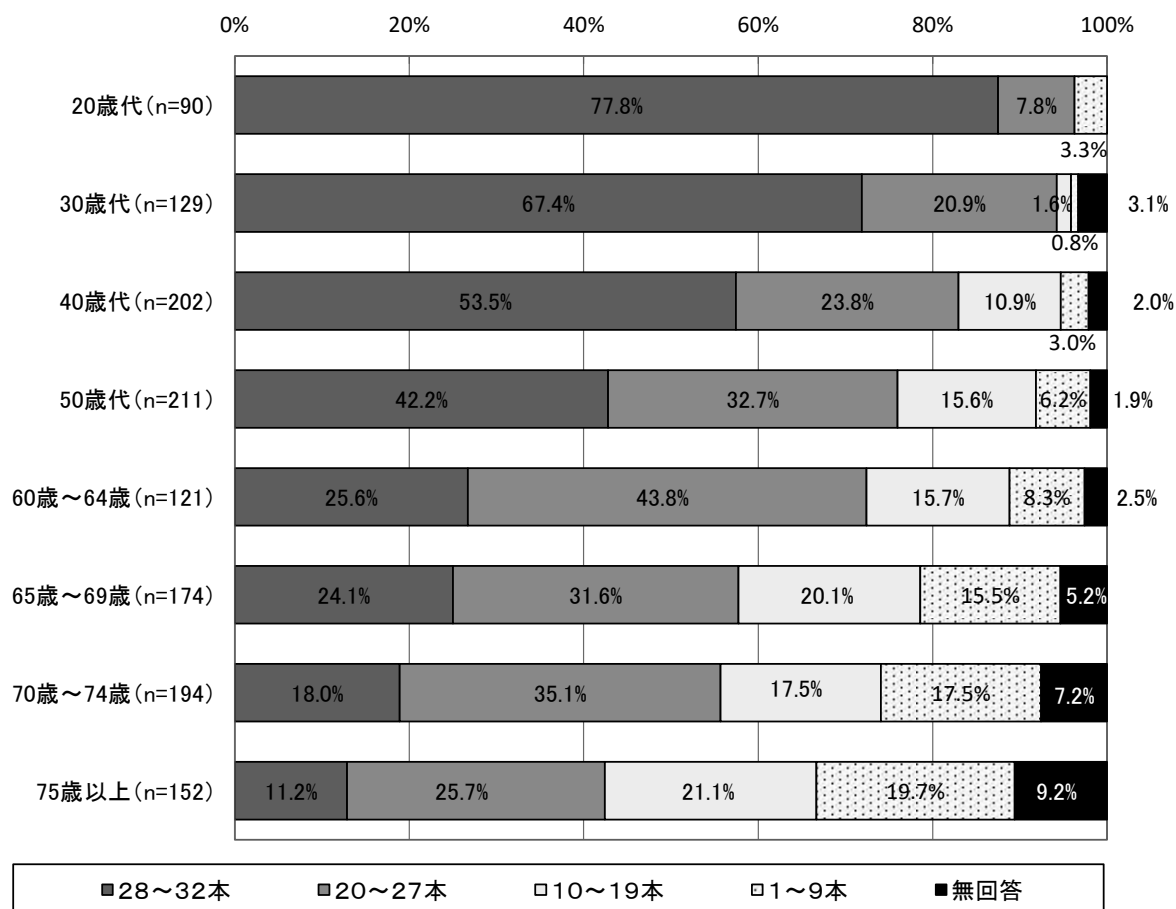
42) 現在、自分の歯（入れ歯、差し歯でないもの）は何本ありますか。（アンケート調査 問52）

自身の歯の本数については、「28～32本」が37.4%と最も高く、次いで「20～27本」が28.7%、「10～19本」が13.8%となっています。



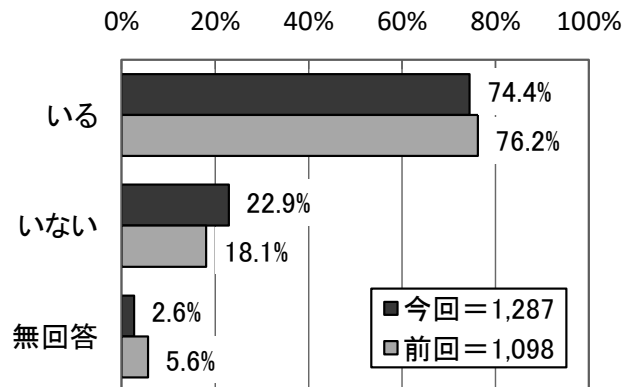
※参考:親しらずが全部（4本）あると、32本になります。

■自分の歯の本数と年代のクロス表



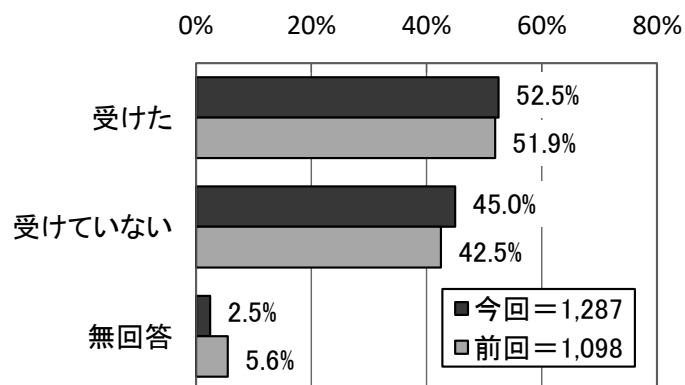
43) あなたは、かかりつけの歯科医がいますか。(アンケート調査 問53)

かかりつけの歯科医については、「いる」が74.4%、「いない」が22.9%となっています。前回調査結果と比べると、「いない」人が4.8ポイント増加しています。



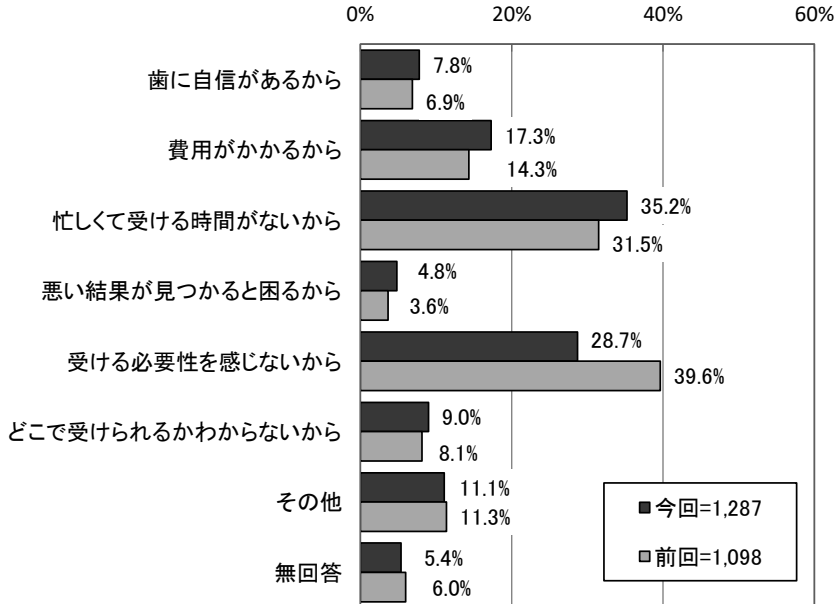
44) あなたはこの一年間に、歯科検診を受けましたか。(アンケート調査 問54)

この一年間の歯科検診の受診については、「受けた」が52.5%、「受けていない」が45.0%となっています。前回調査結果と比べると、「受けていない」人が2.5ポイント増加しています。



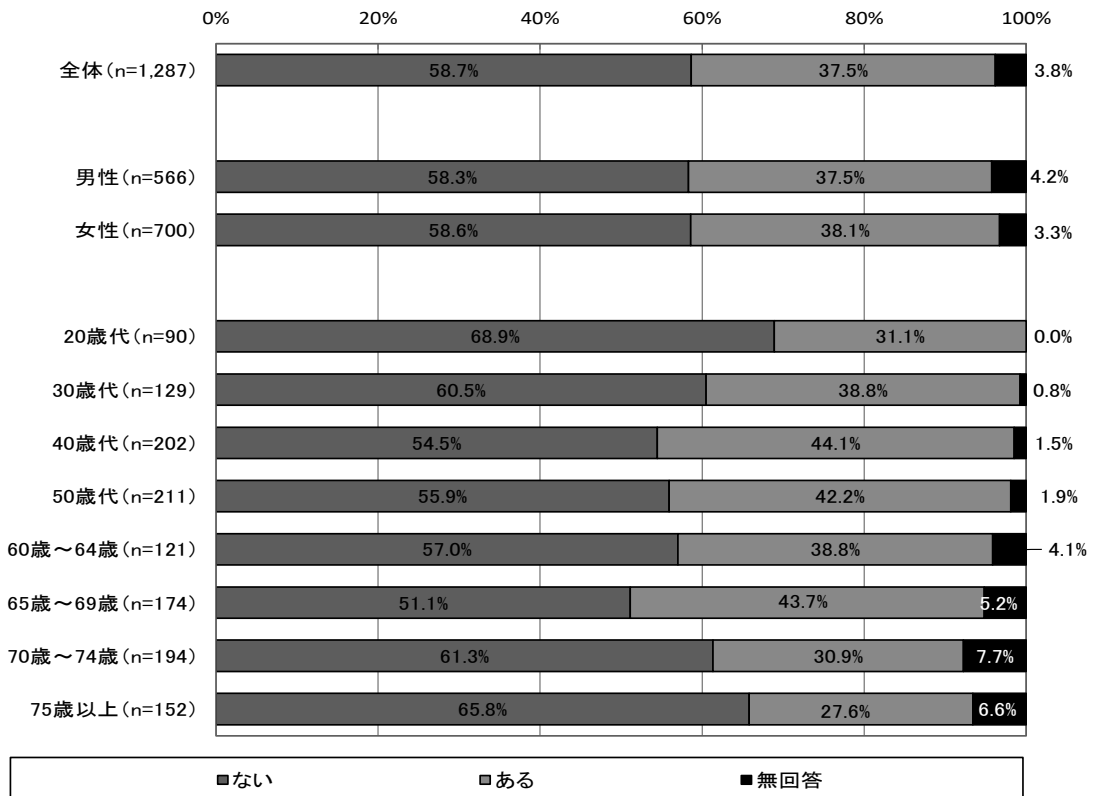
45) 検診を受けない理由はなんですか。(アンケート調査 問54-1)

歯科検診を受けていない理由については、「忙しくて受ける時間がないから」が35.2%と最も高く、次いで「受ける必要性を感じないから」が28.7%、「費用がかかるから」が17.3%となっています。



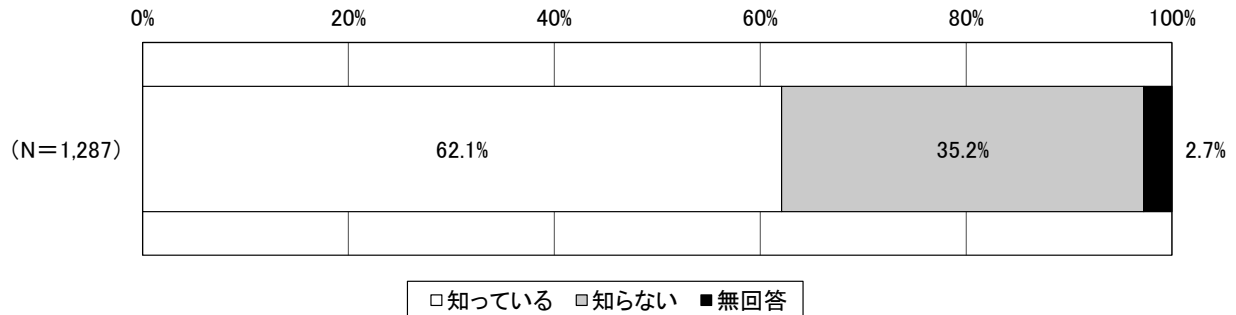
46) あなたは、歯周病の自覚症状がありますか。(歯周病の自覚症状とは、歯茎が赤く腫れる、歯茎から血が出る、歯がしみる等となります) (アンケート調査 問56)

歯周病の自覚症状については、「ない」が58.7%、「ある」が37.5%となっています。



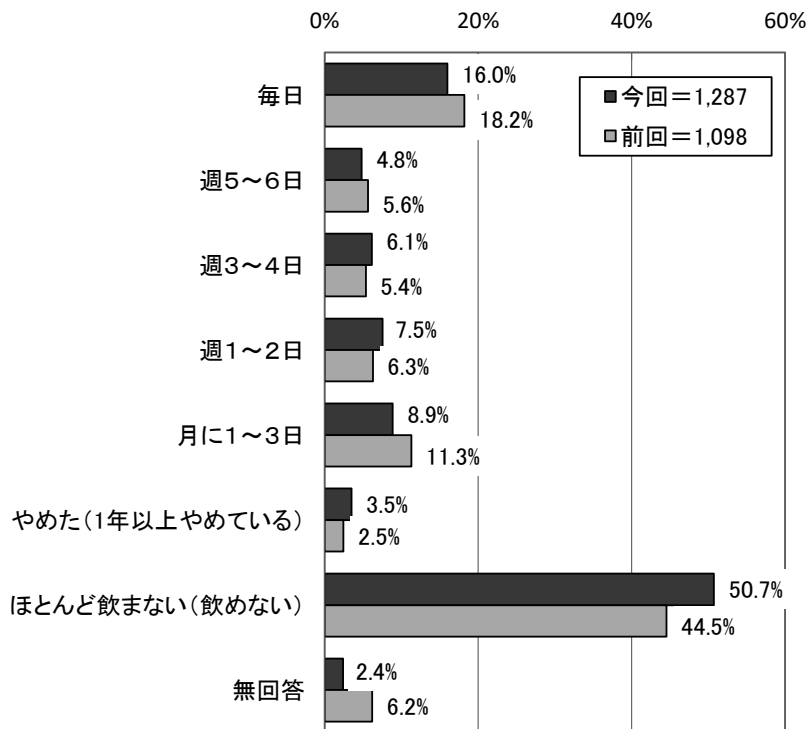
47) 「8020 (ハチマルニマル) 運動」は、80 歳になっても 20 本以上の自分の歯を保つという運動です。あなたは「8020 運動」をご存じでしたか。(アンケート調査 問 57)

「8020 運動」の認知度については、「知っている」が 62.1%、「知らない」が 35.2%となっています。



48) 酒やビールなどのアルコール類を、どのくらいの頻度で飲みますか。(アンケート調査 問 58)

アルコール類の摂取については、「ほとんど飲まない (飲めない)」が 50.7%と最も高く、次いで「毎日」が 16.0%、「月に1～3日」が 8.9%となっています。前回調査結果と比べると、「毎日」が 2.2 ポイント減少し、「ほとんど飲まない (飲めない)」が 6.2 ポイント増加しています。

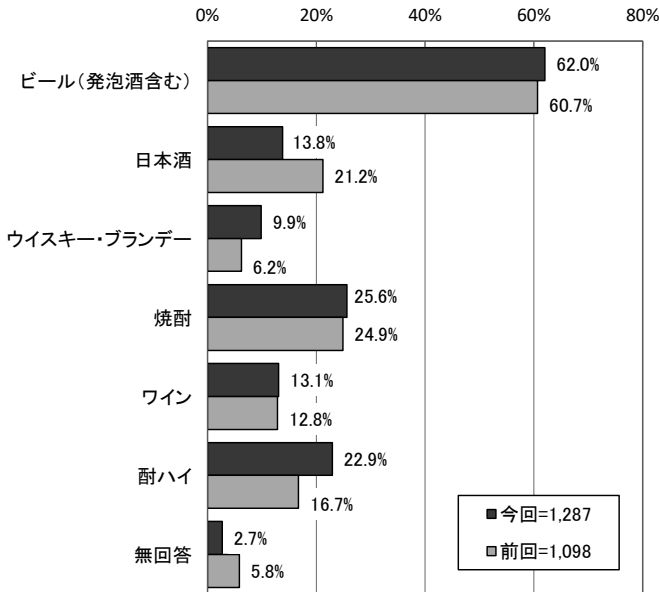


49) お酒を飲む日は1日あたり、どのような種類のアルコールをどれくらいの量飲みますか。それぞれ飲む量を記載してください。(アンケート調査 問58-1)

飲んでいるお酒の種類については、「ビール(発泡酒含む)」が62.0%と最も高く、次いで「焼酎」が25.6%、「酎ハイ」が22.9%となっています。

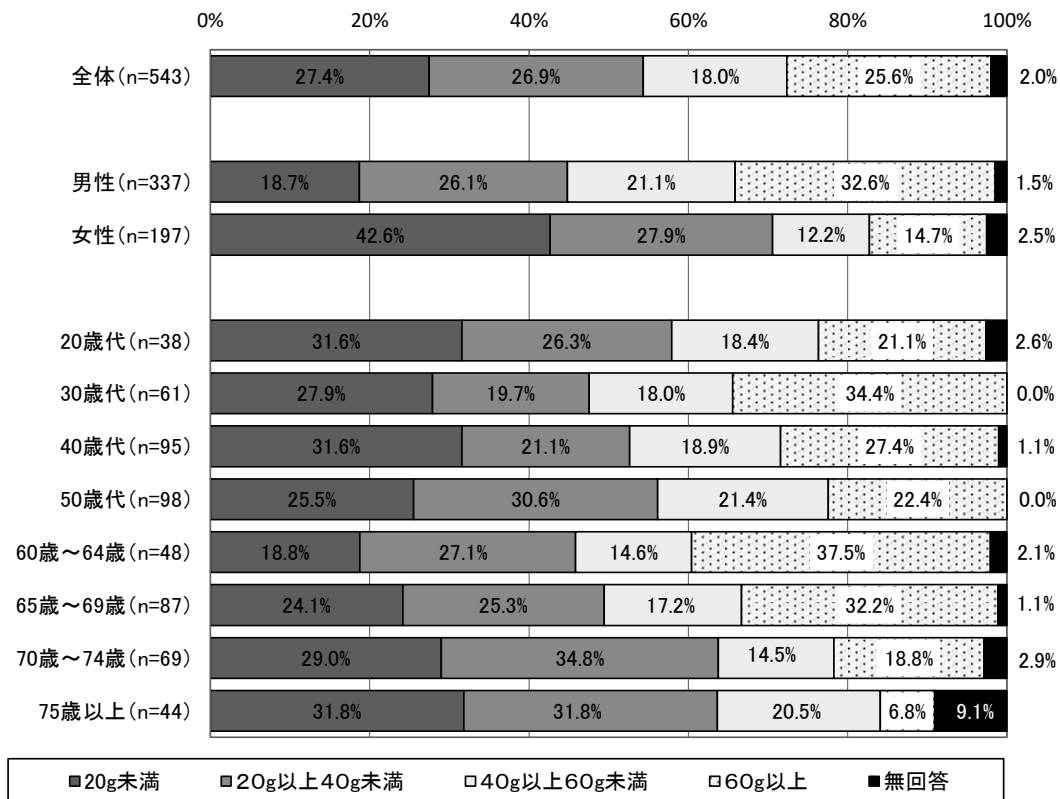
アルコールの種類と飲酒量でアルコール量を算出すると、「20g未満」が27.4%と最も高く、次いで「20g以上40g未満」が26.9%となっています。

【お酒の種類】



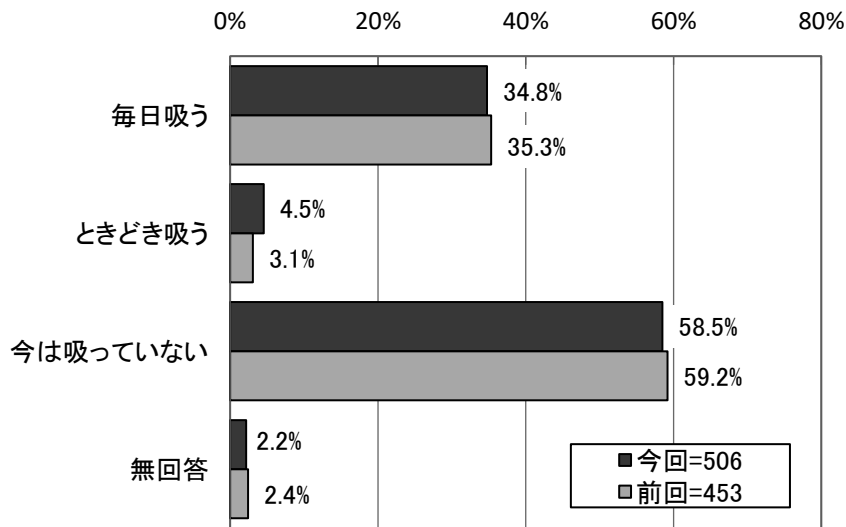
※アルコール量の目安については、103ページを参照してください。

■ アルコール量と性別・年代別のクロス表



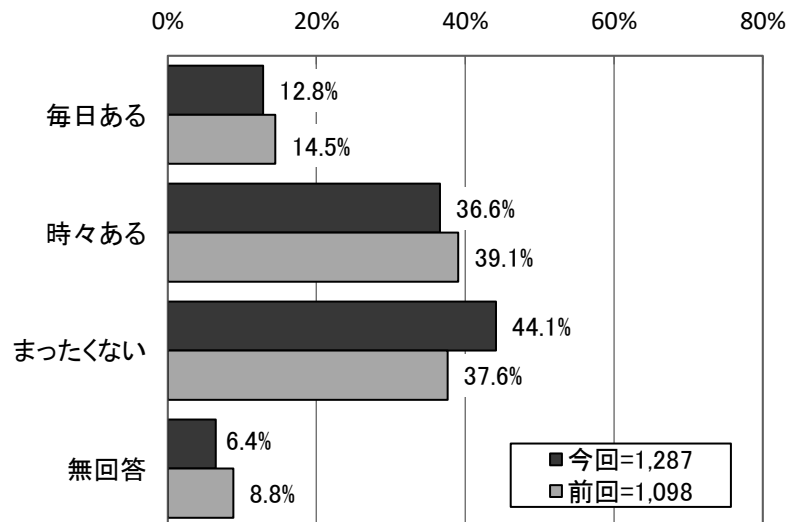
50) 現在（この1ヶ月）、あなたはたばこを吸っていますか。（アンケート調査 問59-1）

現在の喫煙の状況については、「今は吸っていない」が58.5%、「毎日吸う」が34.8%、「ときどき吸う」が4.5%となっています。



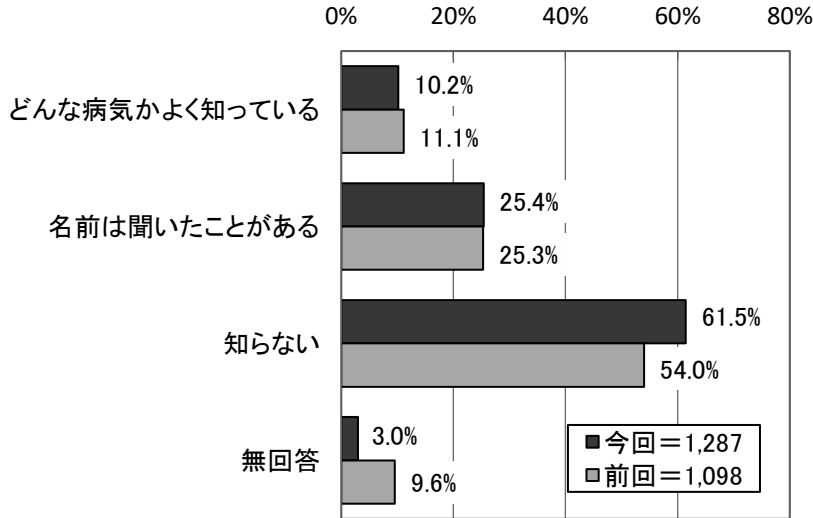
51) あなたは、家族や他人のたばこの煙を吸う機会がありますか。（アンケート調査 問60）

家族や他人のたばこの煙を吸う機会があるかについては、「まったくない」が44.1%、「時々ある」が36.6%、「毎日ある」が12.8%となっています。前回調査結果と比べると、「まったくない」人の割合が6.5ポイント増加しています。



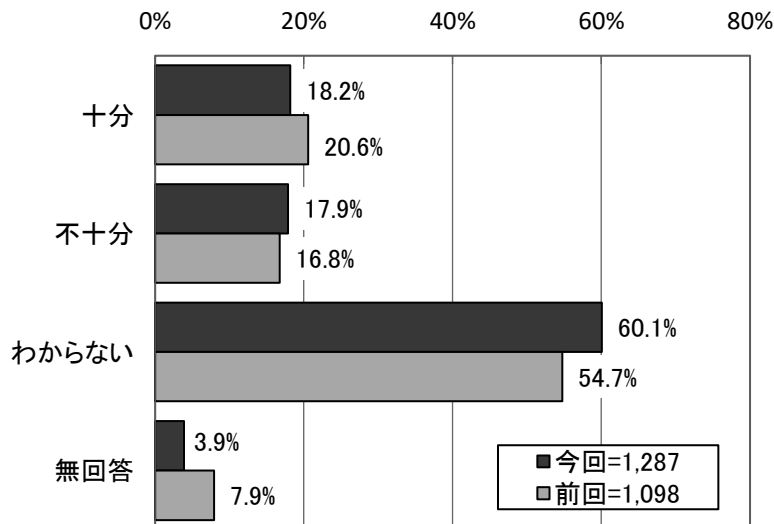
52) COPD（慢性閉塞性肺疾患）について知っていますか。（アンケート調査 問62）

COPDの認知度については、「知らない」が61.5%、「名前は聞いたことがある」が25.4%、「どんな病気かよく知っている」が10.2%となっています。前回調査結果と比べると、「知らない」人の割合が7.5ポイント増加しています。



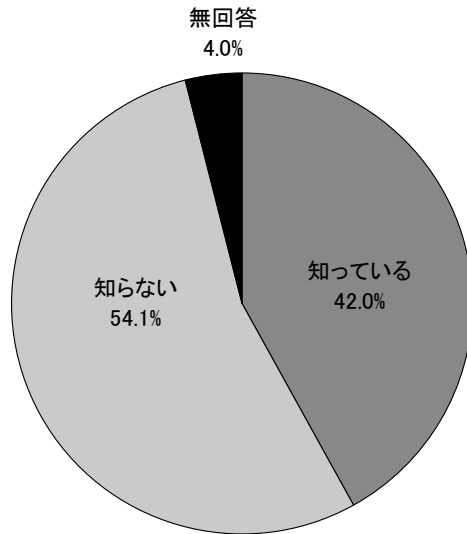
53) 市内の公共施設の禁煙・分煙施設の取組状況についてどう思いますか。（アンケート調査 問63）

市内の公共施設での禁煙・分煙施設の取組状況については、「わからない」が60.1%、「十分」が18.2%、「不十分」が17.9%となっています。



54) 受動喫煙防止法が成立し、2020年4月から全面実施されることを知っていますか。(アンケート調査 問65)

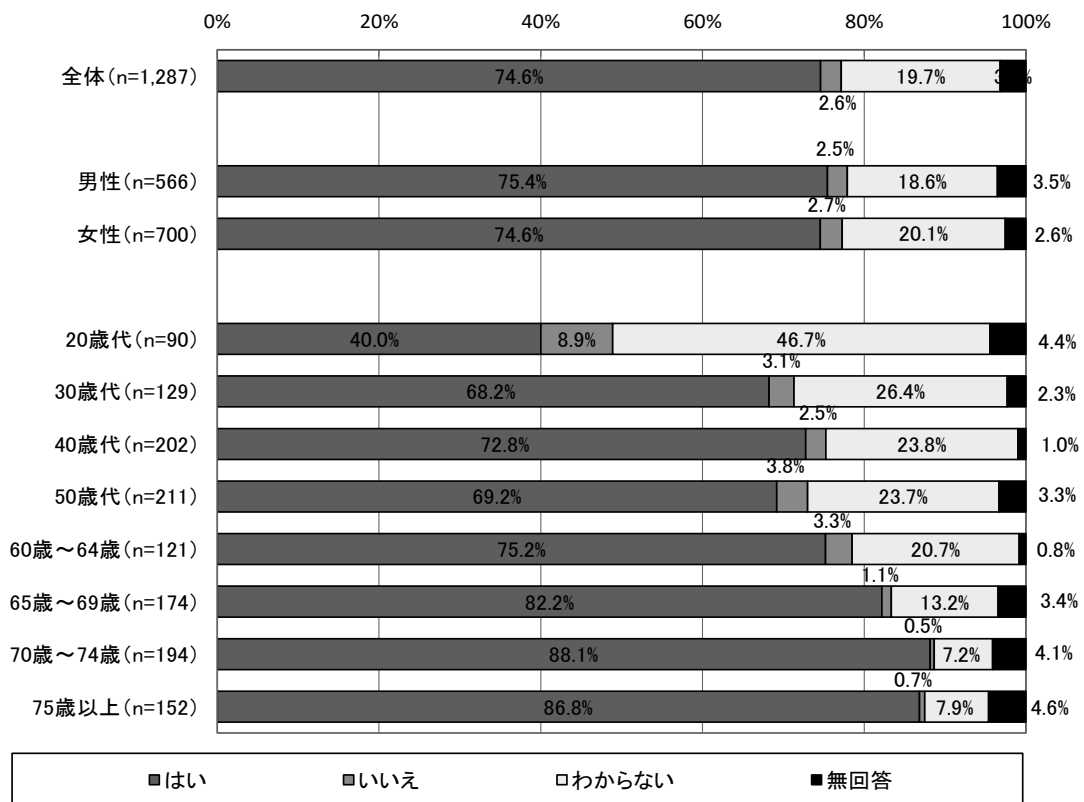
2020年4月から受動喫煙防止法が全面実施されることについては、「知らない」が54.1%、「知っている」が42.0%となっています。



N=1,287

55) これからも本庄市にお住まいになりたいと思いますか。(アンケート調査 問70)

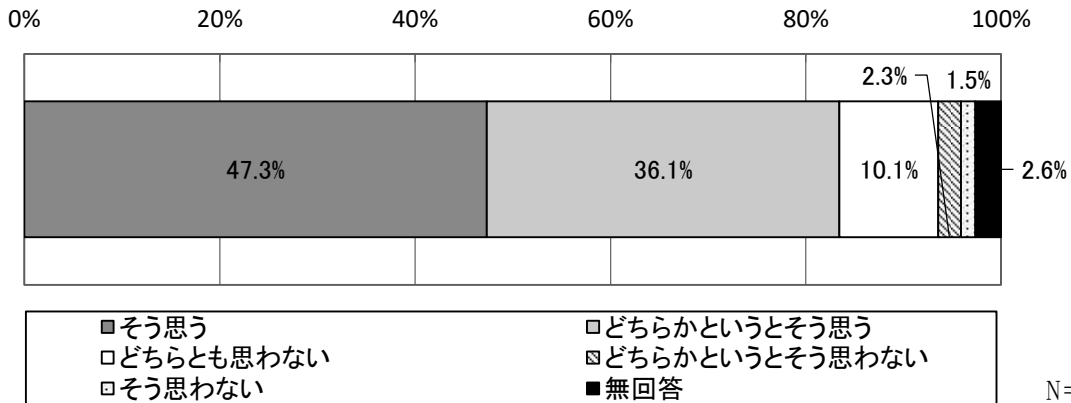
今後も本庄市に住みたいと思うかについては、「はい」が74.6%、「わからない」が19.7%、「いいえ」が2.6%となっています。



56) 近所づきあいは大切だと思いますか。(アンケート調査 問71)

近所づきあいは大切だと思うかについては、「そう思う」が47.3%と最も高く、「どちらかというと思う」と合わせて、83.4%の方が「近所づきあいは大切だと思う」と回答しています。

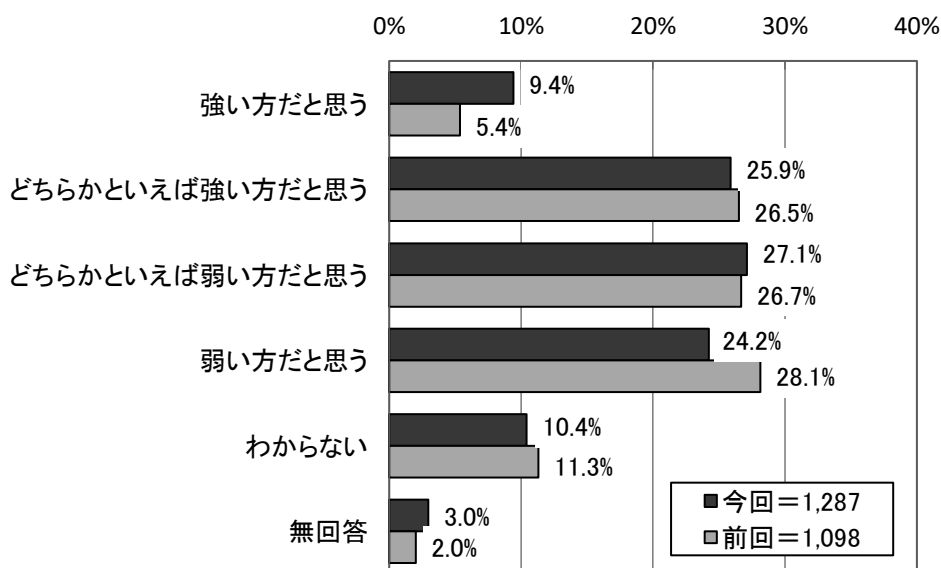
「どちらかというと思わない」、「そう思わない」を合わせて、3.8%の方が「近所づきあいは大切だと思わない」と回答しています。



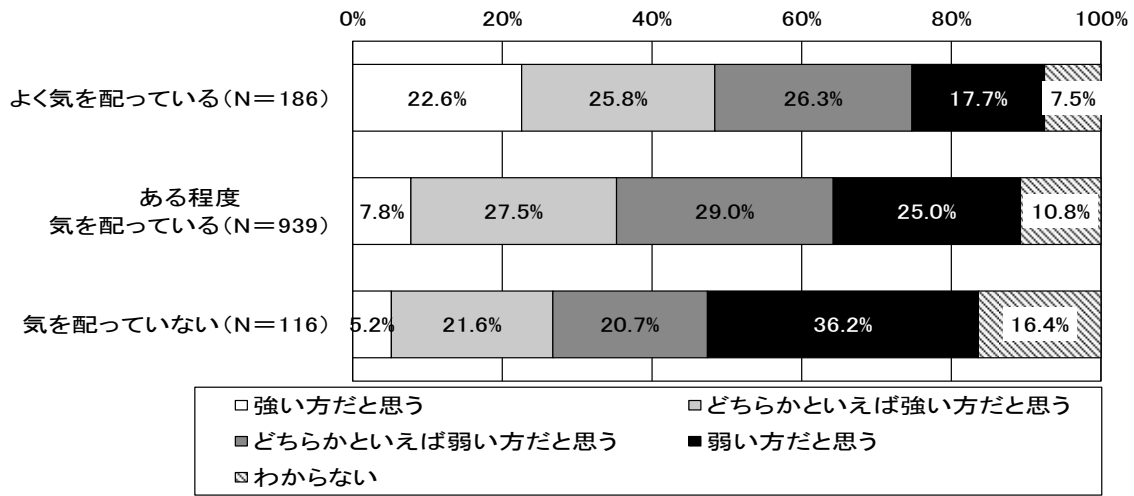
57) あなたにとって、ご自分と地域の人たちとのつながりは強い方だと思いますか。(アンケート調査 問72)

自身の地域とのつながりについては、「どちらかといえば弱い方だと思う」が27.1%と最も高く、「弱い方だと思う」と合わせて、51.3%の方が「地域とのつながりが弱い」と回答しています。

「強い方だと思う」、「どちらかといえば強い方だと思う」を合わせて、35.3%の方が「地域とのつながりは強い」と回答しています。前回調査結果と比べると、「強い方だと思う」が3.4ポイント増加しています。



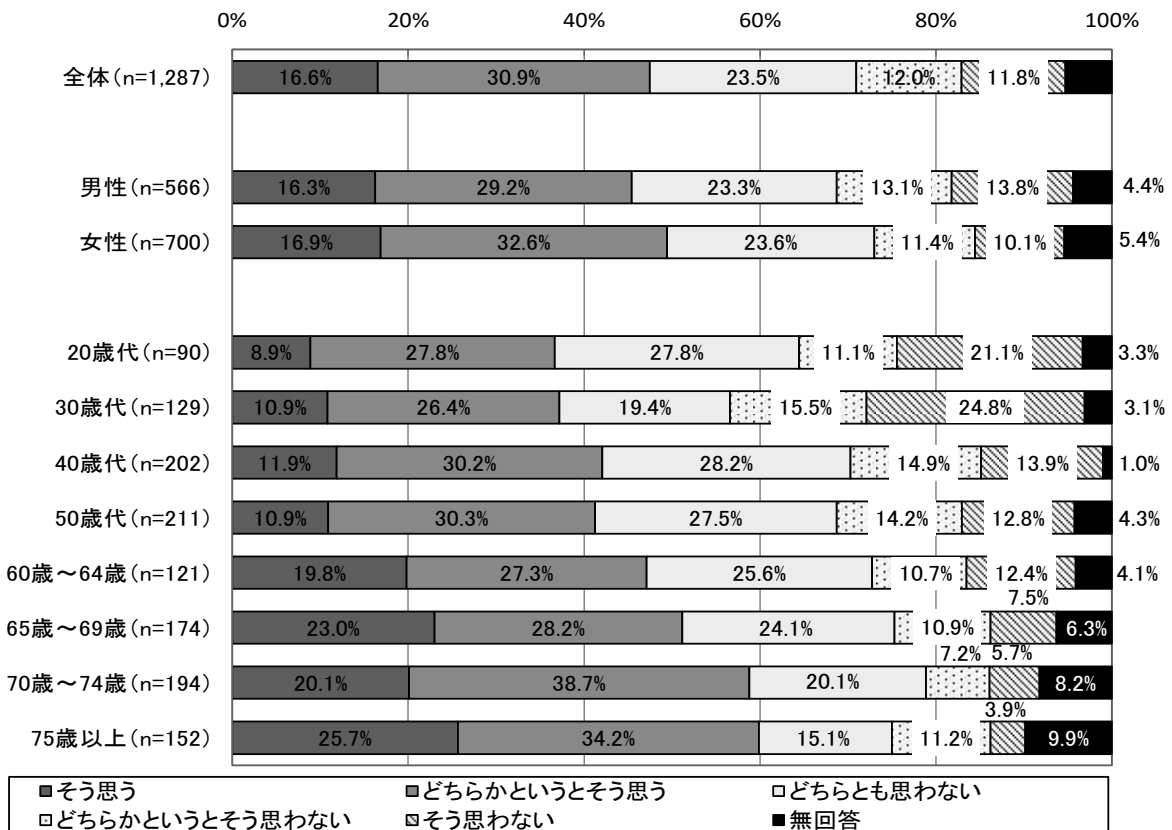
■「健康に気を配っているか」と「自分と地域のつながりは強い方だと思うか」のクロス表
 「健康に気を配っている」人ほど、地域とのつながりが強い方だと思う人の割合が高くなっています。



58) いざというとき、地域の中にあなたを助けてくれる人はいると思いますか。(アンケート調査 問73)

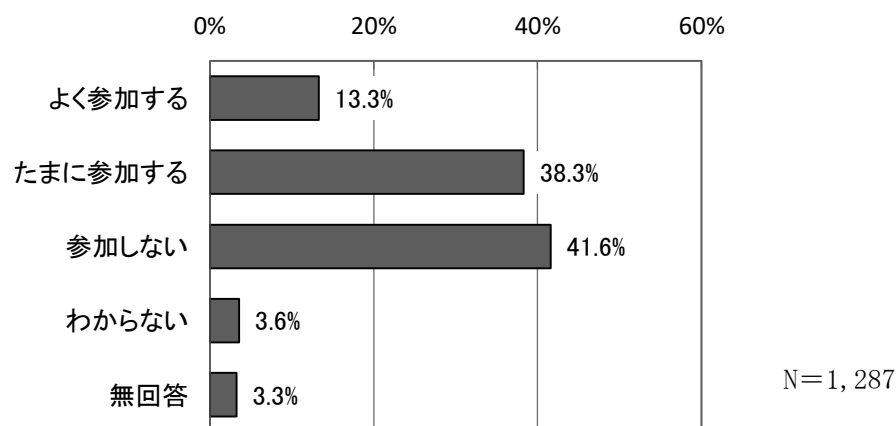
「どちらかというともう思う」が30.9%と最も高く、「もう思う」と合わせて、47.5%の方が「助けてくれる人がいる」と回答しています。

「どちらかというともう思わない」、「もう思わない」を合わせて、23.8%の方が「助けてくれる人がいない」と回答しています。



59) 市や地域のお祭り、行事などに参加していますか。(アンケート調査 問74)

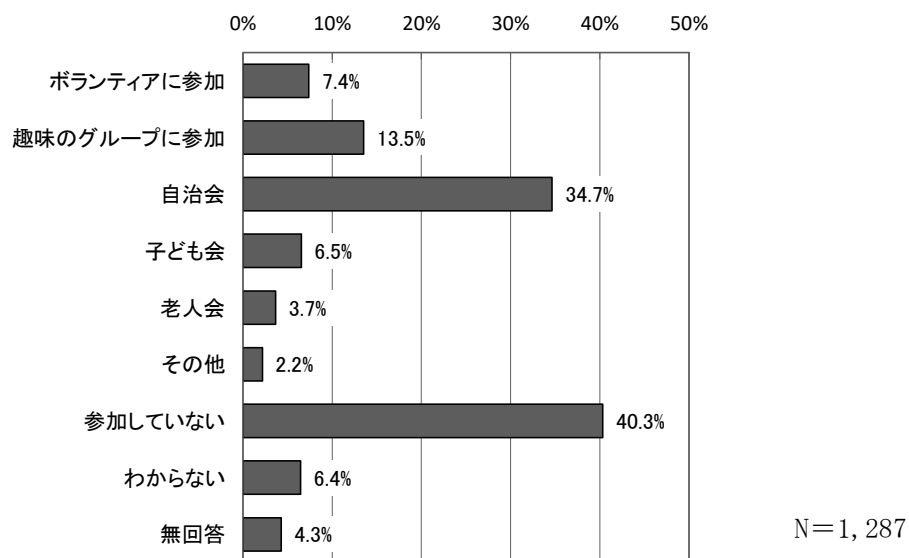
市や地域のお祭り、行事などの参加については、「参加しない」が41.6%と最も高く、次いで「たまに参加する」が38.3%、「よく参加する」が13.3%となっています。



60) 地域との関わりをもっていますか。(アンケート調査 問75)

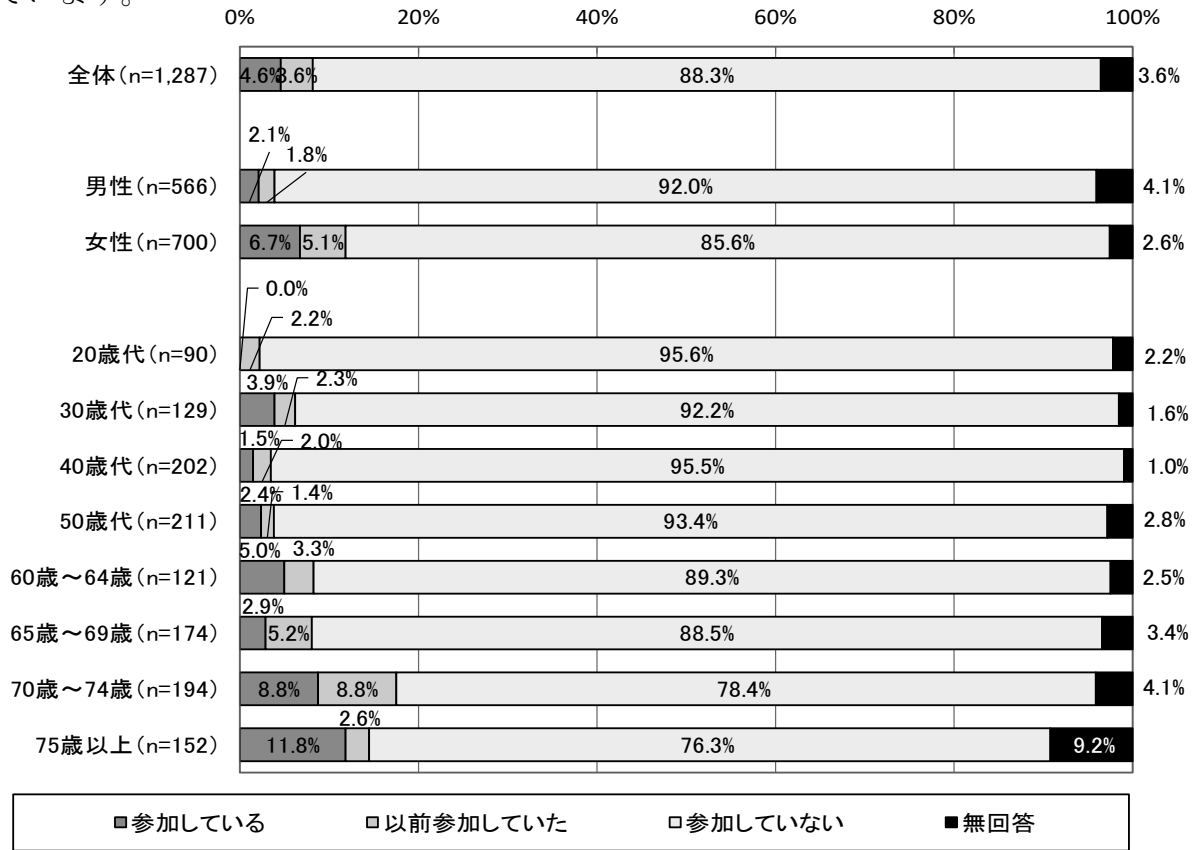
地域ともっている関わりについては、「自治会」が34.7%と最も高く、次いで、「趣味のグループに参加」が13.5%、「ボランティアに参加」が7.4%となっています。

「参加していない」との回答は40.3%となっています。



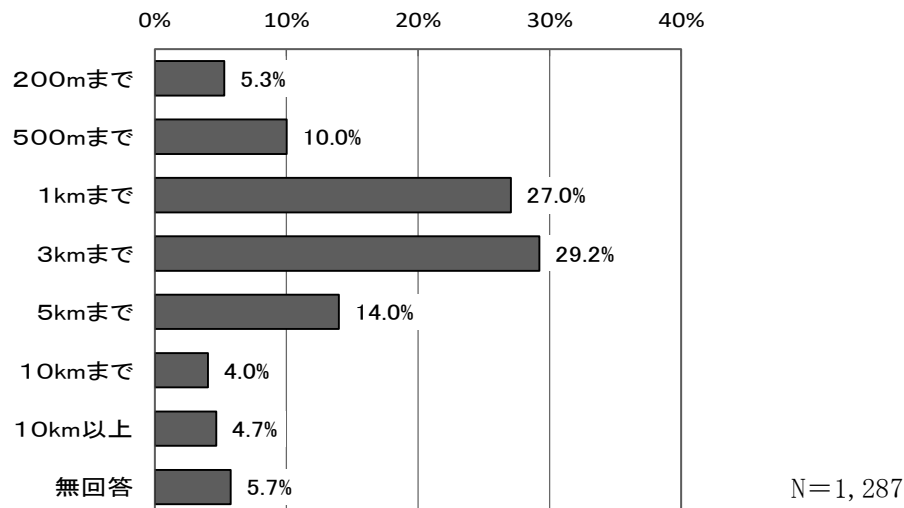
61) あなたは、健康づくりチャレンジポイント事業「はにぼんチャレンジ」に参加していますか。(アンケート調査 問77)

健康づくりチャレンジポイント事業「はにぼんチャレンジ」に参加については、「参加していない」が88.3%、「参加している」が4.6%、「以前参加していた」が3.6%となっています。



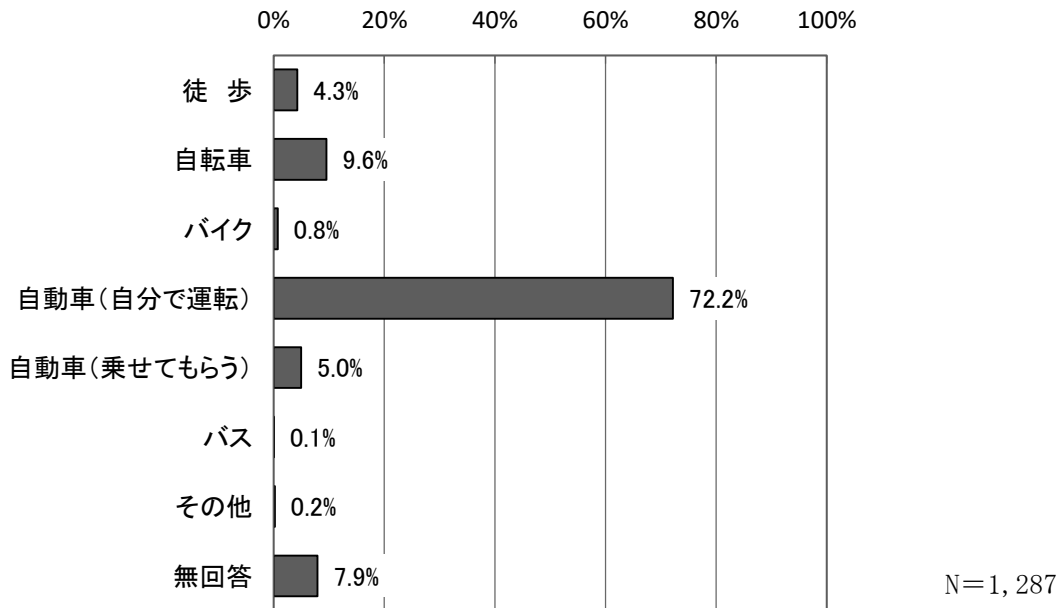
62) あなたは、自宅からどのくらいの距離まで歩いて行動できますか。(アンケート調査 問78)

自宅から歩いて行動できる距離については、「3kmまで」が29.2%と最も高く、次いで「1kmまで」が27.0%、「5kmまで」が14.0%となっています。



63) あなたの市内での主な移動手段は何ですか。(アンケート調査 問79)

市内での主な移動手段については、「自動車(自分で運転)」が72.2%と最も高く、次いで「自転車」が9.6%、「自動車(乗せてもらう)」が5.0%となっています。

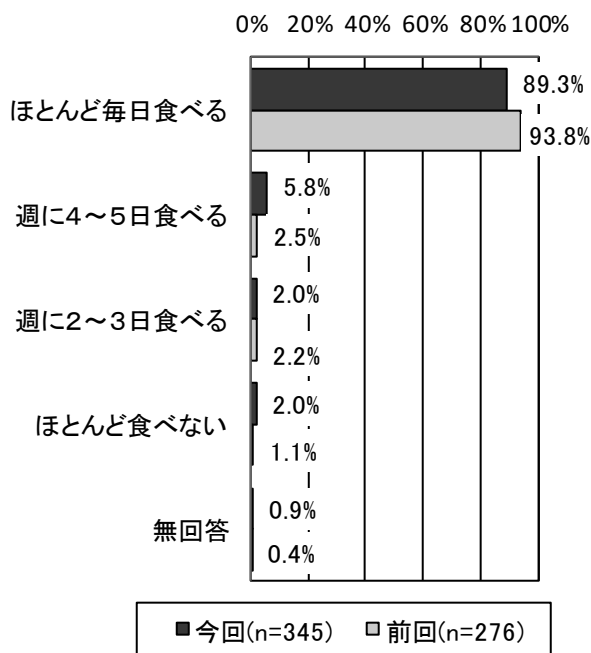


(6) 小中学生調査抜粋

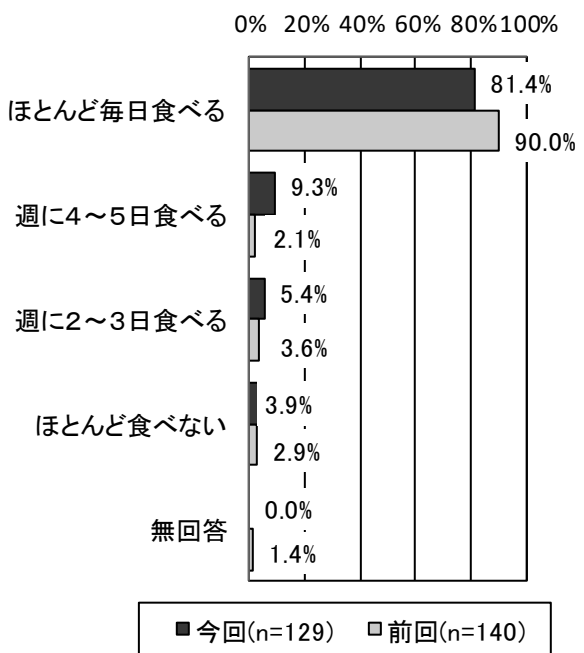
1) あなたは、ふだん朝食を食べますか。(アンケート調査 問8)

前回調査と比較すると「ほとんど毎日食べる」という回答が小中学生ともに減少しています。

小学生



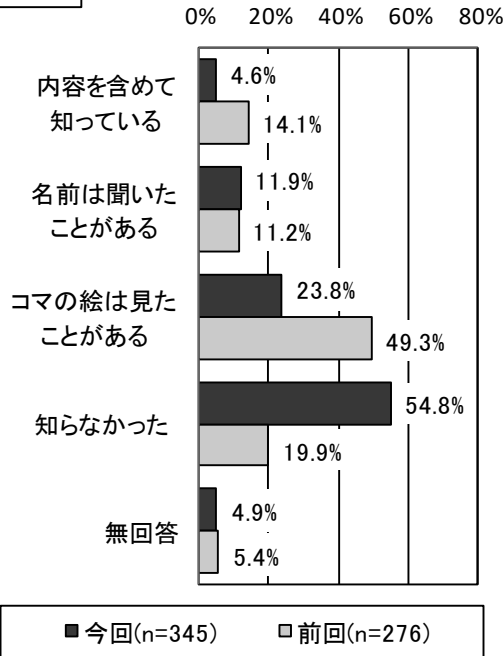
中学生



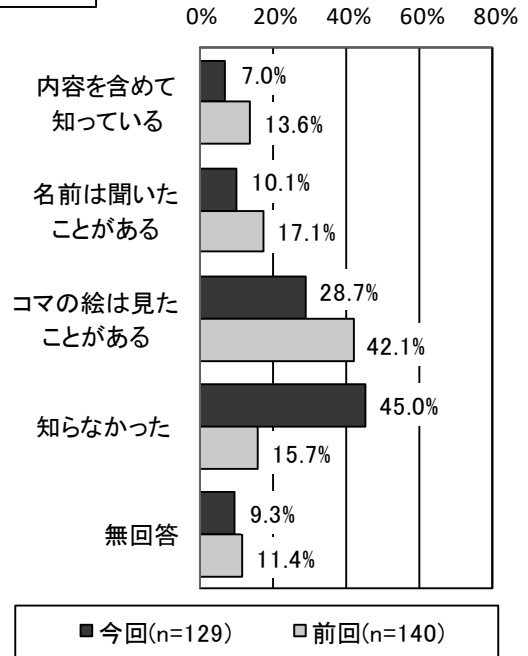
2) あなたは、「食事バランスガイド」を知っていますか。(アンケート調査 問15)

小中学生ともに、「知らなかった」という回答が増加しており、小学生では34.9ポイント、中学生では、29.3ポイント増加しています。

小学生



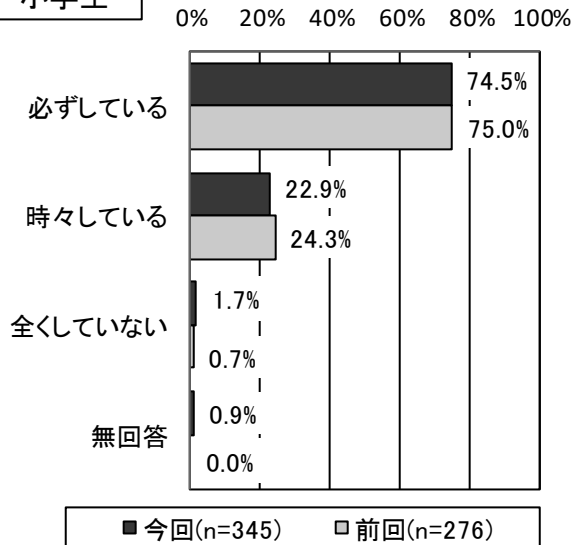
中学生



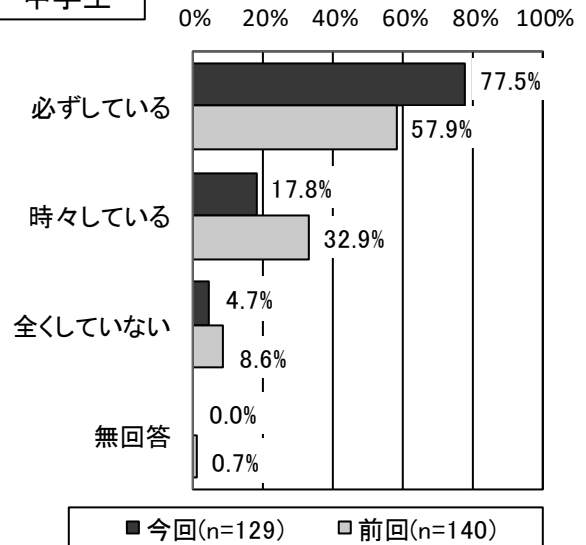
3) あなたは、食事のときに「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしていますか。(アンケート調査 問16)

「必ずしている」という回答が、小学生はほぼ同数に対し、中学生が19.6ポイント増加しています。

小学生

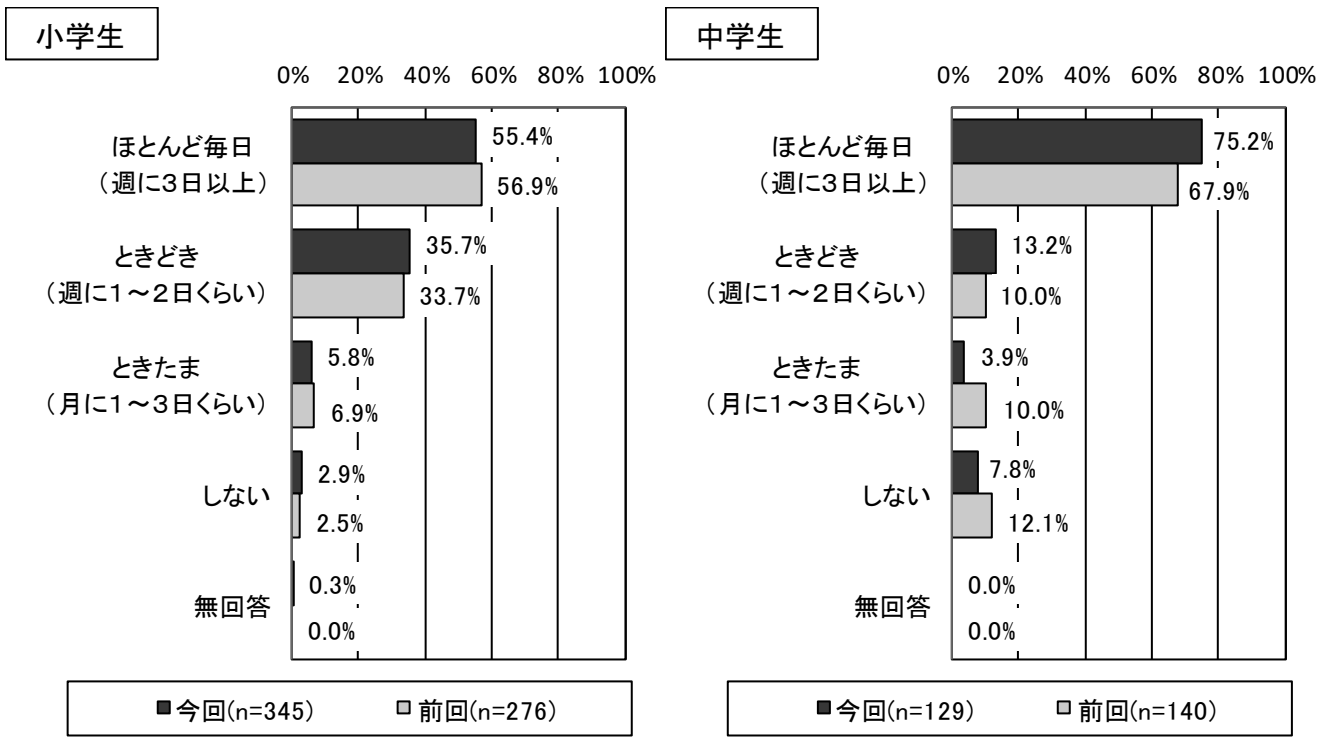


中学生



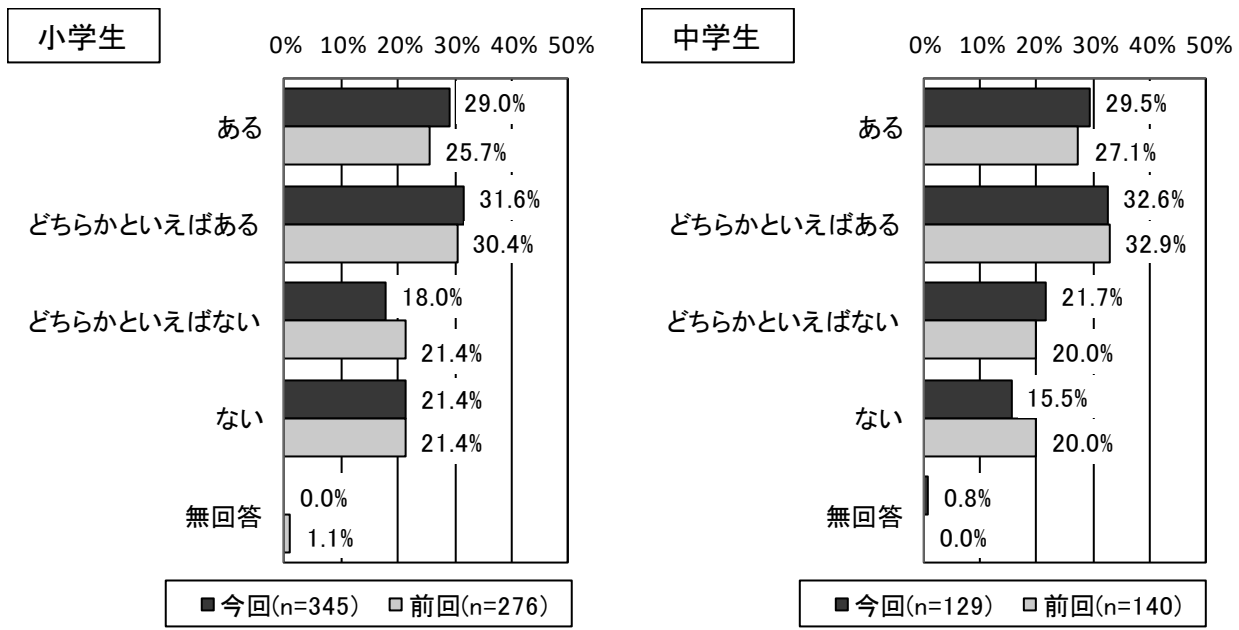
4) あなたは、運動やスポーツをどのくらいしていますか。(学校の体育の授業をのぞきます) (アンケート調査 問21)

「ほとんど毎日」という回答は、小学生で1.5ポイント減少していますが、中学生では7.3ポイント増加しています。



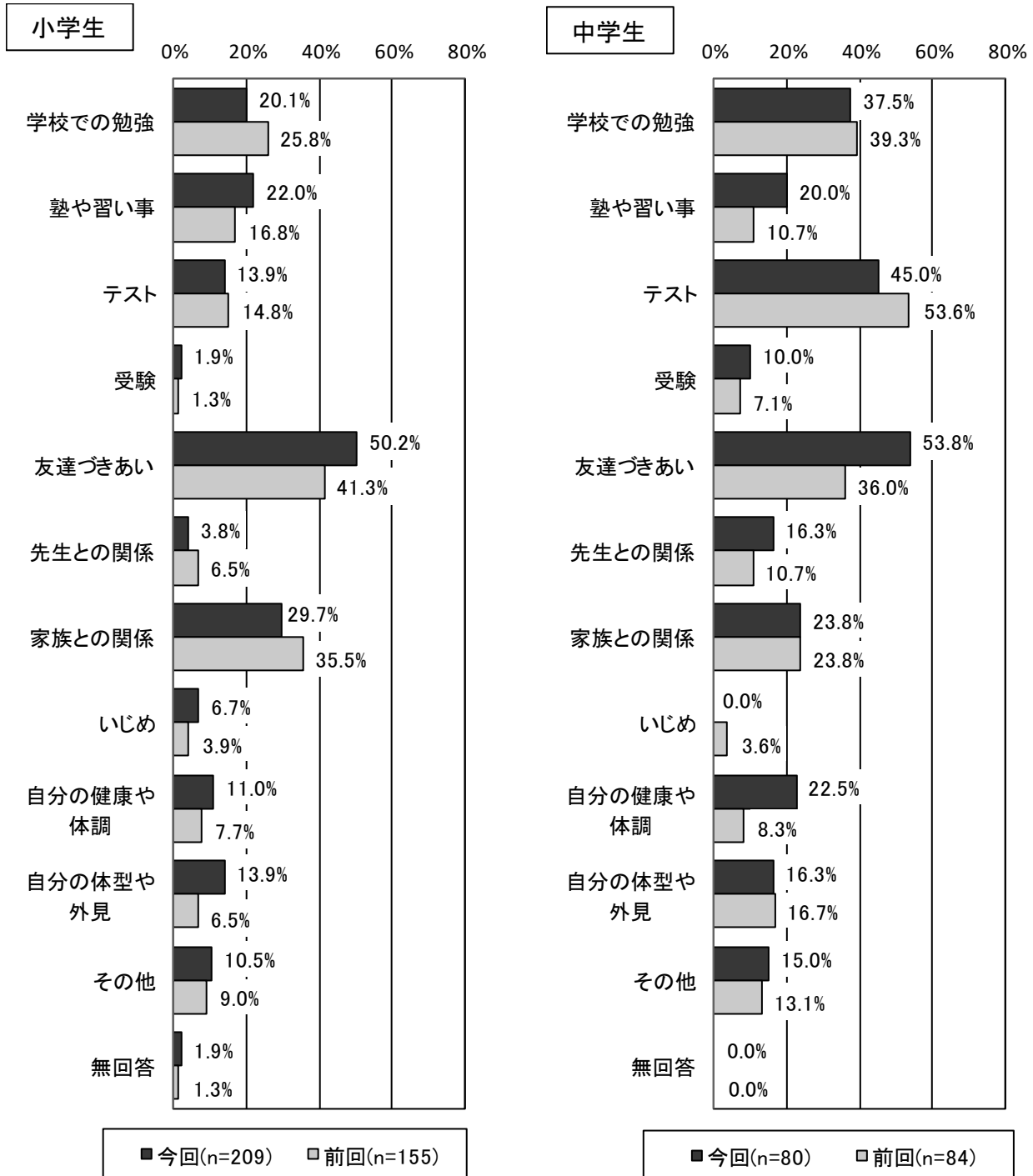
5) あなたは、ふだんストレス (不安、悩み、イライラなど) を感じることがありますか。(アンケート調査 問23)

「ある」という回答は、小学生で3.3ポイント、中学生で2.4ポイント増加しています。



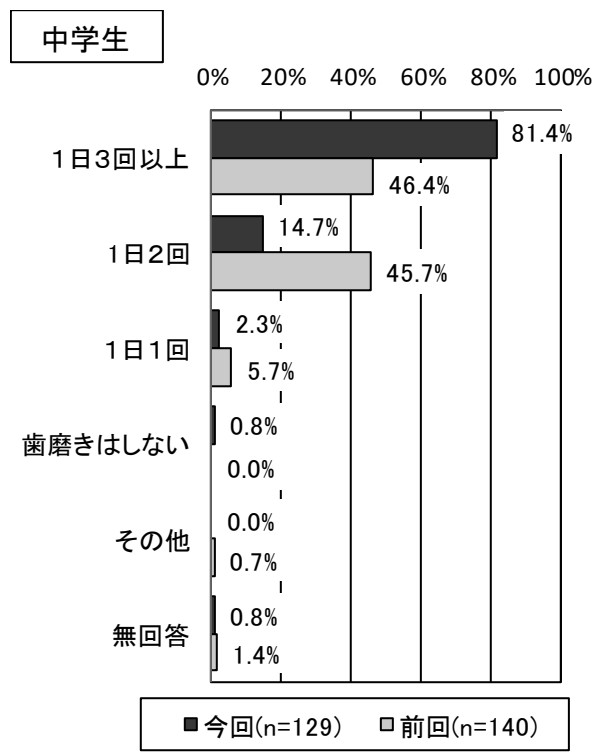
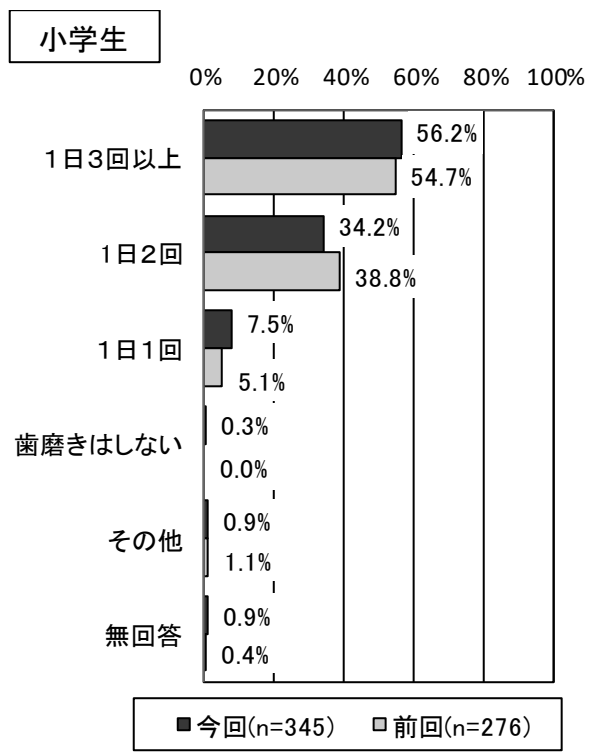
6) ストレスを感じる原因はなんですか。(アンケート調査 問23-1(1))

全体的にみると、小中学生ともに、「塾や習い事」、「友達づきあい」、「自分の健康や体調」という回答が増加し、小学生は「学校での勉強」、「家族との関係」、中学生では「学校での勉強」、「テスト」という回答が減少しています。



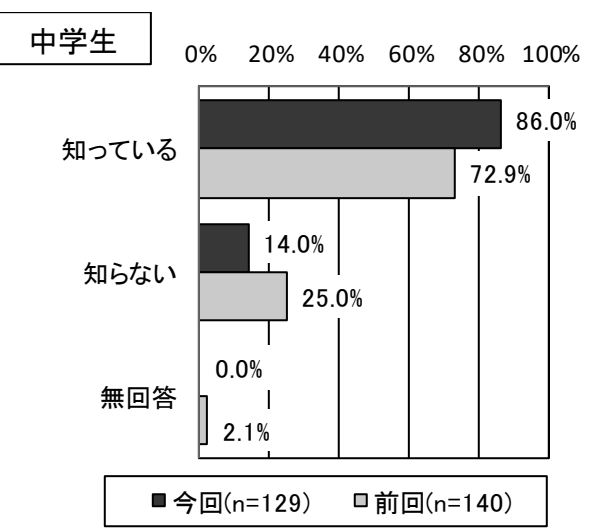
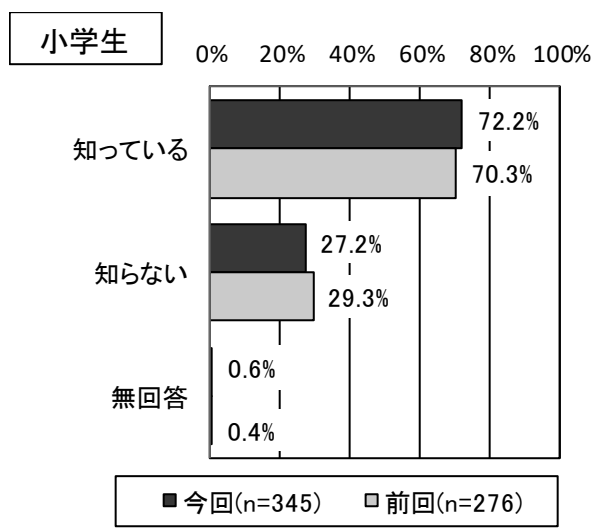
7) あなたは、1日何回歯磨きをしますか。(アンケート調査 問29)

「1日3回以上」という回答は中学生で35ポイント増加しています。



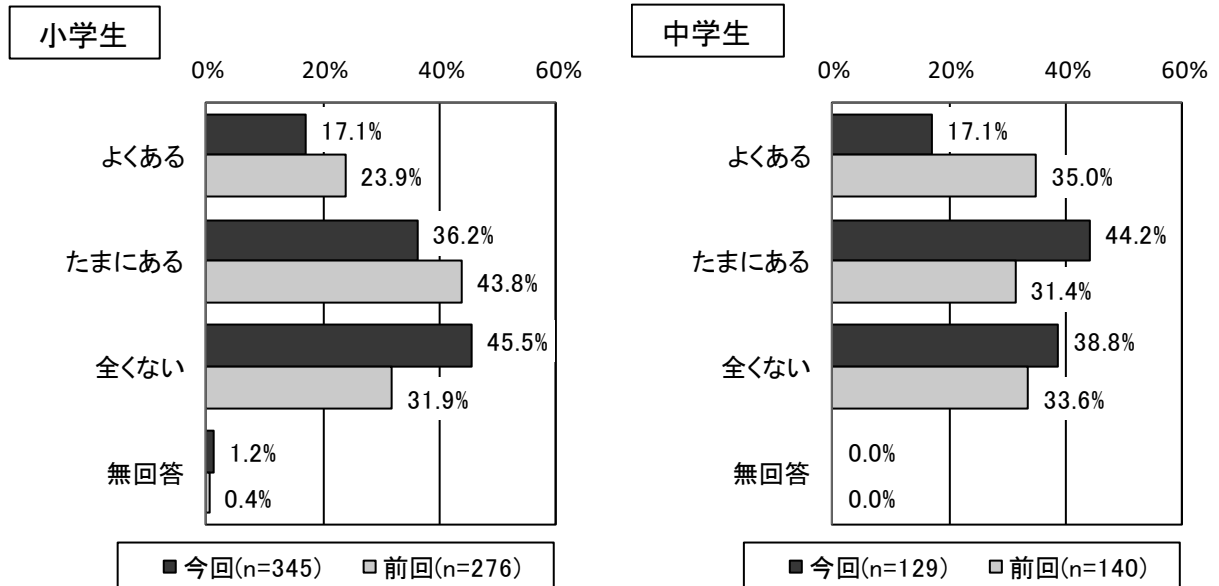
8) あなたは、歯と口の健康が、からだ全体の健康に大きな影響があることを知っていますか。(アンケート調査 問31)

小中学生ともに、「知っている」という回答が増加し、「知らない」という回答が減少しています。



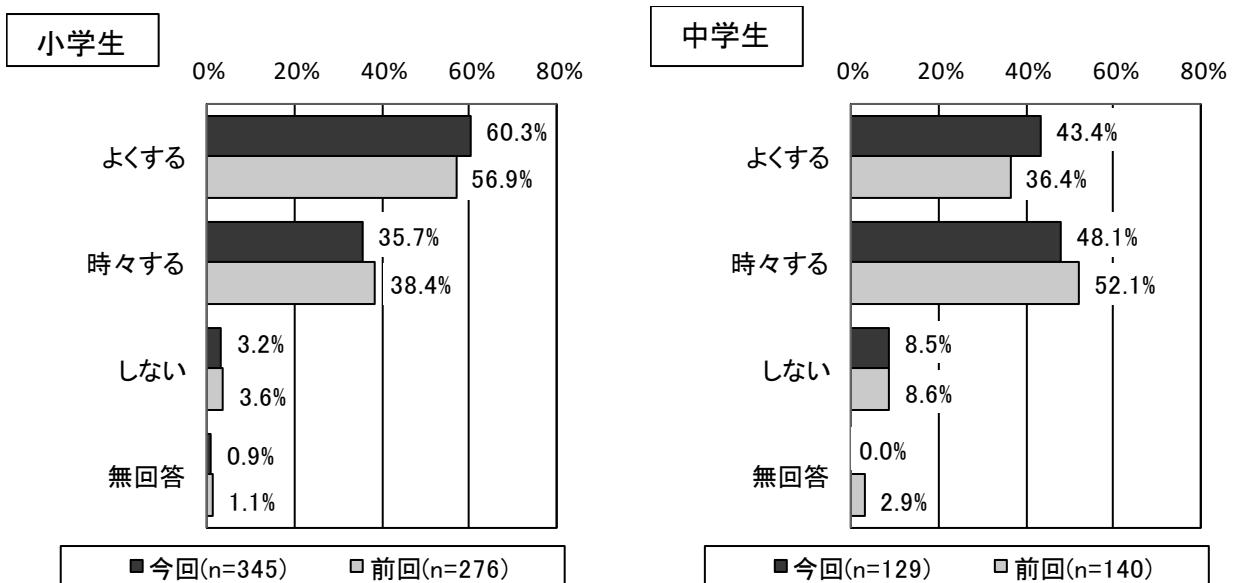
9) あなたは、家族や他の人が吸うたばこの煙を吸う機会がありますか。(アンケート調査 問36)

小中学生ともに「よくある」という回答は減少しています。特に、中学生では、17.9ポイント減少しています。



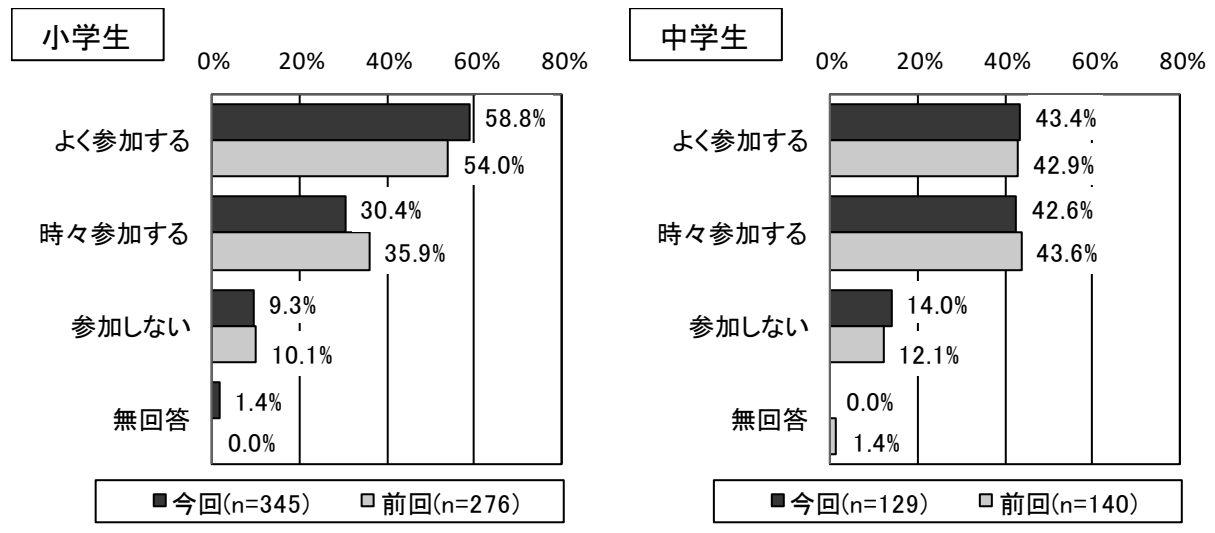
10) あなたは、地域・近所の人にあいさつをしていますか。(アンケート調査 問41)

小中学生ともに、「よくする」という回答が増加しています。



11) あなたは地域の行事（お祭りなど）に参加しますか。（アンケート調査 問42）

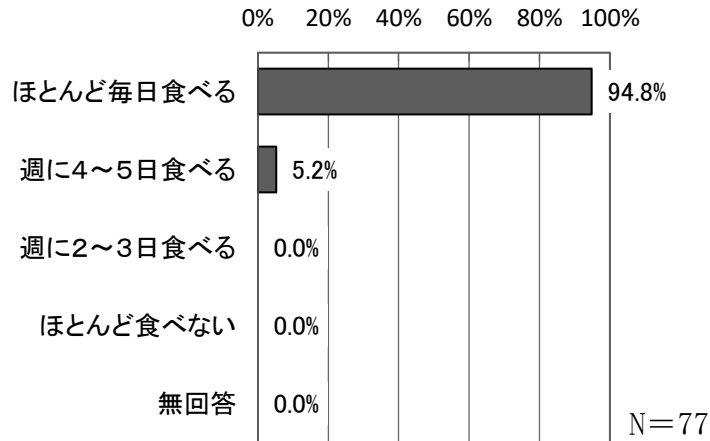
小中学生ともに、「よく参加する」という回答がやや増加していますが、「時々参加する」という回答は減少しています。「よく参加する」と「時々参加する」という回答を合わせると、小学生では、0.7ポイント、中学生では0.5ポイント減少しています。



(7) 3歳児健康診査対象者調査抜粋

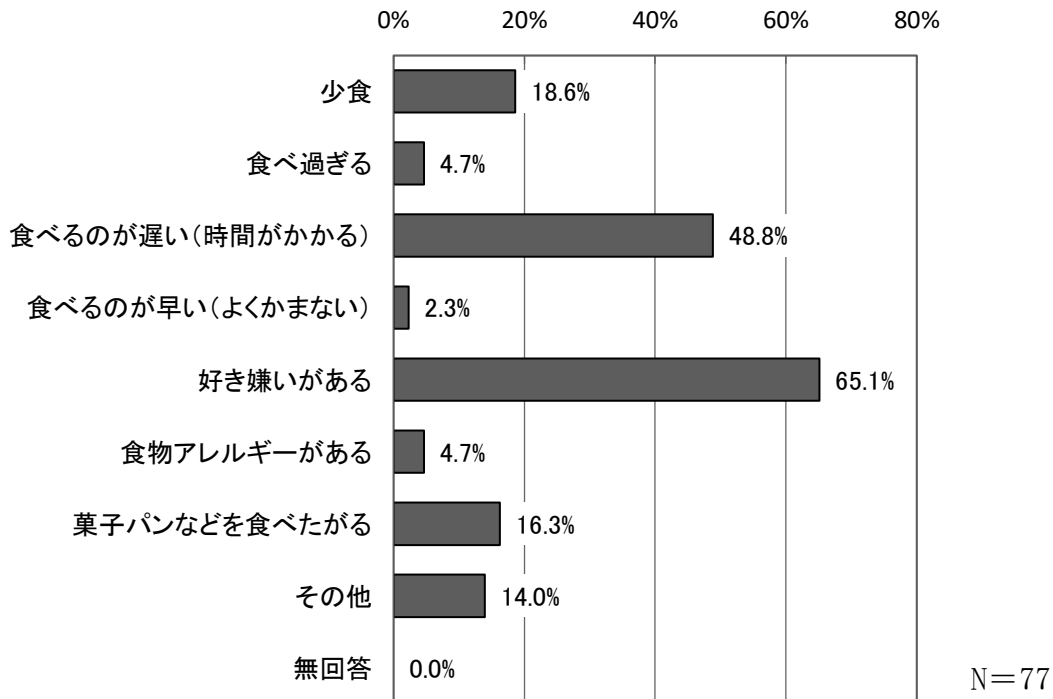
1) お子様は、朝食を食べていますか。(アンケート調査 問8)

朝食については、「ほとんど毎日食べる」が94.8%と最も高く、次いで「週に4～5日食べる」が5.2%となっています。



2) どんなことに困っていますか。(アンケート調査 問13-1)

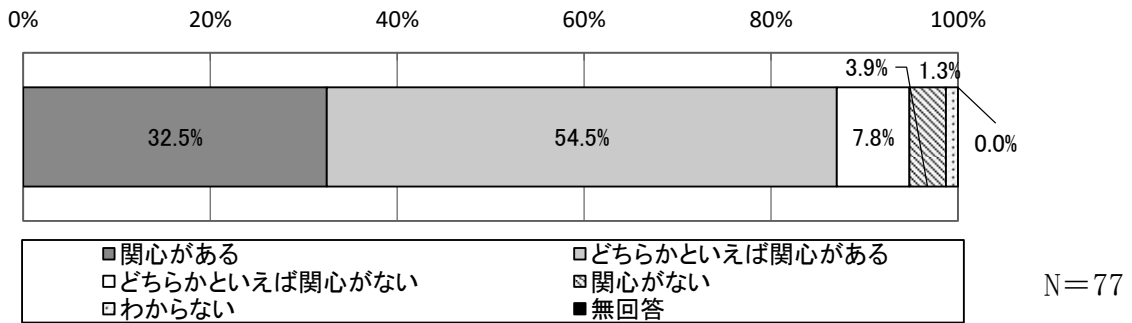
食事での困りごとの内容については、「好き嫌いがある」が65.1%と最も高く、次いで「食べるのが遅い(時間がかかる)」が48.8%、「少食」が18.6%となっています。



3) あなたは、「食育」に関心がありますか。(アンケート調査 問18)

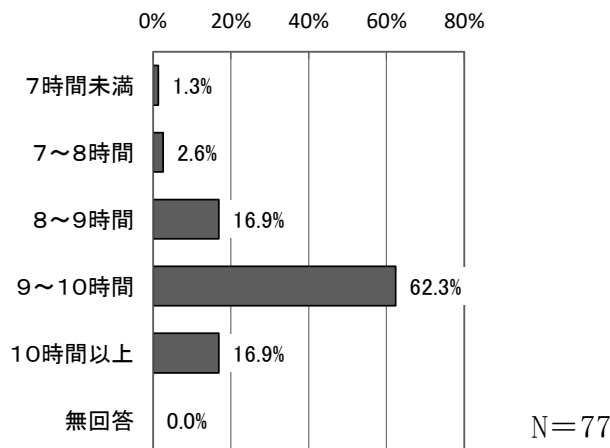
「食育」への関心度については、「どちらかといえば関心がある」が54.5%と最も高く、「関心がある」と合わせて87.0%の方が「関心がある」と回答しています。

「どちらかといえば関心がない」、「関心がない」を合わせて11.7%の方が「関心がない」と回答しています。



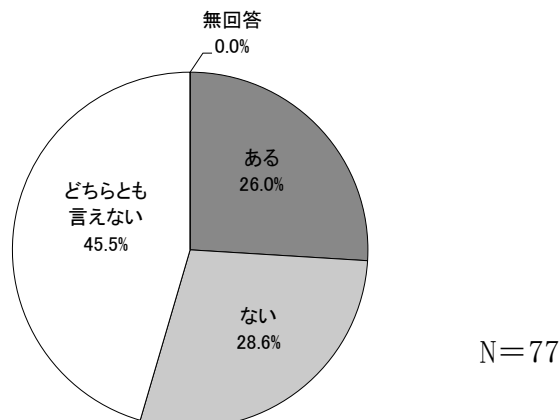
4) お子様は、何時間寝ていますか。(アンケート調査 問23)

睡眠時間については、「9～10時間」が62.3%と最も高く、次いで「8～9時間」、「10時間以上」がともに16.9%となっています。



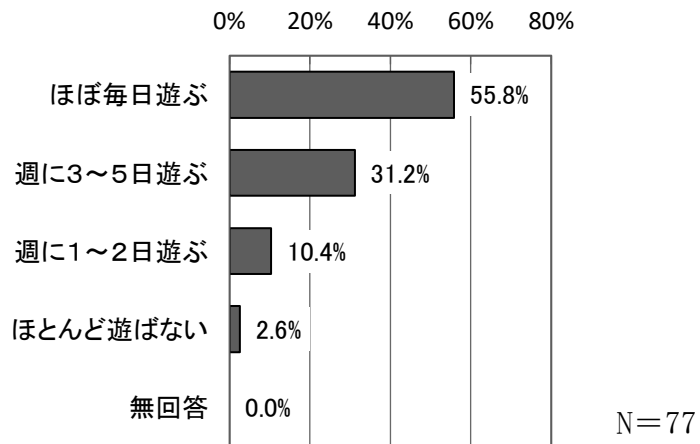
5) 子育てに自信が持てないということがありますか。(アンケート調査 問25)

子育てに対して自信が持てないことがあるかについては、「どちらとも言えない」が45.5%と最も高く、次いで「ない」が28.6%、「ある」が26.0%となっています。



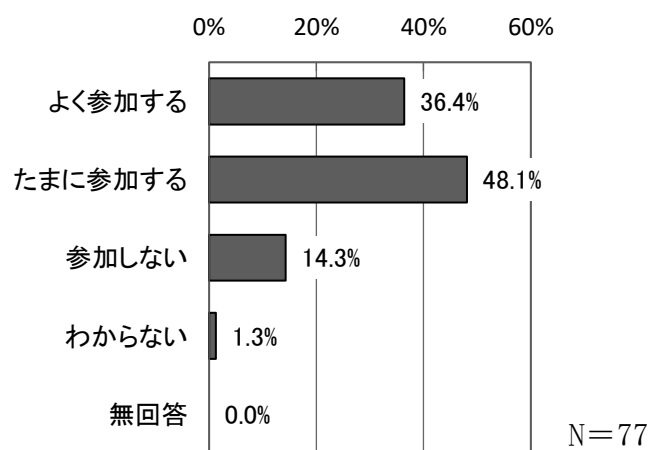
6) お子様は、外遊びをしますか。(アンケート調査 問28)

外遊びについては、「ほぼ毎日遊ぶ」が55.8%と最も高く、次いで「週に3～5日遊ぶ」が31.2%、「週に1～2日遊ぶ」が10.4%となっています。



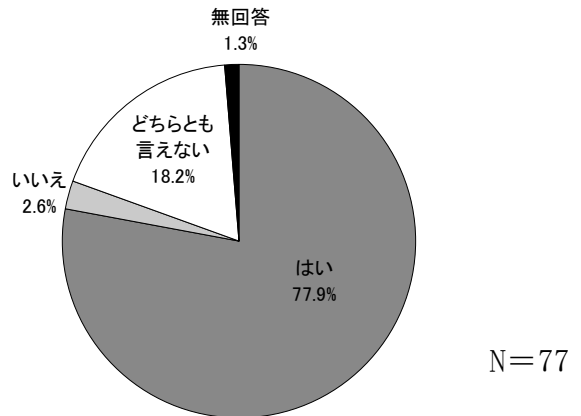
7) お子様と一緒に地域のお祭りや行事などに参加していますか。(アンケート調査 問34)

地域の行事への参加については、「たまに参加する」が48.1%と最も高く、次いで「よく参加する」が36.4%、「参加しない」が14.3%となっています。



8) 今後、この地域で子育てをしたいと思えますか。(アンケート調査 問35)

今後も本庄市で子育てをしたいと思うかについては、「はい」が77.9%、「どちらとも言えない」が18.2%、「いいえ」が2.6%となっています。





第3節 関係団体ヒアリング調査結果抜粋

(1) 調査期間

令和2年5月22日（金）～令和2年5月29日（金）

(2) 調査対象

健康づくり関連事業を実施している22団体

(3) 調査方法等

ヒアリング票を郵送により送付し、返信封筒にて回収

(4) 回収数 19団体

(5) 調査結果概要

①活動関連分野内容について（重複回答可能）

- ・身体活動・運動…12団体（63.2%）
- ・食育（食文化含む）…6団体（31.6%）
- ・食の安全…5団体（26.3%）
- ・地産地消・農業体験交流…6団体（31.6%）
- ・休養・こころの健康…4団体（21.1%）
- ・歯と口腔の健康…3団体（15.8%）
- ・たばこ・アルコール…1団体（5.3%）
- ・生活習慣予防…3団体（15.8%）
- ・子どもの健全育成…10団体（52.6%）
- ・防災…2団体（10.5%）
- ・その他（ストレッチ体操クラブが有り）…3団体（15.8%）
- ・健康づくりに関する活動はしていない…2団体（10.5%）

※（ ）内の割合は、回答数（19件）に対する割合。

②今後の活動の方向について

（健康づくりに関する今後の活動の方向性についてお教えてください。例：会員数、活動状況は現状維持、活動を拡大、活動は縮小等）

- ・活動状況は現状維持をしたい。
- ・活動を拡大したい。
- ・会員数（利用者・参加者数）を増やしたい。
- ・会員の健康増進をすすめたい。
- ・本庄市の依頼により指導のお手伝いが可能である。
- ・既存の活動に加え、より直接的に健康づくり・介護予防につながる活動・講座を開催出来たらいい。

③団体の課題等について

(健康づくりに関する活動を進める上での課題や問題点についてお教えてください。例：活動する場所がない。会員に若い人が入らない等)

- ・会員や指導者の高齢化が問題である。
- ・会員の中で実質活動できる人が少ない。
- ・指導員として指導するまでに練習、実戦経験等ある程度の時間を要する。
- ・教室等に若い人の参加者が少ない。
- ・活動を知ってもらう機会が少ない。
- ・活動資金不足が問題である。
- ・活動場所への交通手段の確保が問題である。

④行政との協働について

(健康づくりに関する行政との協働の活動を考えたときに必要なことについてお教えてください。例：行政に活動の場を提供してほしい。団体の広報をしてほしい等)

- ・講演や教室、体験学習の講師の紹介や派遣をしてほしい。
- ・指導者資格の取得に係る費用の補助、大会等で顕著な成績を収めた人への奨励金、事業拡大に伴う助成金等を充実してほしい。
- ・団体の活動や事業について広報してほしい。
- ・対話の場を創出してほしい。
- ・活動の場を提供してほしい。
- ・健康に関する統計等を公開してほしい。

⑤市民への広報について

(健康づくりの取り組みを市民に効果的に伝える方法についてお教えてください。例：市の広報誌に掲載する。市のホームページでアピールしてもらう等)

- ・市・社協等の広報紙、ホームページを活用する。
- ・本庄ケーブルテレビを活用する。
- ・はにぼんプラザにあるテレビで健康に関することを放送する。
- ・チラシを作成し、各戸配布する。
- ・市としての取り組みを中心に達成状況を把握し、チラシで進捗状況を一般市民に知らせていく。
- ・各種団体へ直接配布するなど、広報する。
- ・市役所の窓口で課に係りのある情報を必要に応じて配布する。
- ・その地域に住む人を対象にLINE やショートメールを流す。



⑥その他

(その他、ご意見がございましたらお聞かせください。)

- ・市民皆で取り組める、もっと楽しく、又、効果が出やすい体操を工夫すべき。楽しく取り組めることが一番大事だと思う。
- ・市民ホールの一画に市内のボランティア情報やイベント情報等が置けたら良いのではないか。
- ・子どもたちの夜型化や朝食欠食により基本的な生活習慣の乱れにより睡眠不足症候群などが社会問題となっている。
- ・子供が一人でスマートフォンやタブレット端末機の「画面」をながめて時間を過ごすことで、親子のふれあい、五感を使った体験、年齢に応じた体験、その段階的成長の時間が失われている。そこで、子供の成長に欠かせない外遊びを考えてみたらどうか。子どもたちの健康被害について検討が必要だと思う。行政が中心になり取り組んでいてもらいたいと思う。未就学児童の健康についても考えていく必要がある。

第4節 前計画の評価

(1) 身体活動・運動

目標を達成したのは、「運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合の増加（週3日以上）」の女子でした。

「筋力アップ教室数の増加」、「ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の認知度の向上」では、前回調査よりも数値が改善しました。

成果指標	対象	計画策定時 (H26)	目標値 (H32)	現状値 (R1)	達成評価
① 運動習慣のある人の割合の増加(1日30分以上の運動・スポーツを週2回以上、1年以上継続している人の増加)	20～64歳男性	39.6%	40.0%	16.9%	D
	20～64歳女性	38.6%	40.0%	14.8%	D
	65歳以上男性	65.5%	67.0%	29.4%	D
	65歳以上女性	57.6%	60.0%	28.9%	D
② 運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合の増加(週3日以上)	小学5年生男子	70.8%	75.0%	70.4%	D
	小学5年生女子	43.5%	45.0%	51.4%	A
③ 日常生活における歩数の増加	20～64歳男性	6,322歩	9,000歩	5,272歩	D
	20～64歳女性	5,917歩	8,500歩	5,241歩	D
	65歳以上男性	4,949歩	7,000歩	4,872歩	C
	65歳以上女性	3,865歩	6,000歩	3,558歩	D
④ 筋力アップ教室数の増加	教室数	61箇所	85箇所	81箇所	B
⑤ ロコモティブシンドローム(運動器症候群)の認知度の向上	20歳以上	37.5%	80.0%	37.7%	B

(2) 休養・こころの健康

目標を達成したのは、「巡回相談の実施回数の増加」でした。

「ゲートキーパーの増加」では、前回調査よりも数値が改善しました。

成果指標	対象	計画策定時 (H26)	目標値 (H32)	現状値 (R1)	達成評価
① 睡眠による休養が十分に取れていない人の割合の減少	20歳以上	19.2%	15.0%	21.6%	D
② ゲートキーパーの増加	20歳以上	186人	500人	433人	B
③ 巡回相談の実施回数の増加	保育所、幼稚園、小学校	55回	90回	110回	A

【凡例】

A：目標を達成した項目。

B：目標は達成していないが、計画策定時（平成26年）より数値が向上している項目。

C：目標は達成していないが、計画策定時（平成26年）から数値に変化がない項目。

D：目標を達成していないが、計画策定時（平成26年）より数値が悪化している項目。

(3) 歯と口腔の健康

目標を達成したのは、「う歯（むし歯）のない幼児の割合の増加」でした。

「20本以上歯がある人の割合の増加」では、60歳以上、70歳以上ともに前回調査よりも数値が改善しました。

成果指標	対象	計画策定時 (H26)	目標値 (H32)	現状値 (R1)	達成評価
① う歯(むし歯)のない幼児の割合の増加	3歳児	84.3%	85.0%	88.8%	A
② 1人平均う歯数の減少	12歳児	1.09本	1.0本未満	1.12本	D
③ 過去1年間に歯科検診を受けている人の割合の増加	20歳以上	55.0%	65.0%	52.5%	D
④ かかりつけ歯科医を持っている人の割合の増加	20歳以上	76.2%	80.0%	74.4%	D
⑤ 20本以上歯がある人の割合の増加	60歳以上	57.7%	70.0%	61.4%	B
	70歳以上	37.3%	50.0%	46.0%	B

(4) たばこ

目標を達成した項目はありませんでした。

「受動喫煙者の割合の減少」では、20歳以上、小学生、中学生ともに前回調査よりも数値が改善しました。

成果指標	対象	計画策定時 (H26)	目標値 (H32)	現状値 (R1)	達成評価
① 喫煙者の割合の減少	20歳以上	14.1%	12.0%	15.5%	D
② 受動喫煙者の割合の減少	20歳以上	58.7%	行政機関:0% 医療機関:0% 職場:0% 家庭:3% 飲食店:15%	49.4%	B
	小学生	68.0%		53.3%	B
	中学生	66.4%		61.2%	B
③ COPD(慢性閉塞性肺疾患)の認知度の向上	20歳以上	40.3%	80.0%	35.6%	D
④ 市内公共施設の禁煙・分煙について十分と感じる人の割合の増加	20歳以上	20.6%	40.0%	18.2%	D

(5) アルコール

目標を達成した項目はありませんでした。

成果指標	対象	計画策定時 (H26)	目標値 (H32)	現状値 (R1)	達成評価
① 生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている人の割合の減少	20歳以上男性	22.2%	13.0%	32.0%	D
	20歳以上女性	7.8%	6.4%	15.4%	D

(6) 健康管理と疾病対策

目標を達成したのは、「BMIが25以上の肥満者の割合の減少」の女性、「20歳代～30歳代女性のやせ（BMIが18.5未満）の割合の減少」の30歳代女性、「全出生数中の低出生体重児の割合の減少」、「65歳健康寿命」の女性となっており、概ね女性の目標について達成した項目が多くなっています。

なお、指標の約半数で、前回調査より数値が改善しました。特に、特定健診、各種がん検診で数値が改善しました。

成果指標		対象	計画策定時 (H26)	目標値 (H32)	現状値 (R1)	達成評価	
①	BMIが25以上の肥満者の割合の減少	20歳代～60歳代男性	28.3%	28.0%	33.0%	D	
		40歳代～60歳代女性	20.1%	19.0%	17.5%	A	
②	30歳代男性の肥満(BMIが25以上)の割合の減少	30歳代男性	35.1%	28.0%	41.4%	D	
③	20歳代～30歳代女性のやせ(BMIが18.5未満)の割合の減少	20歳代女性	16.2%	20%未満を維持	22.8%	D	
		30歳代女性	17.3%	20%未満を維持	8.6%	A	
④	肥満傾向にある子どもの割合の減少	小学5年生男子	12.4%	12.0%	16.5%	D	
		小学5年生女子	8.2%	8.0%	8.2%	C	
⑤	低栄養傾向の高齢者の増加の抑制 (BMI20以下の高齢者)	高齢者	15.7%	17%以下を維持	18.1%	D	
⑥	全出生数中の低出生体重児の割合の減少	新生児	10.0%	減少傾向へ	9.6%	A	
⑦	特定健康診査受診率の向上	40歳～74歳	25.7%	60.0%	34.0%	B	
⑧	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少	75歳未満	92.8人	73.9人	84.8人	B	
⑨	脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少 (10万人あたり)	脳血管疾患男性	62.5人	41.6人	48.3人	B	
		脳血管疾患女性	33.3人	24.7人	27.0人	B	
		虚血性心疾患男性	56.5人	31.8人	50.5人	B	
		虚血性心疾患女性	27.0人	13.7人	23.9人	B	
⑩	がん検診受診率の向上	胃がん検診	40歳以上男女	9.4%	40.0%	13.7%	B
		肺がん検診	40歳以上男女	11.1%	40.0%	18.4%	B
		大腸がん検診	40歳以上男女	10.3%	40.0%	18.7%	B
		乳がん検診	40歳以上女性	20.6%	50.0%	22.4%	B
		子宮頸がん検診	20歳以上女性	27.8%	50.0%	26.4%	D
		前立腺がん検診	40歳以上男性	9.8%	40.0%	26.6%	B
⑪	65歳健康寿命	男性	16.36年	17.3年	17.18年	B	
		女性	19.57年	20.0年	20.26年	A	

(7) 食を通じた健康づくり

目標を達成したのは、「朝食を欠食する人の割合の減少」の30歳代男性、「朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加」、「郷土料理「つまっこ」を知っている児童・生徒の割合の増加」の中学生、「地元産の食材を学校給食に使用する割合の増加」の中学校、「田んぼや畑での農作業体験のある児童・生徒の割合の増加」の中学生でした。

「郷土料理「つまっこ」を知っている児童・生徒の割合の増加」の小学生、「地元産の食材を学校給食に使用する割合」の給食センター管内では、前回調査より数値が改善しました。

成果指標	対象	計画策定時 (H26)	目標値 (H32)	現状値 (R1)	達成評価
① 食育への関心がある人の割合の増加	20歳以上	70.8%	90.0%	60.8%	D
② 朝食を欠食する人の割合の減少	小学生	1.1%	1.0%	2.0%	D
	中学生	2.9%	2.0%	3.9%	D
	20歳代男性	14.7%	15%以下	23.3%	D
	30歳代男性	16.9%	15%以下	14.7%	A
③ 主食・主菜・副菜のそろった食事を日に2回以上食べているのがほぼ毎日の人の割合の増加	20歳以上	50.9%	80.0%	43.0%	D
④ 1日の野菜摂取量の増加	20歳以上	283g	350g	258g	D
⑤ 食中毒予防の3原則を知っている人の割合の増加	20歳以上	44.1%	90.0%	38.2%	D
⑥ 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加	20歳以上	週10.0回	週10回以上を維持	週10.2回	A
⑦ 郷土料理「つまっこ」を知っている児童・生徒の割合の増加	小学生	84.8%	90.0%	85.5%	B
	中学生	93.6%	95.0%	96.9%	A
⑧ 地元産の食材を学校給食に使用する割合の増加	小学校	39.2%	30%以上	—	—
	中学校	38.3%	30%以上	40.5%	A
	給食センター管内	21.0%	30%以上	25.7%	B
⑨ 本庄市産農産物を意識して購入している人の割合の増加	20歳以上	73.0%	78.0%	70.5%	D
⑩ 田んぼや畑での農作業体験のある児童・生徒の割合の増加	小学生	97.1%	98.0%	89.9%	D
	中学生	81.4%	85.0%	88.4%	A

(8) 地域における健康づくり

目標を達成したのは、「健康長寿サポーターの増加」、「筋力アップ教室リーダーの増加」でした。

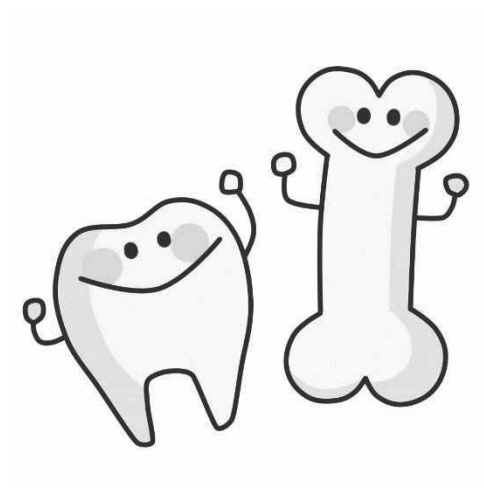
「地域とつながりが強い方だと思ふ人の割合の増加」では、前回調査より数値が改善しました。

成果指標	対象	計画策定時 (H26)	目標値 (H32)	現状値 (R1)	達成評価
① 地域の住民が行う健康づくりに関連する活動に参加している人の割合の増加	20歳以上	5.9%	38.0%	5.9%	C
② 地域とつながりが強い方だと思ふ人の割合の増加	20歳以上	32.5%	65.0%	35.3%	B
③ 食や健康に関するボランティアの増加	食生活改善推進員	96人	106人	77人	D
④ 健康長寿サポーターの増加	健康長寿サポーター	311人	361人	1,093人	A
⑤ 筋力アップ教室リーダーの増加	筋力アップ教室リーダー	81人	131人	143人	A

(9) 総評

8つの分野において設定した74の指標のうち、目標を達成したのは14項目(18.9%)となっています。また、目標は達成していませんが、前回調査より数値が改善した項目は23項目(31.1%)となっており、約半数の項目において前回調査より数値が向上しています。

また、市が実施している事業の評価はほぼすべての事業が順調に実施していると評価されています。しかし、数値目標については、目標達成率が低い状況にあり、今後は、目標値を達成する項目を増加させるよう、エビデンスに基づいた健康づくりを推進していく必要があります。





第3章

本庄市がめざす健康づくり

第3章 本庄市がめざす健康づくり

第1節 第2期健康づくり推進総合計画の目指す姿

健康とは、単に「病気ではない」、「虚弱ではない」ということだけでなく、精神的にも、社会的にも満たされた状態であるとされています。

健康でいきいきと住み慣れたまちで暮らし続けるために、市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、ライフステージごとに主体的に健康づくりに取り組み、「みんなで支え合い、健やかにいきいきと暮らせるまち」の実現を目指します。

第2期本庄市健康づくり推進総合計画 基本理念

みんなで支え合い、健やかにいきいきと暮らせるまち

第2節 基本目標

健康を取り巻く様々な問題の解決に向けた施策を推進することにより、健幸になれるまち「本庄市」の実現を目指します。

基本目標は、前計画を引き継ぎ、次のとおりとします。

基本目標 健康寿命の延伸と生活の質の向上

本市では、「健康寿命」が県平均よりも短い状況です。

「みんなで支え合い、健やかにいきいきと暮らす」ためには、日常的に介護を必要とせず自立した生活を営める「健康寿命」を延ばしていくことが重要です。

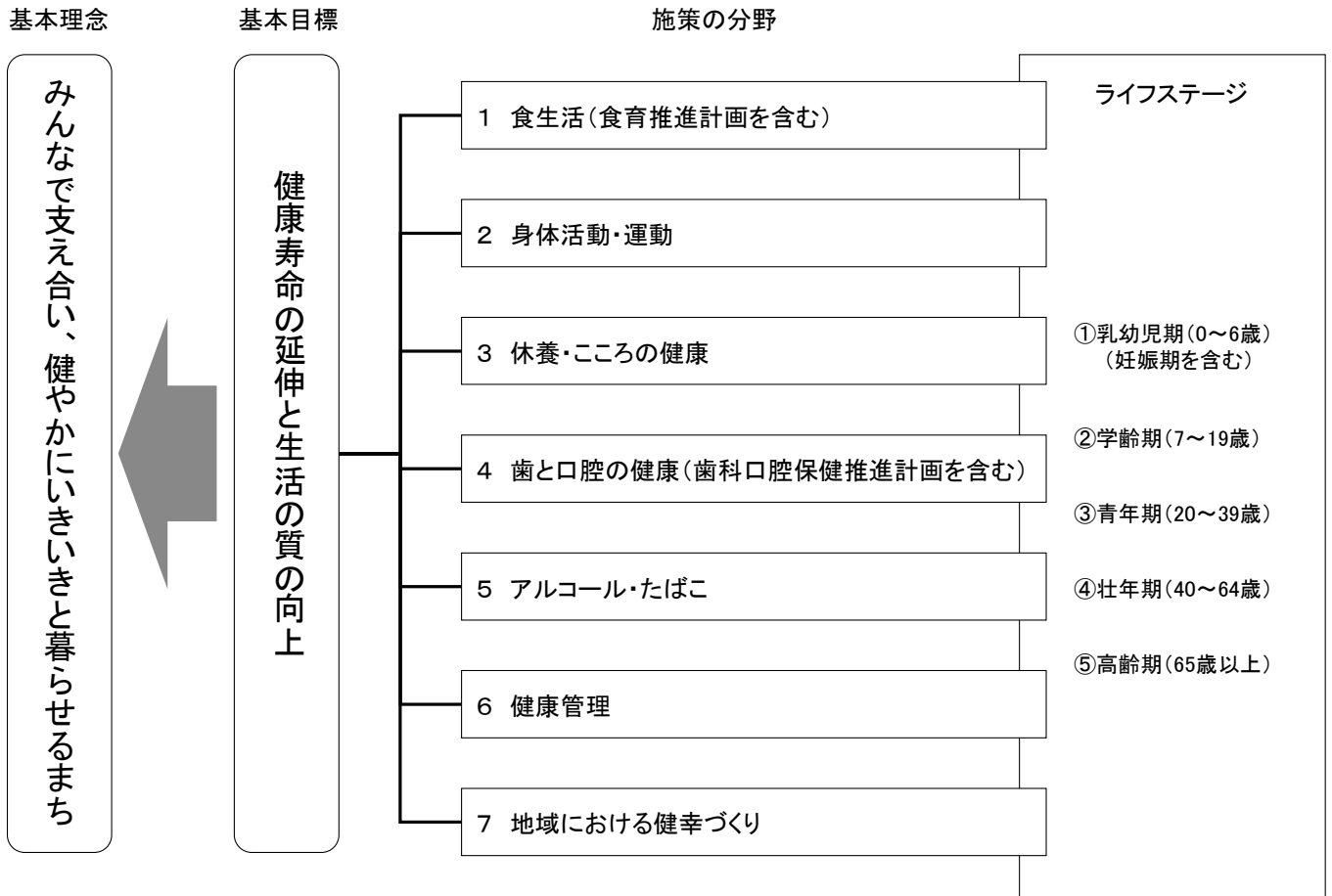
子どもからお年寄りまで、全てのライフステージにおける心や体の健康づくりを進め、市民が充実した生活から幸せや喜びを感じ、生活の質が向上することや、個人のみならず地域社会の健康づくりを進めるため、社会全体が相互に支え合いながら健康を守り、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、健康寿命を延ばすことを目指します。

第3節 計画の体系

本市の健康づくりの基本理念と計画の体系図を以下に示します。

本計画では、「食生活」「身体活動・運動」「休養・こころの健康」「歯と口腔の健康」「アルコール・たばこ」「健康管理」「地域における健幸づくり」の7分野について、それぞれライフステージを定め、具体的な健康づくりに取り組みます。

本計画は、健康づくりを推進していくために、地域や事業者、行政が協力し、互いに連携を図り、総合的に取り組んでいきます。



第4章

施策の分野

第4章 施策の分野

第1節 食生活

食べることは生活習慣病と密接な関係があり、生涯における健康を維持増進するためには欠かせないものです。

幼少期から高齢期にわたるすべてのライフステージにおいて、健康な毎日を過ごすため、望ましい食生活を実践することが重要です。

※健康づくりに取り組む際には、マスクを着用する等感染症対策を徹底しましょう。

【アンケート結果からわかる現状】

- 食生活の問題点については、「食事のバランスが悪い」が49.2%と最も高く、次いで「食べ過ぎてしまう」が38.7%となっています。
- 「主食・主菜・副菜を3つそろえて食べることが1日2回以上あるのは、週に何日ありますか。」では、「ほとんど毎日」が43.0%と最も高くなっています。
- 「日ごろの健全な食生活を実践するため、どのような指針を知っていますか。」では、「わからない」が56.8%となっており半数以上がわかっていないのが現状です。
- 「ふだんの食事で1日に野菜料理をどれくらい食べていますか。」では、最も高いのは、朝食で「0g」が31.5%、昼食で「0g超50g未満」が28.7%、夕食で「100g以上150g未満」が33.6%となっています。
- 1日の適正塩分量については、「知らない」が54.1%と、半数以上が知らないという現状となっています。
- 外食、ファーストフードの利用については、「ほとんど利用しない」が43.4%、次いで「週1回くらい」が38.6%となっています。
- 朝食の摂取頻度では、「ほとんど毎日食べる」が81.4%と最も高く、「ほとんど食べない」という回答は8.8%となっています。
- 「ほとんど食べない」の回答中、「どのような条件があれば、朝食を摂れるようになると思うか」という質問に対しては、「食べる時間がある」が41.6%、「食べる必要性を感じない」が35.4%となっています。
- 「朝食、夕食を家族と一緒に食べる頻度」については、「ほとんど毎日」が朝食46.5%、夕食57.1%となっており、約半数が家族と一緒に食事を摂っていると回答しています。年代別でみると、20歳代は朝食で18.9%、夕食で38.9%、75歳以上は朝食で63.2%、夕食は61.8%となっており年代によって家族と食べる頻度に差がでています。
- 「食育」については、「言葉は知っているが意味は知らない」が47.5%、次いで「言葉も意味も知っている」が37.8%となっています。
- 食育の実践については、「できるだけするようにしている」が39.2%、次いで「し

ていない」が26.7%、「したいと思っているができない」が17.9%となっています。

- 「健全で豊かな食生活の実現に向けて「食育」を推進するために、本庄市でどのようなことに重点的に取り組んでほしいですか」という問いでは、「食品廃棄物の問題」が41.2%、次いで「教育機関での食育の推進」が36.5%となっています。
- 「地産地消の取り組みとして「本庄産農産物」を意識して購入していますか。」では、「たまに購入している」という回答が48.6%、次いで「購入している」が21.9%となっています。

【課題】

- ◆1日3食、主食・主菜・副菜がそろったバランスのよい食事の必要性を理解してもらう取り組みが必要です。
- ◆野菜の1日当たりの目標摂取量の認識を高めるとともに、摂取量を増やすような働きかけが必要です。
- ◆生活形態の多様化により、食を通じた家族のふれあいの場が少なくなっています。共食（家族や仲間と食事をする）の大切さを伝えていくことが必要です。
- ◆地産地消の良さを理解し、食の大切さや食に関わる方への感謝の念を深める取り組みを推進していくことが必要です。また、自らが安心・安全な食材を選択できるよう、普及啓発していくことが必要です。



【目標】

- I 主食・主菜・副菜がそろった食事をしましょう
- II 家族や仲間*と食事を楽しむ機会を増やしましょう
- III 地産地消や安心・安全な食環境に関心を持ちましょう

I 主食・主菜・副菜がそろった食事をしましょう

主食（ごはん、パン、めん）、主菜（魚、肉、卵、大豆・大豆製品を材料とした料理）、副菜（野菜、海藻、きのこ、いもなどを材料とした料理）のそろった食事は健康づくりに欠かせない要素となっています。特に、朝食で主食・主菜・副菜のそろった食事をしましょう。

市民一人ひとりが自分の食生活に関心を持ち、正しい食生活を身につけましょう。

II 家族や仲間*と食事を楽しむ機会を増やしましょう

家族そろって食事をする機会が減少し、食事を1人で食べる（孤食）子どもが増加しています。

家族や友人*等と一緒に料理や食事をし、コミュニケーションを図り、豊かな心を育みましょう。共食の機会を増やすことは、食事のマナーを身につけ、一緒に食べることの楽しさを感じるとともに、健全で充実した食生活につながります。

※会話の際にはマスクを着用する等感染症対策を徹底し、友人・仲間と一緒に食事を楽しみましょう。

III 地産地消や安心・安全な食環境に関心を持ちましょう

市民一人ひとりが自ら正しい情報に基づいて食材の選択ができるよう、情報収集をしましょう。また、農産物についての理解を深め、地産地消の良さを理解しましょう。



主食・主菜・副菜を
そろえて
バランスアップ



【評価指標】

評価指標	対象	現状値 (R1)	目標値 (R6)
食育 [※] への関心がある人の割合の増加	20歳以上	60.8%	90.0%
朝食を欠食する人の割合の減少	小学生	2.0%	1.0%
	中学生	3.9%	2.0%
	20歳代男性	23.3%	15%以下
	30歳代男性	14.7%	10%以下
主食・主菜・副菜のそろった食事を日に2回以上食べているのがほぼ毎日の人の割合の増加	20歳以上	43.0%	80.0%
1日の野菜摂取量の増加	20歳以上	258g	350g
食中毒予防の3原則を知っている人の割合の増加	20歳以上	38.2%	90.0%
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加	20歳以上	週10.2回	週10回以上を維持
郷土料理「つみっこ」を知っている児童・生徒の割合の増加	小学生	85.5%	90.0%
	中学生	96.9%	98.0%
地元産の食材を学校給食に使用する割合の増加	中学校	40.5%	50.0%
	給食センター管内	25.7%	30.0%
本庄市産農産物を意識して購入している人の割合の増加	20歳以上	70.5%	78.0%
田んぼや畑での農作業体験のある児童・生徒の割合の増加	小学生	89.9%	98.0%
	中学生	88.4%	90.0%

※食育：様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を養い、健全な食生活を実践するようになること。



【ライフステージ別取組】

ライフステージ	取組内容
乳幼児期（0～6歳） （妊娠期を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・母体の健康と赤ちゃんの健やかな発育のためにバランスよく食べましょう。 ・毎日、朝、昼、夕と規則正しい食習慣を身につけましょう。 ・「早寝・早起き・朝ごはん」の生活リズムをつくりましょう。 ・おやつは時間と量を決めましょう。 ・家族と一緒に食事を楽しみ、豊かなこころを育みましょう。
学齢期（7～19歳）	<ul style="list-style-type: none"> ・「早寝・早起き・朝ごはん」の生活リズムをつくりましょう。 ・1日3回、バランスの良い食事をとり、規則正しい食習慣を身につけましょう。 ・給食で1食の適量を知り、食事について正しい知識を身につけましょう。 ・家族と一緒に食卓を囲んでコミュニケーションを図り、食事の楽しさを実感しましょう。 ・野菜に興味を持てるよう、野菜を育てたり、触れたり、味わう体験をしましょう。 ・生産者と関わる機会を活かし、食や生産者への感謝の心を持ちましょう。
青年期（20～39歳） 壮年期（40～64歳）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムを整え、毎日朝食をとり、一日を気持ちよくスタートしましょう。 ・生活習慣病を防ぐために、主食・主菜・副菜をそろえ、栄養バランスを考えた食事を楽しみましょう。また、適正体重を知り健康管理に心がけましょう。 ・家族や友人と一緒に食事をして、食べる楽しさを実感しましょう。 ・地元野菜等を通じて、地産地消の良さを知ましょう。 ・情報収集や講座への参加等で、食の安全に対する理解を深めましょう。

ライフステージ	取組内容
高齢期（65歳以上）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の重症化を防ぐために、主食・主菜・副菜をそろえ、栄養バランスを考えた食事を楽しみましょう。また、適正体重を知り健康管理に心がけましょう。 ・ロコモティブシンドローム*やフレイル*を予防するために、たんぱく質やエネルギーを効率的にとって低栄養に注意し、決まった時間に食事をするを心がけましょう。 ・家族や友人と一緒に食事をして、食べる楽しさを実感しましょう。 ・地元野菜等を通じて、地産地消の良さを知ましょう。 ・情報収集や講座への参加等で、食の安全に対する理解を深めましょう。

※ロコモティブシンドローム：加齢に伴う筋力の低下や関節や脊椎の病気、骨粗しょう症などにより運動器の機能が衰えて、要介護や寝たきりになってしまうなど、そのリスクの高い状態のこと。

※フレイル：加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態で、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態のこと。

【取り組み】

行動目標	事業名	目標及び内容	担当課
I 主食・主菜・副菜がそろった食事をしましょう	市ホームページや広報紙等による情報提供	正しい食習慣に関する知識の普及を目的とし、市ホームページや広報紙等への関連記事掲載や関連機関と連携した情報提供を行います。	健康推進課
	両親学級	妊娠期からの望ましい食習慣や知識の獲得を図り、自身及び新生児の適正体重の維持を含めた健康増進を図るため、妊娠期の栄養について講話を行います。	健康推進課
	育児学級・育児相談	乳幼児期の離乳食や咀嚼機能の発達など望ましい食習慣や知識の獲得を図るため、離乳食の講座を実施します。その他、来所相談、電話相談等による食事の相談に対応します。	健康推進課
	食育に関するペーパーサート等	保育児童が食べ物に関心を持つことを目的とし、食事の大切さ、食べ物の3つのグループの働き、野菜の摂取について、ペーパーサートによる食育を行います。また、クッキングも行います。	保育課
	食に関する指導給食だより、食育だよりの発行	児童生徒やその保護者に向けて、望ましい食習慣を身に付けるための食に関する情報を発信し、興味関心を高めます。	教育総務課 学校教育課 本庄上里学校給食センター
	食に関する指導学校保健委員会等による食に関する講話	児童生徒やその保護者に向けて、過度な節食や過食を避け、望ましい食習慣を身に付けるための食に関する講話をし、興味関心を高めていきます。	学校教育課 本庄上里学校給食センター
	食に関する指導日本型食生活の推進と食文化の継承	児童生徒が日本型食生活のよさを理解し、それを実践できるよう育てることをねらいとし、学校給食で週3回の米飯給食を実施するとともに、一汁二菜の献立を基本とした日本型食生活を推進します。さらに、毎月、学校給食に行事食や郷土料理を取り入れ、児童生徒に伝統的な料理についての理解を深めます。	学校教育課 本庄上里学校給食センター



行動目標	事業名	目標及び内容	担当課
I 主食・主菜・副菜がそろった食事をしましょう	食に関する指導 小・中学校、家庭科の食分野の授業への参画と実践	献立作成の単元学習の時間に、担当教諭と食の専門家でもある栄養教諭が協力し、児童生徒に主食・主菜・副菜のそろった栄養のバランスがとれた食事の大切さと、簡単な献立ができるように指導を行います。	学校教育課 本庄上里学校給食センター
	ほんぼ食堂	望ましい食習慣の理解と改善をねらいとし、講話+調理実習という構成で講座を開催します。	健康推進課
	男性の料理教室	男性の食への関心を促し、望ましい食習慣を知ってもらうため、市食生活改善推進員協議会と共催。料理教室(講話+調理実習)を開催します。	健康推進課
	市民総合大学 (食育:成人)	成人の食育に対する理解を深めるため、市民総合大学にて講座を開催します。	生涯学習課
	市民総合大学 (望ましい食生活の啓発と実践)	成人の望ましい食生活の啓発と実践のため、市民総合大学にて講座を開催します。	生涯学習課
	介護予防普及啓発事業(各種講座などの開催) 【再掲】	自立した生活を送れるよう、介護予防の普及・啓発を図るため、口腔機能向上・栄養改善・運動機能向上・シナプソロジー、フレイル予防などについて、住民主体の通いの場への講師を派遣します。	介護保険課
II 家族や仲間と食事を楽しむ機会を増やしましょう	市ホームページによる情報発信	共食を含む食育推進を目的とし、市ホームページ等により、各ライフステージに向けて情報発信していきます。	健康推進課
	給食だより、食育だよりの発行	保育児童やその保護者に向けて、望ましい食習慣を身につけるための食に関する情報を発信し、興味関心を高めます。	健康推進課
	親子の料理教室	食への関心を促し、食の大切さを知ってもらうため、市食生活改善推進員協議会との共催にて、親子(小学生)を対象に料理教室(講話+調理実習)を開催します。	健康推進課

行動目標	事業名	目標及び内容	担当課
Ⅱ 家族や仲間と食事を楽しむ機会を増やしましょう	食を通じた親子のコミュニケーション	児童生徒とその保護者が、食を通じてコミュニケーションをとることで、食に対して興味関心を高められるようにするため、給食センターや学校で実施している試食会を通じて、学校給食の狙いなどの説明を行い、親と子のコミュニケーションをサポートします。	学校教育課 本庄上里学校給食センター
	食に関する指導授業「食事のマナーについて（姿勢、箸、咀嚼、食べ方等）」	食に関するマナーを身につけ、望ましい食習慣を確立することをねらいとし、児童生徒に対し給食時間や授業を通じて指導します。	学校教育課 本庄上里学校給食センター
Ⅲ 地産地消や安心・安全な食環境に関心を持ちましょう	市ホームページによる情報発信	食中毒や食物アレルギー、食品添加物等について、市ホームページや広報紙、パンフレット等により情報提供を行います。	健康推進課
	子ども菜園	保育所にて子ども達の年齢や発達に応じて無理なく食にふれあえるように季節を感じながら食にふれ、種まきから収穫までの体験を通じて自然や生きる喜びを知ることがをねらいとし、野菜作りを行います。	保育課
	学校給食で使用する食材の情報をホームページに掲載	学校給食に使用する食材の放射能測定結果などを公開し、情報提供を行います。	教育総務課 学校教育課 本庄上里学校給食センター
	食に関する指導地産地消の推進とその生産者との交流の促進	食や生産者への感謝の心を育成し、食べものを大切にする態度を養うことをねらいとし、給食に地場産食材を取り入れ、その食材の生産者と児童生徒が関わる機会や生産者に関する情報提供を行います。	学校教育課 本庄上里学校給食センター



行動目標	事業名	目標及び内容	担当課
Ⅲ 地産地消や安心・安全な食環境に関心を持ちましょう	各学校の教育計画(食育)	食事の重要性や食に関する正しい知識への理解と関心を深めることをねらいとし、栄養教諭の専門性を生かし、学校・家庭・地域が一体となり、計画的・継続的に進めていきます。	学校教育課
	みどりの学校ファーム	生命や自然、環境や食物などに対する理解を深め、情操や生きる力を身につけることをねらいとし、学校単位に設置された農園にて、児童・生徒が農業体験活動を行います。	学校教育課
	市民総合大学(食の安全に関する啓発)	市民が食の安全に対する理解を深めることができるよう、市民総合大学で講座を開催します。	生涯学習課
	環境保全型農業支援対策事業	土づくり等を通じて、化学肥料や農薬等による環境負荷の軽減を図る取り組みに対し、補助金を交付することで、より安全安心な農産物の生産を支援します。	農政課
	有機100倍運動推進事業	環境にやさしい農業を推進し、安全で高品質な農作物の産地育成及び農作物のブランド化を図るための支援をします。また、本庄産野菜のPRや地産地消を推進していきます。	農政課
	本庄市ブランド農産物の普及	本庄産の安全な農産物を身近に感じてもらうため、お祭り等のイベントを通じて、試食・販売等を交えながら様々な時期の野菜をPRしていきます。	農政課
	市民農園	農業者以外の方が野菜や花等を栽培して、自然にふれあうとともに、農業に対する理解を深めることを目的に市民農園の貸付を行います。	農政課

第2節 身体活動・運動

適度な身体活動や運動は、健康の保持増進、生活習慣病予防、生活の質の向上、高齢者のフレイル予防などに大きな効果が期待できます。生涯を健康でいきいきと過ごすためには、こまめに身体を動かし、自分にあった運動を楽しみながら行うことが大切です。

※健康づくりに取り組む際には、マスクを着用する等感染症対策を徹底しましょう。

【アンケート結果からわかる現状】

- 「仕事以外に意識的に体を動かすなど、運動をこころがけていますか。」では「ときどき心がけている」が47.9%、次いで「いつも心がけている」が24.6%となっています。
- 心がけていない理由としては、「面倒くさい」という回答が47.6%と最も多く、「時間がない」という回答が続いています。
- 「1日平均何歩くらい歩きますか。」では、「4,000歩未満」が42.1%と最も高く、次いで、「4,000歩以上6,000歩未満」が20.7%となっています。
- 「ウォーキングの習慣がありますか。」では、「ウォーキングはしていない」が68.1%となっています。「ウォーキングをしようと思ったきっかけ」は、「運動不足解消」が66.7%、「健康づくり」が63.7%となっています。
- 「どのような条件があれば、ウォーキングの習慣が定着すると思いますか。」では、「歩く時間がある」が48.9%、次いで「安全なウォーキングコースの整備」が36.0%となっています。
- 「本庄ウォーキングマップを知っていますか。」では、「知らない」61.5%となっており、半数以上が知らないという状況です。
- 「今の日常生活は、運動が不足していると思いますか。」は、「少し思う」が48.0%、「おおいに思う」が36.1%となっています。
- 「運動しようと思ったとき、いっしょに運動する仲間はいますか。」は、「いいえ」が67.0%となっており、半数以上が運動する仲間がいないと回答しています。

【課題】

- ◆運動習慣を持つことや適正な身体活動量を確保するため、一人ひとりが意識だけではなく、実際に日常生活の中で歩く機会を増やす、自宅でできる簡単な運動から始めるなど、体を動かす時間を作ることが大切です。
- ◆乳幼児期から高齢期まで共通して、家族や仲間と気軽に運動できる環境づくりやきっかけづくりの支援が必要です。地域や関係団体、事業所などと連携することや、運動習慣のある方が、それを継続できるような支援も必要です。
- ◆健康な方が運動に取り組むのとリスクのある方が取り組むのでは、内容にも注意が必要なことから、様々なニーズに対応できるような事業展開が必要です。

【目標】

- I 週2回・1回30分以上の汗ばむ程度の運動をする習慣を身につけましょう
- II 日常生活の中で、意識してあと10分（1,000歩）身体を動かしましょう
- III 気軽に運動を始めるきっかけを見つけましょう

I 週2回・1回30分以上の汗ばむ程度の運動をする習慣を身につけましょう

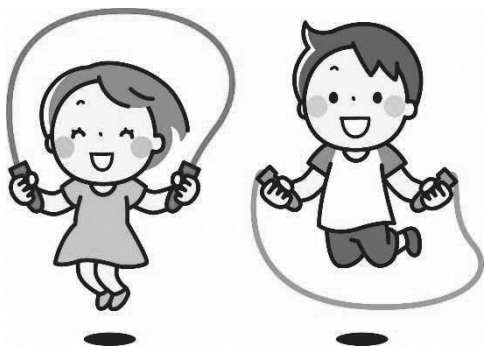
運動は心臓や肺の機能を高め、筋肉や骨が強くなり、肥満の予防、インスリンの活発化、善玉コレステロールの増加とともに、ストレス解消など、生活習慣病の予防に大きな効果があります。日常生活に運動を取り入れることを意識しましょう。

II 日常生活の中で、意識してあと10分（1,000歩）身体を動かしましょう

歩くことはいつでも、どこでも、一人でも、気軽にできる運動です。歩くことから始めましょう。あと10分の歩行は、歩数で1,000歩程度になります。近場の移動は、自動車の使用を控え、日常生活の中で意識して身体を動かしましょう。

III 気軽に運動を始めるきっかけを見つけましょう

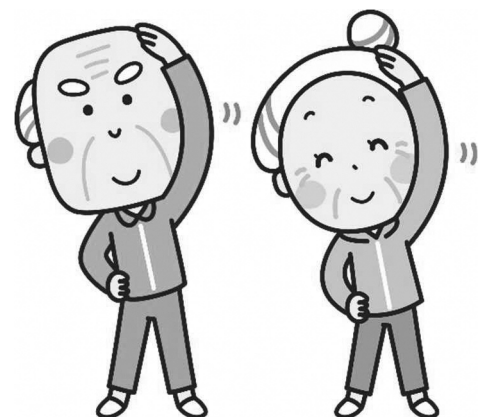
各種スポーツイベントや運動教室に積極的に参加し、日常生活の中でできる運動や自分に合った運動を見つけましょう。市内にはいろいろな運動施設があります。地域の中で地域の仲間と一緒に楽しく体を動かすことを提案します。



【評価指標】

評価指標	対象	現状値 (R1)	目標値 (R6)
運動習慣のある人の割合の増加(1日30分以上の運動・スポーツを週2回以上、1年以上継続している人の増加)	20～64歳男性	16.9%	40.0%
	20～64歳女性	14.8%	40.0%
	65歳以上男性	29.4%	67.0%
	65歳以上女性	28.9%	60.0%
運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合の増加(週3日以上)	小学5年生男子	70.4%	75.0%
	小学5年生女子	51.4%	53.0%
日常生活における歩数の増加	20～64歳男性	5,272歩	9,000歩
	20～64歳女性	5,241歩	8,500歩
	65歳以上男性	4,872歩	7,000歩
	65歳以上女性	3,558歩	6,000歩
はにぼん筋力トレーニング*をしている人の増加	参加者数 (延べ人数)	47,413人	48,300人

※「はにぼん筋力トレーニング」：従来の「筋力アップ教室」から名称変更。



【ライフステージ別取組】

ライフステージ	取組内容
乳幼児期（0～6歳） （妊娠期を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・身体を動かす楽しみを覚えましょう。 ・遊びなどを通して基礎体力をつけましょう。 ・自然とふれあう遊びを取り入れるなど、外で元気に遊ぶようにしましょう。
学齢期（7～19歳）	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や友人と一緒に身体を動かすことを楽しみましょう。 ・数多くの運動やスポーツを経験しましょう。 ・地域のクラブや部活動など興味や関心のあるスポーツを見つけて運動にチャレンジしましょう。 ・自らが身体を作り上げる時期だと知り、日頃の生活の中で運動を楽しみましょう。
青年期（20～39歳）	<ul style="list-style-type: none"> ・健康維持のために運動することの重要性を理解し、運動する習慣を身につけましょう。 ・一人ひとりが意識して、実際に日常生活の中で歩く機会を増やす、自宅で簡単な運動を始めるなど、身体を動かす時間をつくりましょう。 ・地域や職場での取り組みなどに参加し、子どもとのふれあいの場面等、楽しみながら活動量を増やしましょう。
壮年期（40～64歳）	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中で歩く機会を増やす、自宅で簡単な運動を始めるなど、身体を動かす時間をつくりましょう。 ・これまで運動習慣のない人も、身体を動かすよう心がけましょう。 ・地域や職場での取り組みなどに参加し、子どもとのふれあいの場面等、楽しみながら活動量を増やしましょう。
高齢期（65歳以上）	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中で歩く機会を増やす、意識的に体を動かすなど、筋力を維持できるようにしましょう。 ・地域での取り組みなどに参加し、人とのふれあいの場面等、楽しみながら活動量を増やしましょう。

【取り組み】

行動目標	事業名	目標及び内容	担当課
I 週2回・1回30分以上の汗ばむ程度の運動をする習慣を身につけましょう	マイトレ教室	参加者の運動習慣の確立をねらいとし、健康長寿埼玉モデルの推奨プログラム「筋力アップトレーニング」に基づき、筋力トレーニングと有酸素運動を実施します。さらに、運動と関連した栄養講座の実施等により総合的な視点から参加者の健康づくりを支援します。今後、リスクのある方が安全に運動に取り組めるようにしていきます。	健康推進課
	ボルダリング、パレットテニス、ランニング等、スポーツ教室の開催	普段、身体をあまり動かしていない方に運動のきっかけを提供することをねらいとし、市民のニーズに応じて、教育委員会主催による各種スポーツ教室を開催します。	スポーツ推進課
	市民総合大学（生涯スポーツ）	市民の健康増進をねらいとし、市民総合大学にて生涯スポーツ教室等を開催します。	生涯学習課
	本庄市老人クラブ及び老人クラブ連合会補助事業	高齢者の健康づくり及び社会参加の推進のため、老人クラブ及び老人クラブ連合会が行う健康づくり等に関する事業に補助金を交付します。より多くの会員が参加できるように、各活動の支援を行い、広報紙掲載等のPRを行います。	地域福祉課
	介護予防普及啓発事業（各種講座などの開催）	自立した生活が送れるよう、介護予防の普及・啓発を図るため、口腔機能向上・栄養改善・運動機能向上・シナプソロジー、フレイル予防などについて、住民主体の通いの場への講師を派遣します。	介護保険課
	いきいき教室の開催（地域リハビリテーション活動支援事業）	理学療法士などの専門職による、筋力の低下や転倒を予防するための運動、脳の活性化を図る頭の体操、口腔ケアなどの複数のプログラムを組み合わせ、幅広い方々が取り組めるよう工夫しながら、心身の健康増進を支援します。	介護保険課
	はにぼん筋力トレーニングの開催	筋力の低下や転倒を予防するために、簡単で無理のない筋力トレーニングを行います。自主グループの育成を推進し、事業の拡大を図ります。	介護保険課



行動目標	事業名	目標及び内容	担当課
Ⅱ 日常生活の中で、意識してあと10分(1,000歩)身体を動かしましょう	ウォーキング教室	正しい歩き方や歩くことの大切さを学び、歩く習慣を促すことをねらいとし、ウォーキング教室を開催します。	スポーツ推進課 健康推進課
	ウォーキングマップの作成、活用	日頃から歩く習慣を身につけることをねらいとして、市内の名所・見所をめぐる30のコースを活用して、春、夏、秋の年3回ウォーキング教室を開催します。また、新たに作成したウォーキングマップを活用したウォーキングイベント等を実施します。	スポーツ推進課
	本庄オータム・ウォーク	ウォーキングによる健康促進をねらいとし、9月～11月の3ヶ月間のウォーキング記録に基づき、目標達成者に記念品をプレゼントするイベントを実施します。	スポーツ推進課
	市民バスハイキング・電車でハイキング	市民が歩くことにより健康を促進することをねらいとし、スポーツ推進委員が、季節にあったハイキングスポットを案内します。	スポーツ推進課
	市民総合大学(ウォーキング等の運動教室)	市民の健康増進をねらいとし、市民総合大学にてウォーキング教室等を開催します。	生涯学習課
Ⅲ 気軽に運動を始め、運動のきっかけを見つけましょう	乳幼児期の健康づくり事業	楽しく遊びながら身体づくりができることをねらいとして、参加者同士の交流を図り、子育て支援センターや児童センターで遊びのポイントについて学ぶ講座を開催します。	健康推進課 子育て支援課
	健康づくり講座	参加者が健康づくりを継続実施できるようになることをねらいとし、市民のニーズや関心に合わせたテーマで健康づくり講座を開催します。	健康推進課
	スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団の活動促進、支援	地元の子どもから大人、高齢者までのスポーツ団体活動への支援をねらいとし、スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団、それぞれの団体の事務局を担当し、会議の開催、団体活動、各種大会や教室等への支援を行います。	スポーツ推進課

行動目標	事業名	目標及び内容	担当課
Ⅲ 気軽に運動を始めるきっかけを見つけましょう	スポーツ推進委員協議会の活動促進、支援	スポーツ推進委員が実施する各種スポーツ事業の支援をねらいとし、スポーツ推進委員の事務局を担当し、各種会議やバスハイキング、ウォーキング教室等のイベント開催の支援を行います。	スポーツ推進課
	スポレクフェスタ	見る！する！楽しむ！をコンセプトに、さまざまなスポーツ・レクリエーションを気軽に体験することができるスポレクフェスタを開催します。	スポーツ推進課
	教育活動支援事業・児童生徒の体力向上と学校体育活動の推進	児童生徒の体力の向上を図るため、小学校では「50m走」、「ボール投げ」、中学校では「持久走」、「ボール投げ」を重点種目とし、体育の授業を重点的に行います。毎年、市の体力向上推進校を委嘱しモデル校とし取り組みを各学校で共有し、児童生徒の体力向上を推進するとともに、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりを進めています。また、学校の取り組みと家庭や地域の連携を深めた日常生活の中で、運動の生活化を図り継続した取り組みを推進していきます。	学校教育課
	障害者スポーツ・レクリエーション教室開催事業	障害者の健康増進をねらいとし、障害者を対象とした、ソフトバレーボールやボッチャなどのスポーツ・レクリエーション教室の開催や大会参加を支援します。	障害福祉課
	オープンスペース、健康遊具等の活用	既存の公園等のオープンスペースや健康遊具を活用した運動教室を開催します。また、運動教室やその他イベントに必要な公園の園路、遊具等を修繕・改修します。	都市計画課 健康推進課



第3節 休養・こころの健康

休養には、疲労を回復し、ストレスを解消するはたらきがあり、食生活や運動とともに、健康にとって不可欠なものです。上手に休養をとらないと、生活習慣病やこころの病気、事故等につながる可能性もあります。自分から積極的に楽しんでリラックスすることが、上手な休養の取り方です。

※健康づくりに取り組む際には、マスクを着用する等感染症対策を徹底しましょう。

【アンケート結果からわかる現状】

- 「あなたは、日常生活の中でストレス（不安、悩み、イライラなど）を感じることはありませんか。」は、「ある」が最も高く36.8%、「どちらかといえばある」が31.9%となっており、合わせて68.7%が「ストレスがある」と回答しています。
- ストレスの原因は、「自分や家族の健康・病気」が33.6%、次いで「家族・親族関係」が30.7%、「職場の人間関係」が29.4%となっています。
- 「ストレスをどのように解消していますか。」では、「趣味を楽しむ」という回答が最も多く、「前向きに考えるようにする」、「睡眠をよくとる」が続いています。
- 「1日の平均睡眠時間は何時間くらいですか。」は、「6時間以上7時間未満」が34.0%、「5時間以上6時間未満」が32.0%となっていますが、「5時間未満」が8.6%となっています。
- 「ここ1か月間、睡眠で休養が十分とれていますか。」では、「まあまあとれている」が56.3%、「十分とれている」が19.7%となっており、約8割が休養がとれていると回答している一方、「あまりとれていない」が19.3%、「まったくとれていない」が2.3%となっており、約2割が睡眠で休養が十分とれていない現状です。

【課題】

- ◆十分な睡眠や自分なりのリフレッシュで心身の休養をとりストレスを解消することが大切です。
- ◆睡眠時間の不足や睡眠の質的悪化は、こころの病だけでなく生活習慣病につながることから、休養の重要性を認識し、十分な睡眠をとることが必要です。
- ◆誰でも気軽に相談できる環境づくりを進めていくことが必要です。
- ◆うつ病などのこころの病気について正しい知識を得ることが必要です。

【目標】

- | |
|------------------------------------|
| I 上手にストレスを解消しましょう |
| II 相談できる仲間、窓口を見つけましょう |
| III こころの健康について、正しい知識を持ち、適切に行動しましょう |

I 上手にストレスを解消しましょう

生活にメリハリをもたせ、ウォーキングや体操など適度に身体を動かすなど自分なりのストレス解消法を身につけましょう。

休養には「休む」と「養う」の二つの意味があります。生活のリズムを整え、規則正しい食事と睡眠、そして適度な運動でストレスを解消し、リフレッシュしましょう。

II 相談できる仲間、窓口を見つけましょう

現代社会は、様々なストレスを受けやすい環境に取り囲まれています。こころの健康づくりには、人との適切なコミュニケーションが大切です。家族や友人、地域の人々とのかかわりを通じ、悩み事などを気軽に相談できる仲間を見つけましょう。

また、市の役割として、様々な悩み事やライフステージに応じた各種の相談窓口の周知を推進します。

III こころの健康について、正しい知識を持ち、適切に行動しましょう。

こころの不調は、自分で解決法を見つけられないのが特徴です。

本人だけでなく、家族や友人などがこころの不調に気づくことで、早めに対応し、適切な治療へとつなげられます。周囲の人が「どうしたの？」と一声かけることで、心配してくれる人がいることを知り勇気づけられるものです。また、専門相談や心療内科等へ受診するきっかけを作ることができます。

【評価指標】

評価指標	対象	現状値 (R1)	目標値 (R6)
睡眠による休養が十分に取れていない人の割合の減少	20歳以上	21.6%	15.0%
ゲートキーパーの増加	20歳以上	433人	500人

【ライフステージ別取組】

ライフステージ	取組内容
乳幼児期（0～6歳） （妊娠期を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で「早寝・早起き・朝ごはん」を実践しましょう。 ・睡眠の大切さを知り、夜型の生活は控えましょう。 ・就寝前のメディアの視聴はやめましょう。 ・メディア（テレビ・DVD・スマートフォン・タブレット）の視聴は、家庭でルールを決めて、上手に活用しましょう。
学齢期（7～19歳）	<ul style="list-style-type: none"> ・睡眠の大切さを知りましょう。 ・「早寝・早起き・朝ごはん」を実践しましょう。 ・睡眠の質を悪くする夜更かしは避けて、体内時計のリズムを保ちましょう。 ・朝、目が覚めたら日光をとりいれましょう。 ・友人等との関わりを大切にしましょう。 ・メディア（テレビ・DVD・スマートフォン・タブレット）の視聴は、家庭でルールを決めて、上手に活用しましょう。
青年期（20～39歳）	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日必要な睡眠時間を確保しましょう。 ・日中の活動と休息のメリハリをつけましょう。 ・疲労を感じたら、30分以内の短い昼寝をしてからだを休めましょう。 ・自分の睡眠に適した環境を作り、疲労をとるために、十分な睡眠をとりましょう。 ・週末に睡眠をまとめてとる「寝だめ」はやめましょう。 ・自分に合った運動や余暇活動を通じて、気分転換をはかり、英気を養いましょう。 ・友人等との関わりを大切にしましょう。
壮年期（40～64歳）	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日必要な睡眠時間を確保しましょう。 ・自分に合ったストレス対処法を見つけましょう。 ・自分に合った運動や余暇活動を通じて、気分転換をはかり、英気を養いましょう。 ・友人等との関わりを大切にしましょう。
高齢期（65歳以上）	<ul style="list-style-type: none"> ・良い睡眠について知識を深めましょう。 ・日中の活動量を増やして、快適な睡眠をとりましょう。 ・昼寝は午後30分以内にしましょう。 ・自分の睡眠に適した環境を作りましょう。 ・自分に合ったストレス対処法を見つけましょう。 ・趣味や娯楽なども活動を充実させて、心身のリラックスを心がけましょう。 ・地域活動へ参加する等、仲間作りを心がけましょう。

【取り組み】

行動目標	事業名	目標及び内容	担当課
I 上手に ストレスを 解消しまし よう	各学校の教育計画 (こころの健康)	小・中学生の心の健康の維持をねらいとし、保健学習において、心の健康に関する内容を行うほか、心の健康の重要性やストレスへの対処方法、問題を感じたときの対応方法などの指導を行い、家庭や専門家との連携を進めます。	学校教育課
	市民総合大学 (こころの健康)	成人の心の健康の保ち方についての理解を深めるため、市民総合大学にて講座を開催します。	生涯学習課
	こころの健康づくりの普及啓発	市民の心の健康づくりの重要性についての普及啓発を進めるために各種教室の開催や市ホームページの活用を行っていきます。	健康推進課
II 相談で きる仲間、窓 口を見つけ ましょう	普及啓発事業	気軽に相談できるように、各種相談窓口の連絡先を掲載し、情報の提供・周知を図ります。	健康推進課
	育児学級	乳児期の心身の発達や栄養について学び、同じ育児の悩みを持つ親同士のコミュニケーションを通じて、仲間づくりを図ることをねらいとして、育児不安を軽減し、安心して子育てができるように実施します。	健康推進課
	ひまわり相談	育児に対する不安を解消し、母親の心の健康を保つことをねらいとし、乳幼児期の心と身体の発達成長の確認、育児・栄養について相談に応じます。	健康推進課
	こころの教室	子育てに不安や心配のある保護者を対象に、心理師による相談を行い、精神的な支援を実施します。	健康推進課
	発達に不安のある子どもに対する支援事業	発達に不安のある子どもの特性を理解した関わりができるように、本人・保護者・支援者に対して、保健師や心理師等の専門職が相談・支援を行います。	健康推進課

行動目標	事業名	目標及び内容	担当課
<p>Ⅲ こころの健康について、正しい知識を持ち、適切に行動しましょう。</p>	産後うつ病対策	<p>妊娠期から不安や悩みに寄り添い、相談に応じることができるようにします。母子健康手帳交付時に、産後うつ病について周知を図り、赤ちゃん訪問時に産後うつ病質問票を活用することで、早期発見に努めます。産後、母親が必要な休養をとり、ゆとりのある育児ができるように産後ケア事業を行います。</p>	健康推進課
	理解促進啓発事業	<p>障害者（児）が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去し、障害者（児）への理解を深めるため、精神保健学習会、ひきこもり・不登校講演会等を開催します。</p>	障害福祉課 健康推進課
	ゲートキーパー養成講座	<p>自殺予防について理解し、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人材を養成することを目的とし、ゲートキーパー養成講座を開催します。</p>	健康推進課



第4節 歯と口腔の健康

歯と口腔の健康には、食物を咀嚼し栄養の吸収をよくする機能だけでなく、おいしく食事をとり会話を楽しむなど、豊かで質の高い生活を送るために欠かせないものです。また、噛むことは、脳を活性化させ認知症予防や肥満の予防、免疫力の向上など、身体にとって重要な働きがあるとされています。

※健康づくりに取り組む際には、マスクを着用する等感染症対策を徹底しましょう。

【アンケート結果からわかる現状】

- 「歯や歯ぐきの健康のためにしていることは何ですか。」は、「1日1回以上はていねいに磨くようにしている」が60.1%と最も高くなっています。
- 「かかりつけの歯科医がいますか。」では、「いる」が74.4%、「いない」が22.9%となっています。
- 「この一年間に、歯科検診を受けましたか。」では、「受けた」が52.5%、「受けていない」が45.0%となっています。検診を受けない理由として、「忙しくて受ける時間がないから」が35.2%と最も高くなっています。
- 「歯周病の自覚症状がありますか。」は、「ない」が58.7%、「ある」が37.5%となっています。
- 「8020運動」の認知度は62.1%となっており、半数以上が知っていると回答しています。

【課題】

- ◆ 健全な口腔機能を生涯にわたり維持するために、むし歯予防、歯周疾患予防及び歯の喪失防止に加え、口腔機能の維持及び向上を図ることが大切です。
- ◆ 歯の健康を保つため、定期的に受診し、むし歯や歯周疾患等の早期発見、早期治療に取り組むことが必要です。
- ◆ 高齢期の口腔機能の維持・向上を図るため、介護予防事業と連携して効果的に取り組みを推進することが必要です。

【目標】

- I 年1回定期健診を受診し、歯の健康づくりに努めましょう
- II 歯周疾患の予防に努め、80歳で20本以上の歯を保つように努めましょう
- III むし歯を作らないようにしましょう

I 年1回定期健診を受診し、歯の健康づくりに努めましょう

歯の健康を健康づくりの一環としてとらえ、定期健診を受けましょう。

II 歯周疾患の予防に努め、80歳で20本以上の歯を保つように努めましょう

定期健診や正しい歯の手入れを行い、生活習慣病である歯周疾患を防ぐとともに、しっかりかむ習慣を身につけて、80歳で20本以上自分の歯を保つことを目指しましょう。

口腔機能の維持・向上に努めましょう。

III むし歯を作らないようにしましょう

乳幼児期は歯磨き習慣や、規則正しい生活など、基本的な生活習慣を身につけるとても大切な時期です。また、おやつやイオン飲料を含む甘味飲料の取り方と正しい知識の普及を図ることは、子どもの生活習慣病予防にも効果があります。

家族ぐるみで予防歯科に取り組みましょう。

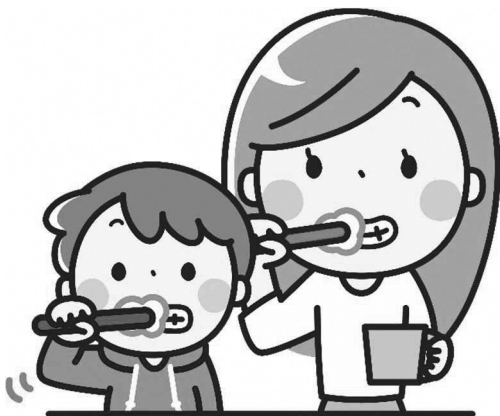
【評価指標】

評価指標	対象	現状値 (R1)	目標値 (R6)
むし歯のない幼児の割合の増加	3歳児	88.8%	90.0%
1人平均むし歯数の減少	12歳児	1.12本	1本未満
過去1年間に歯科検診を受けている人の割合の増加	20歳以上	52.5%	65.0%
かかりつけ歯科医を持っている人の割合の増加	20歳以上	74.4%	80.0%
20本以上歯がある人の割合の増加	60歳以上	61.4%	70.0%
	70歳以上	46.0%	50.0%

【ライフステージ別取組】

ライフステージ	取組内容
乳幼児期（0～6歳） （妊娠期を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・「8020運動」を目指しましょう。 ・妊娠の安定期に入ったら、歯科健康診査を受けましょう。 ・乳歯をむし歯にしないようにしましょう。 ・よく噛んで食べることや毎食後の歯みがき習慣を身につけましょう。 ・毎日仕上げみがきをする習慣を身につけましょう。 ・甘いおやつを控えましょう。 ・かかりつけ歯科医をもちましょう。 ・フッ素塗布など、むし歯の予防処置を受けましょう。
学齢期（7～19歳）	<ul style="list-style-type: none"> ・「8020運動」を目指しましょう。 ・よく噛んで食べることや毎食後の歯みがき習慣を身につけましょう。 ・低学年までは、保護者が仕上げみがきをしましょう。 ・歯科定期健康診査や予防指導を受け、虫歯は早期に治療しましょう。 ・自分の歯の健康に関心を持ち、鏡を利用する等、歯や歯肉の観察をしましょう。 ・かかりつけ歯科医を持ちましょう。 ・定期健診と早期治療を心がけましょう。
青年期（20～39歳）	<ul style="list-style-type: none"> ・「8020運動」を目指しましょう。 ・自分にあった適切な歯磨きを実践しましょう。 ・デンタルフロスや歯間ブラシを使い、正しい方法で歯磨きをしましょう。 ・歯と歯ぐきの健康を保つため、自分の口腔内の観察を行いましょう。 ・かかりつけの歯科医を持ち、定期検診と早期治療を心がけましょう。
壮年期（40～64歳）	<ul style="list-style-type: none"> ・「8020運動」を目指しましょう。 ・デンタルフロスや歯間ブラシを使い、正しい方法で歯磨きをしましょう。 ・歯と歯ぐきの健康を保つため、自分の口腔内の観察を行いましょう。 ・かかりつけの歯科医を持ち、定期検診と早期治療を心がけましょう。

ライフステージ	取組内容
高齢期（65歳以上）	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な歯磨きによる残っている歯の維持管理ができるようにしましょう。 ・デンタルフロスや歯間ブラシを使い、正しい方法で歯磨きをしましょう。 ・歯のない部分の適切な義歯等による治療処置を受けましょう。 ・義歯の欠損、ひび割れや適合不良がないか調べましょう。 ・かかりつけの歯科医を持ち、定期検診と早期治療を心がけましょう。 ・口腔、残存歯・義歯を清潔に保ち、誤嚥性肺炎の予防に努めましょう。 ・口腔機能の維持のために、日常生活でできる口のトレーニングを行いましょう。



【取り組み】

行動目標	事業名	目標及び内容	担当課
I 年1回定期健診を受診し、歯の健康づくりに努めましょう	妊婦歯科健康診査・幼児個別歯科健診	妊娠期から乳幼児期における歯の健康づくりをねらいとし、「妊婦歯科健診」及び「1歳6か月児健康診査」「2歳児健康相談」「3歳児健康診査」の際に、歯科健診やブラッシング指導、フッ化物塗布等を実施します。また、3歳～4歳、4歳～5歳のお子さんを対象に医療機関において個別の歯科健診を実施します。	健康推進課
	かかりつけ歯科医の普及・啓発	ライフステージに合わせた口腔の健康づくりがサポートされるように、かかりつけ歯科医の普及・啓発を図ります。	健康推進課
II 歯周疾患の予防に努め、80歳で20本以上の歯を保つように努めましょう	歯周疾患検診	早期に歯周疾患を発見し、適切な歯科保健指導や歯科治療が受けられるようにすることを目的とし、40・45・50・55・60・65・70歳の市民を対象として、指定歯科医院で検診を実施します。	健康推進課
	歯の健康に関する普及啓発	むし歯予防や歯周病予防など歯の健康に関する知識の普及・啓発を図るために、歯科医師会等と連携し、健診・教室の開催や市ホームページを通じて情報提供を行います。	健康推進課
	市民総合大学(生涯にわたる歯科口腔ケア)	歯科口腔ケアについての理解を深めることを目的として、市民総合大学にて講座を実施します。	生涯学習課
	はにぼんお口の健康体操研修会	高齢者の口腔機能向上と生活機能維持・向上を目的とし、住民が主体となって介護予防に取り組む筋力トレーニング(筋力アップ教室)を行う団体に対して、お口の健康体操の普及を図るための講座や実技指導等を行います。	介護保険課
	はにぼんお口の健康体操	高齢者の口腔機能向上と生活機能維持・向上を目的とし、住民が主体となつてはにぼんお口の健康体操に取り組む団体に対して、実技指導や導入支援等を行います。	介護保険課



行動目標	事業名	目標及び内容	担当課
Ⅲ むし歯を作らないようにしましょう	小中学校におけるフッ化物洗口の実施	市内小中学校におけるむし歯予防の推進をねらいとし、歯科医師会等の協力を得て、フッ化物洗口を実施します。	学校教育課
	各学校の教育計画（むし歯予防対策）	小中学校における歯科保健の推進をねらいとし、各学校の教育計画に基づき、学級活動における指導事項に虫歯予防に関する内容を位置づけます。各発達段階に応じた学習・指導を行い、「歯の健康週間」を設け、むし歯予防に関する集会や標語の作成、ポスターの作成など学校教育全体としてむし歯予防、歯肉炎の予防の啓発を行い、日常生活での実践を推進します。	学校教育課
	各学校の教育計画（歯周病予防対策の推進）	小中学校における歯周病予防対策をねらいとし、各学校の教育計画に基づき、学級活動における指導事項に歯周病予防に関する内容を位置づけます。各発達段階に応じた学習・指導を行い、「歯の健康週間」を設け、むし歯予防に関する集会や標語の作成、ポスターの作成など学校教育全体としてむし歯予防、歯肉炎の予防の啓発を行い、日常生活での実践を推進します。	学校教育課

第5節 アルコール・たばこ

飲酒は、適量であれば、ストレス緩和、心身のリラックスをもたらすなどの効果がある一方、適量を超える飲酒は、肝疾患、脳血管疾患、がん及びアルコール依存症などのリスクを高めると言われています。

喫煙や受動喫煙についても、がんをはじめ、肺疾患、心臓病、脳血管疾患、口腔の疾患など様々な疾患のリスクが高まることが明らかになっています。

※健康づくりに取り組む際には、マスクを着用する等感染症対策を徹底しましょう。

【アンケート結果からわかる現状】

- 「酒やビールなどのアルコール類を、どのくらいの頻度で飲みますか。」は、「ほとんど飲まない」が50.7%、次いで「毎日」が16.0%となっています。
- 「お酒を飲む日は1日あたり、どのような種類のアルコールをどれくらいの量飲みますか。」では、「ビール(発泡酒含む)」が最も多く62.0%、アルコール量は「20g未満」が最も多くなっています。
- 喫煙経験がある方で、「現在(この1か月)、たばこを吸っていますか」では、「今は吸っていない」が58.5%、「毎日吸う」が34.8%となっています。
- 「家族や他人のたばこの煙を吸う機会がありますか。」という問いは、「まったくない」が44.1%、「時々ある」が36.6%となっています。
- 「COPD(慢性閉塞性肺疾患)について知っていますか。」では、「知らない」が61.5%、「名前は聞いたことがある」が25.4%となっています。
- 「市内の公共施設の禁煙・分煙施設の取組状況についてどう思いますか。」では、「わからない」が最も高く、60.1%、「不十分」が17.9%となっています。
- 「受動喫煙防止法が成立し、2020年4月から全面実施されることを知っていますか。」では、「知らない」が54.1%、「知っている」が42.0%となっています。

【課題】

- ◆適切な飲酒量を周知・啓発し、多量飲酒をなくしていく取り組みが必要です。また、妊産婦における禁酒についても啓発することが必要です。
- ◆喫煙による健康への影響(COPD、呼吸器疾患、肺がんなど)について啓発することが必要です。
- ◆たばこの害に関する知識の普及、受動喫煙の防止、禁煙の指導、妊産婦及び未成年者の喫煙防止等を推進していくことが必要です。

**【目標】**

- | |
|--------------------|
| I 適量飲酒を守りましょう |
| II たばこの害を知りましょう |
| III たばこのマナーを守りましょう |

I 適量飲酒を守りましょう

正しくお酒と付き合うためにも、適量飲酒によるストレス解消などの効果と、未成年者や妊婦の飲酒または多量飲酒による健康へ悪影響を充分理解し、適度な飲酒を心がけ、週1回は休肝日を設けましょう。

II たばこの害を知りましょう

喫煙は、肺がんやCOPD*をはじめとした多くの疾患との関連や妊娠中の喫煙が胎児に及ぼす影響などが指摘されているため、喫煙による健康被害に対する知識を習得し、喫煙習慣を持たない、または禁煙する努力をしましょう。

III たばこのマナーを守りましょう

喫煙は本人だけでなく周りの人への副流煙による健康被害もあることから、喫煙による健康被害を減少させるために、子どもや妊婦のいる場所や路上では喫煙しないなど、喫煙マナーを守り、非喫煙者に迷惑をかけないようにしましょう。

※COPD（慢性閉塞性肺疾患）：主として長期の喫煙によってもたらされる咳・痰・息切れを主訴とした肺の炎症性疾患のこと。

【評価指標】

評価指標	対象	現状値 (R1)	目標値 (R6)
生活習慣病のリスクを高める飲酒※をしている人の割合の減少	20歳以上男性	32.0%	13.0%
	20歳以上女性	15.4%	6.4%
受動喫煙者の割合の減少	20歳以上	49.4%	減少
	小学生	53.3%	
	中学生	61.2%	
COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度の向上	20歳以上	35.6%	80.0%
市内公共施設の禁煙・分煙について十分と感じる人の割合の増加	20歳以上	18.2%	40.0%

※生活習慣病のリスクを高める飲酒量：1日当たりの純アルコール摂取量が男性 40g 以上、女性 20g 以上。

【純アルコール量 20g の目安】

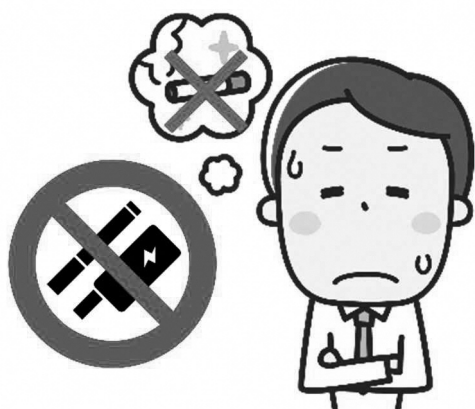
ビール (5%)	チューハイ (7%)	ワイン (12%)	日本酒 (15%)	焼酎 (25%)	ウイスキー (40%)
中ビン1本 (500ml)	レギュラー 缶1缶 (350ml)	グラス2杯 (200ml)	1合 (180ml)	ロック1杯 (100ml)	ダブル1杯 (60ml)

※出典：厚生労働省：健康日本 21（アルコール）



【ライフステージ別取組】

ライフステージ	取組内容
乳幼児期（0～6歳） （妊娠期を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール・たばこによる妊娠や胎児への影響を知りましょう。 ・妊娠中や授乳中の飲酒はしないようにしましょう。 ・子どもや妊産婦の周囲で喫煙はしないようにしましょう。
学齢期（7～19歳）	<ul style="list-style-type: none"> ・未成年はアルコールを分解する働きが未完成のため、短期間で様々な臓器の障害を起こすことがあります。未成年の飲酒が健康に与える影響について学びましょう ・喫煙による健康への影響（COPD、呼吸器疾患、肺がんなど）について正しく理解しましょう。
青年期（20～39歳） 壮年期（40～64歳） 高齢期（65歳以上）	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒が健康に与える影響について知りましょう。 ・適正飲酒量を理解して、休肝日を設けるなどお酒を飲みすぎないようにしましょう。 ・飲みすぎないように、家族が声掛けしましょう。 ・20歳未満の人、妊産婦、飲めない人には飲酒を勧めないようにしましょう。 ・喫煙による健康への影響（COPD、呼吸器疾患、肺がんなど）について正しく理解しましょう。 ・禁煙希望者は、禁煙サポートを受けましょう。 ・喫煙者はマナー（ポイ捨て、歩きたばこをしない等）を守り、非喫煙者の受動喫煙を防ぎましょう。



【取り組み】

行動目標	事業名	目標及び内容	担当課
I 適量飲酒を守りましょう	妊娠期におけるアルコールに関する普及啓発	母子健康手帳交付時や両親学級において、妊娠中の飲酒が胎児の発育に与える影響について周知するなど、飲酒の害について正しい知識を普及・啓発します。また、市ホームページで情報提供を行います。	健康推進課
	アルコールのリスクに関する普及啓発	飲酒の及ぼす影響について理解し、節度のある飲酒ができるように、各種健診時、健康相談、健康教育の中や市ホームページを通じて情報提供を行います。	健康推進課
	各学校の教育計画（アルコールの健康被害普及啓発）	飲酒に関する健康啓発普及をねらいとし、飲酒が未成年の体に及ぼす影響や危険性についての意識を高め、家庭や関係機関と連携し、啓発を推進します。	学校教育課
	アルコール依存症の相談支援	アルコール依存症についての相談と、専門機関等について情報提供を行います。	障害福祉課
II たばこの害を知りましょう	妊娠期における喫煙に関する普及啓発	母子健康手帳交付時や両親学級において、妊娠中や出産後の喫煙による胎児、新生児、母体への影響を理解してもらうための知識の普及・啓発を行います。また、市ホームページで情報提供を行います。	健康推進課
	たばこの健康被害に関する啓発	喫煙・受動喫煙の防止や禁煙の推進をねらいとし、たばこの健康被害について、市ホームページや様々な機会を通じた情報提供を行います。	健康推進課
	各学校の教育計画（たばこの健康被害普及啓発）	喫煙に関する健康啓発普及をねらいとし、喫煙が未成年の体に及ぼす影響や危険性についての意識を高め、家庭や関係機関と連携し、啓発を推進します。	学校教育課
	禁煙支援	喫煙者数の減少を目的とし、特定保健指導や健康教育の中で、禁煙希望者への相談や専門機関への紹介を行います。また、市ホームページや広報でも、禁煙に取り組むための情報提供を行います。	健康推進課

行動目標	事業名	目標及び内容	担当課
Ⅲ たばこのマナーを守りましょう	子どもの受動喫煙防止対策	自ら受動喫煙を回避できない子どもの受動喫煙防止をねらいとし、検診や教室等の機会を通じて、喫煙・受動喫煙の健康への害及び分煙の啓発を行います。	健康推進課
	公共施設における全館禁煙	公共施設においては、全館禁煙を継続し、喫煙者に対しても禁煙、分煙について協力を促すよう努めます。	各施設担当課

第6節 健康管理

我が国では、急速な高齢化の進展にともない、疾病全体に占める悪性新生物（がん）、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病が増加しています。また、死亡死因でも約6割を占めている状況から「生活習慣病の発症予防と重症化の予防の徹底」は重要課題となっています。

母子保健の視点において、妊娠中の体調管理は母子ともに健康に出産を迎えるために重要となります。また、乳幼児期から、生涯を通じた健康づくりの基礎を形成していくことは重要です。

※健康づくりに取り組む際には、マスクを着用する等感染症対策を徹底しましょう。

【アンケート結果からわかる現状】

- 「現在のご自分の健康状態についてどう思いますか。」では、「おおむね健康だと思う」が61.5%と最も高く、次いで「健康だと思う」が19.0%となっており、80.5%が「健康だと思う」と回答しています。
- 「ご自分の健康に気を配っていますか。」は、「ある程度気を配っている」が74.9%となっています。
- 「健康に気を配っていない理由は何ですか。」は、「忙しくて気を配る時間がない」が41.9%と最も高く、次いで「何をしたらよいかわからない」が30.8%となっています。
- 「かかりつけ医がいますか。」では、「いる」が63.6%と半数以上はいると回答されているものの、32.0%はかかりつけ医を持っていないと回答しています。
- 「定期的に健診(がん検診を除く)を受けていますか。」では、「毎年受けている」が58.4%と最も高く、次いで「まったく受けていない」が19.3%となっています。
- 「どこで健診を受けていますか。」は「職場主催の健診」が最も高く、40.7%となっています。
- 「がん検診を過去1年間以内で受けましたか。」は、40歳以上では胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、30歳以上の女性では乳がん、20歳以上の女性では子宮がん、全てにおいて「受けなかった」が最も高い回答となっており、40%を超えています。
- がん検診を受診しなかった理由については、「忙しくて受ける時間がない」が26.2%、「検査の方法が苦痛だ」が19.6%となっています。
- 「健康についての知識や情報を何から得ていますか。」については、テレビ・ラジオが最も高く、69.2%、インターネットが37.5%となっています。
- 「子育てに自信が持てないということがありますか。」については、「どちらとも言えない」が最も高く、45.5%、次いで「ない」が28.6%、「ある」が26%となっています。

【課題】

- ◆健康診査[※]・検診[※]を受診することの大切さを周知するとともに、受診しやすい健康診査・検診体制を構築して受診率の向上を図ることが必要です。
- ◆健康的な生活習慣を実践することが必要です。
- ◆身近でなんでも相談できる「かかりつけ医」を持つことの必要性を啓発していくことが必要です。
- ◆少子化や核家族化、生活スタイルの多様化など、子育て家庭を取り巻く環境は複雑に変化しており、育児の孤立を防ぐことが必要です。

※健康診査：体の健康状態を総合的に確認すること。例）特定健康診査等

※検診：特定の病気を見つけるための検査を行うこと。例）がん検診等

【目標】

- I 健康診査・検診を受診し、疾病の早期発見につなげましょう
- II 生活習慣を改善し、生活習慣病やがん予防に努めましょう
- III 健康への意識を高めるように努めましょう

I 健康診査・検診を受診し、疾病の早期発見につなげましょう

毎年定期的に、学校・職場・地域で健康診査を受け、自分の健康状態及び健診結果を理解することにより、望ましい生活習慣と適正体重を維持できます。

また、経年的に健診結果をみて、健康管理に役立てるとともに、「要指導・要精密検査」の健診結果を放置せず、医療機関を受診することにより、疾病の早期発見・早期治療につながり、疾病を重症化させず生活していくことができます。

II 生活習慣を改善し、生活習慣病やがん予防に努めましょう

食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の様々な生活習慣が、さまざまな疾病やがんの発症や進行に大きく関与しています。

これらの生活習慣を改善することにより、病気になる人を減らしていくことができます。

III 健康への意識を高めるように努めましょう

乳幼児期から、生涯を通じた健康づくりの基礎を形成していくために、市民一人ひとりが自ら生活習慣病を理解し、運動・食事・禁煙などの生活習慣の確立を図ることが必要です。そのためには、自らの健康課題について理解し、必要な健康づくりに取り組むなど健康について意識を高めることが必要です。



【評価指標】

評価指標	対象	現状値 (R1)	目標値 (R6)	
BMI が 25 以上の肥満者の割合の減少	20 歳代～60 歳代 男性	33.0%	28.0%	
	40 歳代～60 歳代 女性	17.5%	15.0%	
30 歳代男性の肥満 (BMI が 25 以上) の割合の減少	30 歳代男性	41.4%	28.0%	
20 歳代～30 歳代女性のやせ (BMI が 18.5 未満) の割合の減少	20 歳代女性	22.8%	20%未満を 維持	
	30 歳代女性	8.6%		
肥満傾向にある子どもの割合の減少	小学 5 年生男子	16.5%	12.0%	
	小学 5 年生女子	8.2%	8.0%	
低栄養傾向の高齢者の増加の抑制 (BMI20 以下の高齢者)	高齢者	18.1%	17%未満を 維持	
全出生数中の低出生体重児の割合の減少	新生児	9.6%	減少	
特定健康診査受診率の向上	40 歳～74 歳	34.0%	60.0%	
75 歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少	75 歳未満	84.8 人	73.9 人	
脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少 (10 万人あたり)	脳血管疾患男性	48.3 人	41.6 人	
	脳血管疾患女性	27.0 人	24.7 人	
	虚血性心疾患男性	50.5 人	31.8 人	
	虚血性心疾患女性	23.9 人	13.7 人	
がん検診受診率の向上	胃がん検診	40 歳以上男女	13.7%	40.0%
	肺がん検診	40 歳以上男女	18.4%	40.0%
	大腸がん検診	40 歳以上男女	18.7%	40.0%
	乳がん検診	40 歳以上女性	22.4%	50.0%
	子宮がん検診	20 歳以上女性	26.4%	50.0%
	前立腺がん検診	40 歳以上男性	26.6%	40.0%
65 歳健康寿命	男性	17.18 年	17.3 年	
	女性	20.26 年	21.0 年	

【ライフステージ別取組】

ライフステージ	取組内容
乳幼児期（0～6歳） （妊娠期を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠がわかったら、早期に母子健康手帳の交付を受け、定期的に妊婦健康診査を受診し、健康管理に努めましょう。 ・乳幼児健康診査や予防接種の必要性を理解して、適切な時期に受けましょう。 ・生活習慣病やがんについての正しい知識を持ちましょう。 ・健康的な生活習慣を実践しましょう。 ・体調の変化や心配なことを相談できるように、かかりつけ医を持ちましょう。
学齢期（7～19歳）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校などでの健診を受け、自分の健康状態を確認しましょう。 ・生活習慣病やがんについての正しい知識を持ちましょう。 ・健康的な生活習慣を実践しましょう。 ・体調の変化や心配なことを相談できるようになりましょう。
青年期（20～39歳） 壮年期（40～64歳） 高齢期（65歳以上）	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に健診を受け、自分の健康状態を確認しましょう。 ・健診結果の説明を聞くなど、保健指導を受ける機会を持ち、生活改善につなげましょう。 ・要精密検査となったら、精密検査を必ず受けましょう。 ・生活習慣病やがんについての正しい知識を持ちましょう。 ・健康的な生活習慣を実践しましょう。 ・「禁煙、節酒、塩辛いものや加工食品等を控える、活発な身体活動、適正なBMI」の5つを心がけましょう。 ・健康に関する情報を地域で共有しましょう。 ・体調の変化や心配なことを相談できるように、かかりつけ医を持ちましょう。



【取り組み】

行動目標	事業名	目標及び内容	担当課
I 健康診 査・検診を 受診し、疾 病の早期発 見につなげ ましょう	妊婦健康診査	母子の健康を確保することをねらいとし、厚生労働省が示す標準的な健康診査 14 回及び必要に応じて実施する医学的検査を助成し、母子の健やかな成長を支援します。	健康推進課
	乳幼児健康診査・健康相談	乳幼児の成長発達の大切な節目の月年齢に健康診査や健康相談を実施し母子の健やかな成長を支援します。	健康推進課
	定期健康診断	小・中学生の健康保持を目的とし、小中学生を対象に、定期健康診断を年 1 回実施します。内容は学校保健安全法施行規則に定められた身長・体重、視力、聴力、結核の有無などを実施します。	学校教育課
	がん検診（各種）	がんの早期発見・がん死亡率の低下を目的とし、各種がん検診（胃がんリスク検診、前立腺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、肺がん・結核検診）を実施します。	健康推進課
	各種検診事業（がん・歯周疾患検診以外）	疾病の早期発見・早期治療による健康寿命の延長、医療費の削減等を目的とし、B 型 C 型肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診を実施します。	健康推進課
	特定健康診査	生活習慣病予防のため、40 歳～74 歳の本庄市国民健康保険被保険者を対象に、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した健診を実施します。また、健診の重要性や日程等の情報を周知することにより受診率向上に努めます。	健康推進課
	健康診査	健康の保持増進を図るため、健康診査を実施します。後期高齢者医療制度の被保険者に対しては特定健康診査と同時に実施します。	健康推進課

行動目標	事業名	目標及び内容	担当課
I 健康診査・検診を受診し、疾病の早期発見につなげましょう	人間ドック助成金	生活習慣病その他の疾病の早期発見・重症化の予防のため、国民健康保険被保険者のうち35歳以上の方と後期高齢者医療被保険者の人間ドック（国民健康保険被保険者は併診ドックも可）受検者に対し助成を実施します。	保険課
II 生活習慣を改善し、生活習慣病やがん予防に努めましょう	各学校の教育計画（生活習慣病予防）	小学校段階から生活習慣病予防方法や対処の仕方について理解することを目的とし、各学校の教育計画に基づき、体育科における保健学習において指導します。	学校教育課
	食に関する指導 授業「生活習慣病予防のための食生活」	生活習慣病を予防するためには、どのようなものを摂りすぎてはいけないのか理解を深めることをねらいとし、児童生徒に対し学級活動や保健等の授業時間や給食時間に指導を行います。	学校教育課 本庄上里学校給食センター
	健康相談・健康教室	健康増進、生活習慣病予防や様々な疾患についての健康教室や個別相談を実施します。	健康推進課
	特定保健指導	特定健康診査の結果により、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）と判定された対象者に対して、生活習慣改善のための行動目標を自ら設定・実施できるように、保健師・管理栄養士などが生活習慣を見直すサポートをします。	健康推進課
	ステップアップ教室	特定保健指導の該当者に対して、運動編、栄養編の教室を実施し、生活習慣改善のために役立てます。	健康推進課



行動目標	事業名	目標及び内容	担当課
Ⅱ 生活習慣を改善し、生活習慣病やがん予防に努めましょう	データヘルス事業	国民健康保険被保険者のレセプトや特定健診等のデータを活用し、ハイリスクな国保被保険者に対して、保健事業を行います。	保険課
	糖尿病性腎症重症化予防事業	国民健康保険被保険者のレセプトや特定健診等のデータを活用し、糖尿病が重症化するリスクが高い被保険者に対して受診勧奨や保健指導を行います。	保険課
Ⅲ 健康への意識を高めましょう	感染症対策の推進	感染症対策として、手洗いやマスク着用等の新しい生活様式の普及啓発を行います。	健康推進課
	子育て包括支援センター	妊娠期から子育てに期にわたる切れ目ない支援が行えるよう、関係機関などとの連携を図り、個別支援を行います。	健康推進課 子育て支援課
	家庭訪問	不安を抱える妊産婦や乳幼児の家庭訪問を行い、出産や育児に関する不安の軽減を図り、安心して出産・育児に臨むことができるように支援します。	健康推進課
	赤ちゃん全戸訪問	全ての乳児が生まれた家庭を、助産師・保健師が訪問し、乳児の発育や母の健康状態を確認し、育児や産後ケアについて支援していきます。	健康推進課
	子どもの自己肯定感を高めるための啓発	子どもの自己肯定感を高めるための子育ての方法について、各種講座等により、保護者に周知します。	関係各課
	かかりつけ医の普及・啓発	体調の変化や心配なことを相談できるように、かかりつけ医の普及・啓発を図ります。	健康推進課
	普及啓発事業	健康づくりの重要性について理解し、行動できるように、講座や研修会を開催します。また、市ホームページの活用を行い、情報提供していきます。	健康推進課
	予防接種（乳幼児・学童・高齢者）	感染症発症の予防及び蔓延防止を図るため、乳幼児、学童及び高齢者の定期予防接種を実施します。	健康推進課

第7節 地域における健幸づくり

「健幸」とは、身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安全安心で豊かな生活を送れることです。一人一人が健康に関心を持ち、社会的なつながり（ソーシャルキャピタル）を意識しながら暮らすことが大切です。

また、公共交通を上手に利用し、過度に車に依存しない生活様式への転換が必要です。

※健康づくりに取り組む際には、マスクを着用する等感染症対策を徹底しましょう。

【アンケート結果からわかる現状】

- 「これからも本庄市にお住まいになりたいと思いますか。」については、「はい」が74.6%と、最も高く、次いで「わからない」が19.7%となっています。
- 「近所づきあいは大切だと思いますか。」は、「そう思う」が47.3%と最も高く、「どちらかというと思う」と合わせて83.4%が「近所づきあいは大切だ」と思っています。
- 地域とのつながりについては、「どちらかといえば弱い方だと思う」が27.1%と最も高く、「弱い方だと思う」と合わせて51.3%が「地域とのつながりが弱い」と回答しています。
- 「いざというとき、地域の中にあなたを助けてくれる人はいますか。」は、「どちらかというと思う」が30.9%と最も高く、「そう思う」と合わせて、47.5%が「助けてくれる人がいる」と回答しています。
- 「市や地域のお祭り、行事などに参加していますか。」は、「参加しない」が41.6%、「たまに参加する」が38.3%となっています。
- 「地域との関わりをもっていますか。」は、「参加していない」が40.3%、次いで「自治会」が34.7%となっています。
- 「健康づくりチャレンジポイント制度「はにぽんチャレンジ」に参加していますか。」は、「参加していない」が88.3%となっています。
- 「あなたは、自宅からどのくらいの距離まで歩いて行動できますか。」は、「3Kmまで」が29.2%、次いで「1Kmまで」が27.0%となっています。
- 「市内での主な移動手段は何ですか。」は、「自動車(自分で運転)」が72.2%と最も高く、次いで「自転車」9.6%、「自動車(乗せてもらう)」5.0%となっており、「徒歩」は4.3%にとどまっています。
- 「1日平均何歩くらい歩きますか。」という問いでは、「4,000歩未満」が42.1%と最も高く、次いで、「4,000歩以上6,000歩未満」が20.7%となっています。
- 「ウォーキングの習慣がありますか。」では、「ウォーキングはしていない」が68.1%となっています。ウォーキングをしようと思ったきっかけは、「運動不足解消」が66.7%、「健康づくり」が63.7%となっています。
- 「どのような条件があれば、ウォーキングの習慣が定着すると思いますか。」では、「歩く時間がある」が48.9%、次いで「安全なウォーキングコースの整備」が36.0%となっています。
- 「本庄ウォーキングマップを知っていますか。」では、「知らない」が61.5%となっており、半数以上が知らないという状況となっています。
- 「健康づくりを推進するため、本庄市でどのようなことに取り組んでほしいですか。」は、「歩きたくなるようなまち中の整備」が最も高く、43.7%、次いで「気軽に運動で

きる公園施設の充実」が34.8%となっています。

- 「健康についての知識や情報を何から得ていますか。」については、テレビ・ラジオが最も高く、69.2%、インターネットが37.5%となっています。
- 「健康に気を配っている人」は「地域のつながりが強い方だと思ふ」の割合が高くなっています

【課題】

- ◆地域とのつながりは、核家族化や生活スタイルの多様化などにより希薄化が指摘されています。社会的なつながりを大切にするとともに、地域とのつながりを強くする必要があります。
- ◆歩くことを基本とした生活様式への転換が必要です。

【目標】

- I 健康づくりに必要な情報を得て、発信できるようにしましょう
- II 自ら社会的なつながりを大切にしましょう
- III 健康づくりのため、身体活動量を増やしましょう

I 健康づくりに必要な情報を得て、発信できるようにしましょう。

健康づくりや食育推進に必要な情報を得て、活用できる力をつけ、自分の周囲に発信できるようにしましょう。

II 自ら社会的なつながりを大切にしましょう。

自ら地域の行事等に参加し、地域とのつながりを強めましょう。また、地域住民の「健幸」の実現に取り組みましょう。

III 健康づくりのため、身体活動量を増やしましょう。

過度に車に依存せず、「歩く」機会を増やすなど、日常の身体活動量を増加させて、まずは生活習慣病やフレイルの予防を図りましょう。

【評価指標】

評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)
健康づくりに関する地区組織活動に参加する人の数		
食生活改善推進員数	77人	85人
健幸アンバサダー数	-	400人
サポーター養成講座の受講者数	1,688人	2,250人
本庄ウォーキングマップの認知度	35.7%	40.0%

【ライフステージ別取組】

ライフステージ	取組内容
乳幼児期（0～6歳） （妊娠期を含む） 学齢期（7～19歳） 青年期（20～39歳） 壮年期（40～64歳） 高齢期（65歳以上）	<ul style="list-style-type: none"> ・お祭りや地域の行事に参加しましょう。 ・ボランティア活動、地域の行事に積極的に参加しましょう。 ・日頃から、ご近所の方とのあいさつを心がけましょう。 ・地域の各種団体で実施している行事を今後も大切にし、継続しましょう。 ・子どもから高齢者まで、幅広い世代が参加できる行事を実施し、世代間交流に努めましょう。 ・「歩く」ことを基本とした自立的な生活様式に転換しましょう。 ・まちなかを歩いてみましょう。 ・健康づくりチャレンジポイント事業（はにぽんチャレンジ）に参加しましょう。 ・健康づくりに必要な情報を理解して、活用できる力をつけよう。





【取り組み】

行動目標	事業名	目標及び内容	担当課
I 健康づくりに必要な情報を得て、発信できるようにしましょう。	広報紙・ホームページ等による情報発信の充実	市民が自ら健康づくりに取り組むきっかけづくりになるよう、また、正しい知識の普及や市事業のPRを強化することを目的とし、ライフステージに応じた適切な関連情報を広報紙や市ホームページ等に掲載し、情報提供を行います。	健康推進課
	食生活改善推進協議会研修会	食育推進ネットワークの構築をねらいとし、本庄地区・児玉地区で、栄養に関する講話＋調理実習の形で研修会を開催します。	健康推進課
	健幸アンバサダーの育成	地域住民等に健康に関する総合的かつ正確な情報（各種疾病予防、運動、栄養、こころ、ダイエット、若返り、認知症などに加えて、まちづくり、社会制度、防災、地域での催し等）を伝える役割を担う健幸アンバサダーを養成します。	健康推進課
	サポーター養成講座の開催	地域において活躍するボランティアリーダー（介護予防（はにぼん筋力トレーニング）、生活支援、認知症サポーター）の養成を促進し、地域での自主活動を促進します。	介護保険課
	地域介護予防活動支援事業	地域における住民主体の介護予防活動（筋力アップ（はにぼん筋力トレーニング））を実施する際、立ち上げのための支援を行い、地域ぐるみで介護予防を推進します。	介護保険課
II 自ら社会的なつながりを大切にしましょう。	市主催の事業	市主催の事業等へ積極的に参加しましょう。	各事業担当課

行動目標	事業名	目標及び内容	担当課
Ⅲ 健康づくりのため、身体活動量を増やしましょう。	健康づくりチャレンジポイント事業（はにぼんチャレンジ）	健康づくりチャレンジポイント事業は、健康づくりのきっかけを作り、健康増進を図るための事業です。 年間を通して、市主催・共催の健康づくり事業、特定健診・職場健診・人間ドック、がん検診、健康講座等に参加し、チャレンジポイントをためると賞品と交換することができます。	保険課 健康推進課
	本庄オータム・ウォーク【再掲】	ウォーキングによる健康促進をねらいとし、9月～11月の3ヶ月間のウォーキング記録に基づき、目標達成者に記念品をプレゼントするイベントを実施します。	スポーツ推進課
	ウォーキングマップの作成、活用【再掲】	日頃から歩く習慣を身につけることをねらいとして、市内の名所・見所をめぐる30のコースを活用して、春、夏、秋の年3回ウォーキング教室を開催します。また、新たに作成したウォーキングマップを活用したウォーキングイベント等を実施します。	スポーツ推進課
	マイトレ教室【再掲】	参加者の運動習慣の確立をねらいとし、健康長寿埼玉モデルの推奨プログラム「筋力アップトレーニング」に基づき、筋力トレーニングと有酸素運動を実施します。さらに、運動と関連した栄養講座の実施等により総合的な視点から参加者の健康づくりを支援します。今後、リスクのある方が安全に運動に取り組めるようにしていきます。	健康推進課
	はにぼん筋力トレーニングの開催【再掲】	筋力の低下や転倒を予防するために、簡単で無理のない筋力トレーニングを行います。自主グループの育成を推進し、事業の拡大を図ります。	介護保険課
	歩いて暮らせるまちへの再構成	「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を進めるため、バリアフリー基本構想や本庄駅北口周辺整備計画等に基づき、歩道整備やバリアフリー化など安全、安心に歩ける歩行空間の整備を実施します。	道路管理課 道路整備課



第5章 計画の推進

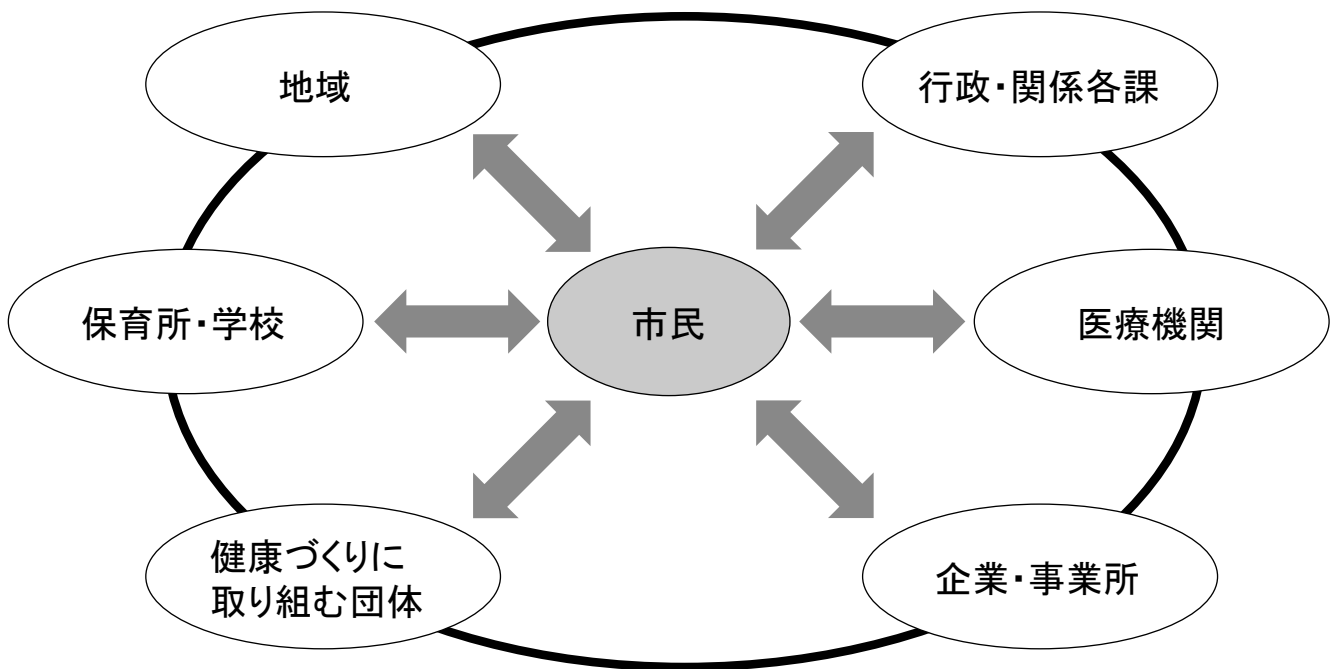
第5章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

本計画を推進し、目標を達成するためには、健康づくりの主体となる市民一人ひとりが本計画を十分理解し、実践することが大切です。

そのためには、「広報ほんじょう」及び市ホームページなどを通して本計画の市民への周知を図るとともに、行政、地域、保健・医療・福祉関係機関、教育機関、企業などの団体が協力し、互いに連携を図り、総合的に取り組んでいきます。

【地域における計画の推進体制】

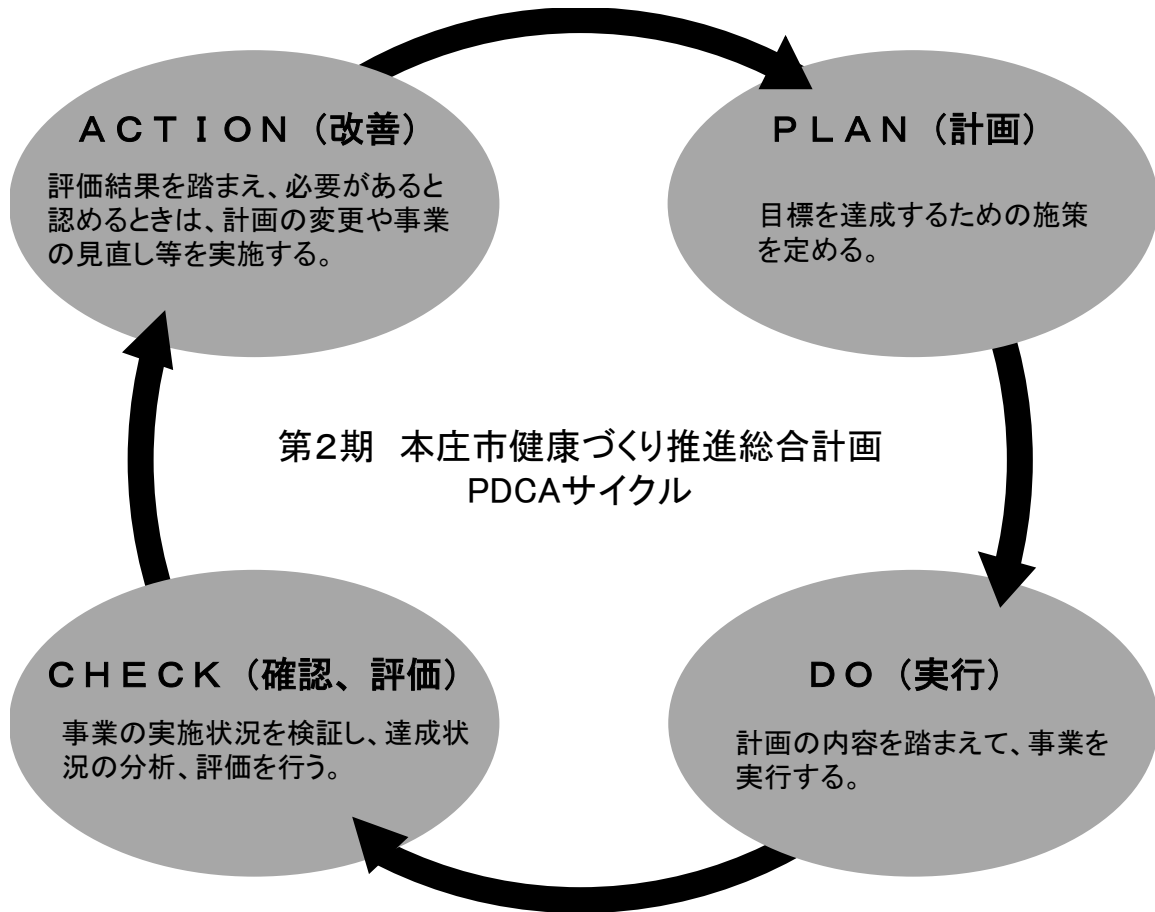


第2節 計画の進行管理

計画を効果的に推進するためには、計画策定(Plan)、推進(Do)、評価(Check)、改善(Action)を効率よく進行していくことが重要です。

計画においては、各年度における事業の進捗状況を把握し、評価及び課題の検討を行っていきます。最終年度には、目標達成状況の最終評価を行います。その評価結果と合わせて、計画策定後に生じた社会情勢の変化や新たな健康問題も考慮し、更なる改善に向けた計画の見直しを行います。

【第2期 本庄市健康づくり推進総合計画のPDCAサイクル】



資料編

資料編

1 計画策定の経緯

	年月日	項目	内容
令和元年度	令和元年 10月8日	第1回 本庄市健康づくり推進 総合計画策定庁内検討委員会	(1) 健康づくり推進総合計画策定について (2) 市民意識調査について
	令和元年 11月8日	第1回 本庄市健康づくり推進 総合計画審議会	委嘱状交付、正副会長選出、諮問 (協議事項) 審議会の運営方法(案)について (審議事項) (1) 健康づくり推進総合計画策定(案)につ いて (2) 市民意識調査(案)について
	令和元年 12月5日～ 12月20日	「健康づくりに関するアンケー ト調査」の実施	市民、小中学生、3歳児健康診査対象者へアン ケートの実施 ※3歳児健康診査対象者は令和2年1月～2月に実施
	令和2年 3月12日	第2回 本庄市健康づくり推進 総合計画策定庁内検討委員会	(1) 健康づくりに関するアンケート調査結果 (2) 関係団体ヒアリング調査シート(案) について (3) 各課事業進捗状況等調査(案)について
	令和2年 4月27日	第2回 本庄市健康づくり推進 総合計画審議会(書面会議・令和 元年度分)	(1) 健康づくりに関するアンケート調査結果 (報告) (2) 関係団体ヒアリング調査シート(案)に ついて
令和2年度	令和2年 5月22日～ 5月29日	「関係団体ヒアリング調査」の 実施	関係団体へヒアリング調査の実施
	令和2年 8月17日	第1回 本庄市健康づくり推進 総合計画策定庁内検討委員会	(1) 関係団体ヒアリング調査結果について (2) 3歳児アンケート調査結果について (3) 本庄市健康づくり推進総合計画施策評価 について (4) 施策の体系(案)について



	年月日	項目	内容
令和2年度	令和2年 8月27日	第1回 本庄市健康づくり推進 総合計画審議会（書面会議）	(1) 関係団体ヒアリング調査結果（報告） (2) 3歳児アンケート調査結果について （報告） (3) 本庄市健康づくり推進総合計画施策評価 表について（報告） (4) 施策の体系図（案）について
	令和2年 9月28日	第2回 本庄市健康づくり推進 総合計画策定庁内検討委員会	(1) 計画素案について
	令和2年 11月16日	第2回 本庄市健康づくり推進 総合計画審議会	(1) 第2期本庄市健康づくり推進総合計画 （案）について
	令和3年 1月8日～ 2月8日	パブリックコメント	パブリックコメントの実施
	令和3年 2月22日	第3回 本庄市健康づくり推進 総合計画策定庁内検討委員会	(1) 「第2期本庄市健康づくり推進総合計画 （案）」に対する意見と市の考え方について
	令和3年 3月19日	第3回 本庄市健康づくり推進 総合計画審議会	(1) 「第2期本庄市健康づくり推進総合計画 （案）」に対する意見と市の考え方について (2) 答申（案）について
		答申	

2 本庄市健康づくり推進総合計画審議会条例

平成26年3月28日

条例第3号

(設置)

第1条 市民の健康の保持及び増進の推進に関する総合的な計画として本庄市健康づくり推進総合計画（以下「計画」という。）を策定するため、市長の附属機関として、本庄市健康づくり推進総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、計画の策定に関する事項について調査及び審議し、市長に答申するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保健医療団体の者
- (2) 学識経験のある者
- (3) 地域団体の者
- (4) 公募による市民
- (5) 関係行政機関の職員

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する市長への答申を行った日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

- 3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 審議会は、必要があるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、保健部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
(本庄市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 本庄市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成18年本庄市条例第44号)の一部を次のように改正する。

別表健康づくり推進協議会委員の項の次に次のように加える。

健康づくり推進総合計画審議会委員	日額	6,200円
------------------	----	--------

3 本庄市健康づくり推進総合計画審議会委員名簿

令和元年11月8日～答申の日（敬称略）

番号	氏名	選出区分	
1	高橋 茂雄	第1号委員	本庄市児玉郡医師会
2	飯塚 能成		本庄市児玉郡歯科医師会
3	中田 和美		本庄市児玉郡薬剤師会
4	巴 高志	第2号委員	本庄市議会
5	田中 久子		女子栄養大学
6	宮島 貴美恵	第3号委員	本庄市食生活改善推進員協議会
7	五十嵐 幸司		埼玉ひびきの農業協同組合
8	都丸 幸子		本庄市ボランティアグループ連絡会
9	金子 真美 (～R 2. 5. 27)		本庄市PTA連合会
	黒田 エミ子 (R 2. 5. 28～)		
10	北川 茂		本庄市老人クラブ連合会
11	高野 美知子	本庄市体育協会	
12	小此木 薫	第4号委員	公募委員
13	片山 恭子		公募委員
14	林 きよみ		公募委員
15	遠藤 浩正	第5号委員	本庄保健所



4 本庄市健康づくり推進総合計画策定庁内検討委員会設置規程

令和元年10月8日

訓令第5号

(設置)

第1条 健康増進法(平成14年法律第103号)第8条第2項に規定する市町村健康増進計画、食育基本法(平成17年法律第63号)第18条第1項に規定する市町村食育推進計画及び本庄市歯科口腔保健の推進に関する条例(平成26年本庄市条例第2号)第9条に規定する歯科口腔保健推進計画を統合した本庄市健康づくり推進総合計画(以下「計画」という。)を策定するに当たり、庁内の関係部局の職員により必要な事項を検討するため、本庄市健康づくり推進総合計画策定庁内検討委員会(以下「庁内検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 庁内検討委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 計画の基本方針に関すること。
- (2) 計画の原案に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 庁内検討委員会は委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は保健部長を、副委員長は保健部健康推進課長をもって充てる。
- 3 委員は別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、庁内検討委員会を代表する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 庁内検討委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員は、自らが会議に出席できないときは、当該会議事項について、実質的に判断することができる職員を代わりに出席させることができる。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 庁内検討委員会の庶務は、保健部健康推進課において処理する。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、庁内検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、公示の日から施行する。

(失効)

2 この訓令は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第3条関係）

企画財政部企画課長	市民生活部市民活動推進課長	福祉部地域福祉課長	
福祉部障害福祉課長	福祉部介護保険課長	保健部保険課長	保健部子育て支援課長
保健部保育課長	経済環境部商工観光課長	経済環境部農政課長	都市整備部次長
教育委員会学校教育課長	教育委員会生涯学習課長	教育委員会体育課長	

5 本庄市健康づくり推進総合計画策定庁内検討委員会委員名簿

令和元年10月8日～令和3年3月31日

役職名	職名	氏名
委員長	保健部長	岡野 美香
委員	企画財政部企画課長	前川 章
委員	市民生活部市民活動推進課長	塩原 利春
委員	福祉部地域福祉課長	五十嵐 世志雄
委員	福祉部障害福祉課長	折茂 勝彦
委員	福祉部介護保険課長	浅見 栄一
委員	保健部保険課長	星野 政洋
副委員長	保健部健康推進課長	伊平 直美
委員	保健部子育て支援課長	我妻 元晴 (～R2.3.31) 加藤 久美子 (R2.4.1～)
委員	保健部保育課長	三森 正弘
委員	経済環境部商工観光課長	小川 知子
委員	経済環境部農政課長	鈴木 勉
委員	都市整備部次長	青木 望 (～R2.3.31) 加藤 衛 (R2.4.1～)
委員	教育委員会事務局学校教育課長	黒崎 暢徳
委員	教育委員会事務局生涯学習課長	加藤 久美子 (～R2.3.31) 原 道弘 (R2.4.1～)
委員	教育委員会事務局スポーツ推進課長 (体育課長)	橋本 英樹

第2期本庄市健康づくり推進総合計画

令和3年3月

発行 本庄市

編集 本庄市保健部健康推進課

〒367-0031 埼玉県本庄市北堀 1422-1

電話 0495-24-2003 F A X 0495-24-2005

URL <https://www.city.honjo.lg.jp/>

